

令和 7 年（2025年）12月 8 日（月曜日）

第 3 号

令和7年第4回  
北海道議会定例会 予算特別委員会第2分科会会議録

## 第3号

令和7年(2025年)12月8日(月曜日)

## 出席委員

## 委員長

桐木茂雄君

## 副委員長

小泉真志君

木下雅之君

小林雄志君

千葉真裕君

鈴木仁志君

中村守君

丸山はるみ君

檜垣尚子君

中野秀敏君

畠山みのり君

白川祥二君

中司哲雄君

## 出席説明員

経済部長 水口伸生君

経済部観光振興監 阿部正幸君

経済部  
ゼロカーボン推進監 田中仁君

経済部  
次世代社会戦略監 大矢邦博君

経済部次長 伊藤雅実君

経済企画局長 輿水昌明君

観光局長 佐々木敏君

ゼロカーボン推進局長 本田晃君

AI・DX推進局長  
兼DX産業推進  
担当局長

石川孝範君

産業振興局長

北風浩君

資源エネルギー局長

川畑千君

観光事業担当局長

上野修司君

誘客担当局長

金盛修君

GX特区推進  
担当局長

横山諭君

新エネルギー  
担当局長

木村重成君

風力担当局長

水戸文彦君

次世代半導体  
戦略室長

浦田哲哉君

総務課長

長島正己君

経済企画課長

篠原裕史君

観光振興課長

佐藤知至君

国際戦略担当課長

寺下教夫君

観光事業担当課長

秋元宏文君

観光地づくり  
担当課長

塚本昌章君

誘客推進担当課長

山崎賢一君

ゼロカーボン戦略  
課長

尾崎匡君

地球温暖化対策  
担当課長

中島知子君

GX推進課長

富田英樹君

GX特区推進  
担当課長

樽井功英君

新エネルギー  
担当課長

日野香里君

風力担当課長

田島誠也君

スタートアップ  
担当課長兼  
AI推進担当課長

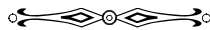
矢野伸一君

次世代半導体  
戦略室参事  
立地担当課長  
苫東・石狩担当課長  
資源エネルギー課長  
エネルギー政策  
担当課長

眞鍋知広君  
宮崎裕一君  
野村直広君  
石井聡君  
工藤和浩君

議事課主幹 増川真一君  
議事課主査 成田礼造君  
同 中村公彦君  
同 石堂知基君  
同 丈六辰泰君  
同 土屋保真君  
同 川崎優史君

議会事務局職員出席者



午後 1 時 開議

○桐木茂雄委員長 これより本日の会議を開きます。  
報告をさせます。

〔成田主査朗読〕

1. 本日の会議録署名委員は、

畠山みのり 委員  
丸山はるみ 委員

であります。

○桐木茂雄委員長 それでは、議案第1号、第2号、第20号及び第21号を一括議題といたします。

#### 1. 経済部所管審査

○桐木茂雄委員長 これより経済部所管部分について審査を行います。

質疑並びに質問の通告がありますので、順次、発言を許します。

檜垣尚子君。

○檜垣尚子委員 通告に従いまして、順次伺ってまいります。よろしく願いいたします。

泊発電所についてであります。

泊原子力発電所3号機の再稼働につきまして、知事は、我が会派代表格質問に対し、泊発電所を訪問し、安全対策を直接確認するとともに、地元4町村との面談を経て、今定例会での議論を踏まえ、最終判断を行う考えを示されております。そこで、これらの結果を踏まえた道の認識や今後の方向性について、数点伺ってまいります。

まず、後志管内市町村に対し、文書による意見聴取を行ったとのことではありますが、どのような意見や要望が寄せられていたのか、また、意見聴取の結果をどのように受け止めているのか、伺います。

○桐木茂雄委員長 エネルギー政策担当課長工藤和浩君。

○工藤エネルギー政策担当課長 市町村からの意見などについてであります。道では、泊発電所3号機の再稼働につきまして、道議会や関係自治体、道民の皆様の声などを踏まえ、判断することとし、道とともに北海道電力と「泊発電所周辺の安全確認等に関する協定」を締結しております。後志管内の16市町村から文書により御意見や御要望等をお伺いし、全ての市町村から回答をいただいたところでございます。

市町村からは、再稼働に関し、賛成の意見や岩宇4町村の意向を尊重すべきとの意見が複数寄せられましたほか、総合的な判断を求める意見や、一部の自治体からは慎重に判断すべきとの意見が寄せられました。また、国に対し、安全性や必要性などについて住民に丁寧に説明するよう求める意見や、事業者である北海道電力に対し、安全対策の徹底や電気料金値下げに関する丁寧な説明を求める意見があったほか、道に対し、安全監視や事故発生時の避難等に対する意見などが寄せられました。

このほか、安全対策や防災対策、地域振興などに関しても様々な御意見や御要望などをいただいたところであり、道といたしましては、UPZを含む泊発電所周辺の自治体から回答いただいた御意見や御要望などについては、国や北電にも伝え、道としましても、それぞれの自治体のお考えや実情などを踏まえた貴重な声として受け止め、今後の防災対策や周辺地域の振興に生かしていくとともに、再稼働の判断に当たっての参考とさせていただき考えでございませう。

○檜垣尚子委員 国は、原発特措法に基づく自治体向けの財政支援対象について、原子力発電所の半径10キロメートル圏から30キロメートル圏に拡大する方針を決定しました。これにより、道路や港湾、漁港、消防施設、義務教育施設などの事業に係る国の補助率がかさ上げされるなど、地域の防災力強化や振興策が大きく前進することが期待されます。

今回、後志管内市町村から提出された意見、要望を見ると、UPZ圏内の市町村を含め、原子力発電所の周辺地域では、防災対策や地域振興など様々な支援ニーズがあることが明らかとなっております。

仮に、泊発電所3号機の再稼働を認めるのであれば、これらの地域状況を踏まえ、道は、国に対し、原発の立地地域や周辺地域へのさらなる支援拡充を強く求めるべきと考えますが、見解を伺います。

○桐木茂雄委員長 資源エネルギー課長石井聡君。

○石井資源エネルギー課長 立地地域への支援についてでございますが、国では、8月29日に開催された原子力関係閣僚会議におきまして、原子力発電施設等立地地域の振興に関する特別措置法の指定対象地域をおおむね30キロメートル圏内に拡大することにより、道路、港湾、義務教育施設といったインフラ整備支援を拡充する方針を示したものと承知しております。

この原発特措法の対象地域の拡大につきましては、道も構成員であります原子力発電関係団体協議会において国に要望してきたものでございます。

また、あわせて、電源地域振興対策交付金の拡充につきましても、原子力災害対策が必要な区

【第2分科会 12月8日 第3号】

域が30キロメートル圏まで拡大されていることを踏まえ、電源3法交付金等の対象地域を当該区域まで拡大するなど、必要な見直しを図るよう求めているところです。

立地地域や周辺地域におきましては、今後、防災対策や地域活性化を図るための財政需要の増加が予想され、それらの財政需要に対応していくためにも、再稼働の判断の結果にかかわらず、国に対し、これまでの原発協を通じた要望、要請に加えまして、道の国費要望においても要望を行ってまいります。

**○檜垣尚子委員** 知事は、地元4町村長と面談され、それぞれの考え方や意見を伺ったとのことでありませう。

その主な内容はどのようなものであったのか、また、道としてどのように受け止めているのか、伺います。

**○桐木茂雄委員長** 資源エネルギー局長川畑千君。

**○川畑資源エネルギー局長** 4町村長との面談についてでございますが、泊発電所3号機の再稼働につきまして、地元4町村の議会が早期再稼働を求める意見書等を採択し、4町村長がそれぞれ再稼働への理解を表明されたことに対し、道といたしましても、こうした地元の御判断を重く受け止めておりますことから、先週4日に、泊村長をはじめ、共和町長、岩内町長、神恵内村長と知事が面談し、今定例会でお示しした知事の考えを直接御説明した上で、それぞれの町村で同意を判断するに至った様々な背景や町村内での御議論などをお伺いしたところでございます。

面談の中で、泊村長からは、立地村として、泊発電所3号機の再稼働は安全性の確保が大前提であること、経済的波及効果が得られるよう期待すること、国のエネルギー政策への協力が必要であることに加え、50年以上の長きにわたり、北海道のエネルギー供給基地として道民生活や産業活動を支える一翼を担ってきたという思い、さらには、立地地域としてこうした役割に真正面から取り組むという思いの下、住民の代表であります村議会の御意見や地元経済団体からの陳情を最大限尊重された上で、再稼働に同意する判断をされたということについてお話がございました。

また、共和町長、岩内町長、神恵内村長からも、それぞれ道民生活や道内経済を支える思いや、これまでの歴史的な経過、さらには、議会の判断などを踏まえた上で、再稼働への同意を判断されたお考えなどについてお話がございました。

道といたしましては、知事と4町村長が面談し、町村長の皆様から、それぞれどのようなお考えや思いで、このたびの同意という大きな判断をなされたのかということについて、また、判断の表明に至るまで、それぞれの町村内でどのような御意見があり、どのような御議論を経てこられたかなどについて直接お伺いすることができ、大変有意義な場になったと考えており、今般お伺いしました4町村長の皆様のお考えや思いなどをしっかり受け止めさせていただきます。

**○檜垣尚子委員** 産業分野において脱炭素電源が求められる国際的な潮流の中、国は、GX戦略地域制度などを通じ、脱炭素電源の近傍に産業を集積させる方針を示していることは、全国随一の再エネポテンシャルを有する本道にとっては願ってもない追い風となっています。

再生可能エネルギーの導入拡大に加え、泊発電所3号機の再稼働による安価で安定的な脱炭素電源の確保は、この追い風を確実に捉え、本道の産業振興や地域活性化につながるものと考えますが、道の見解を伺います。

**○川畑資源エネルギー局長** 脱炭素電源の確保による効果などについてでございますが、国では、生成AIの登場により拡大が見込まれるデータセンターや半導体、素材産業などの基幹産業は、いずれも我が国の経済成長、地方創生、国民生活に不可欠であるとし、DXやGXの進展による電力需要増加が見込まれる中、それに見合った脱炭素電源を確保できるかが我が国の経済成長や産業競争力を左右する状況にあるとしております。

また、サプライチェーン全体の脱炭素化が求められる中、安定供給される脱炭素電源が不足すれば、基幹産業において必要な国内投資が行われず、雇用の確保や賃上げが困難になる可能性があるとしており、本道におきましても、データセンターや次世代半導体をはじめ、DXやGX産業への投資が見込まれる中、増加する産業用電力需要に対する電力の安定供給や脱炭素電源の確保ができなかった場合、道内産業への投資がなされず、本道経済の成長機会を失うことが懸念されます。

道では、再エネが主要なエネルギー源の一つとなるよう導入目標を定め、各般の施策を推進しており、さらに、早期の再稼働の方向性を示すことにより、企業が投資判断を行う際の予見性を高め、道内企業の事業拡大や新たな投資を促し、雇用の維持拡大も期待できるなど、今後の道内経済の成長や地域の活性化につながるものと考えております。

**○檜垣尚子委員** ここまで、知事による泊発電所の現地確認や地元4町村長との面談の結果などについて伺ってまいりましたが、こうした状況を踏まえますと、最終判断に必要な主要な判断材料はおおむね整理されてきたものと受け止めております。

道として、再稼働に係る最終判断をいつ示される考えなのか、伺います。

**○桐木茂雄委員長** 経済部長水口伸生君。

**○水口経済部長** 泊発電所3号機の再稼働についてでございますが、道では、泊発電所3号機が福島第一原発事故の教訓を踏まえた新規制基準に適合していると認められたこの夏以降、説明会の場などを通じ、道民の皆様から賛否だけにとどまらない多様な御質問や御意見を伺ってまいりました。

また、北電からは、再稼働後の電気料金の値下げ見通しが公表され、その考え方について、知事が齋藤社長から説明を受けたところでございます。

また、地元4町村の議会が早期再稼働を求める意見書等を採択し、4町村長が再稼働への同意を表明されましたほか、道とともに北電と「泊発電所周辺の安全確認等に関する協定」を締結している後志管内の市町村からも、再稼働判断に向けた様々な御意見や御要望をお伺いしたところでございます。

そして、先週4日には、知事が泊発電所を視察し、3号機の安全対策などについて、その状況や北電の取組姿勢などを確認したほか、泊村長をはじめ、地元4町村長と知事が面談し、それぞれ

【第2分科会 12月8日 第3号】

れの町村で同意を判断するに至った様々な背景や町村内での御議論などをお伺いしたところでございます。

道といたしましては、泊発電所3号機の再稼働の判断について、地元4町村が再稼働に同意した思いや、関係自治体の声、様々な機会を通じて寄せられた道民の皆様の声などもしっかりと受け止めた上で、今定例会での御議論を踏まえ、最終的に判断してまいります。

**○檜垣尚子委員** ただいま御答弁をいただきましたが、泊発電所3号機の再稼働に係る最終判断については、知事に直接お伺いしたいので、委員長のお取り計らいをお願いいたします。

次に、物価高対策についてです。

エネルギー価格や食料品、日用品の値上がりが長期化する中で、道民生活や中小企業、小規模事業者、さらには、地域経済全体への影響が続いております。他方で、賃上げの動きが広がりつつあるとはいえ、物価上昇を十分に上回るには至っていないとの声も多く、家計や事業者の負担感は依然として大きい状況にあります。こうした認識の下、本道における物価高の影響と今後の対策の考え方について、以下、順次伺ってまいります。

先月、国は、強い経済を実現する総合経済対策を策定し、その中で、物価高から暮らしと職場を守る生活の安全保障として、足元の物価高対策を最優先で実施するとしております。

足元の物価高は、道内経済にも影響を及ぼしていると考えますが、道は現状をどのように認識しているのか、伺います。

**○桐木茂雄委員長** 経済企画課長篠原裕史君。

**○篠原経済企画課長** 物価高の影響についてでございますが、道内におきましては、10月の生鮮食品を除いた消費者物価指数が前年同月比3.0%上昇し、52か月連続で前年を上回り、また、企業経営者の方々を対象としました道の直近の調査結果では、原油・原材料価格の高騰が経営に影響していると回答した企業が依然として9割を超える高い水準で推移しております。

道といたしましては、エネルギー価格の高止まりや食料品の値上げなど、長引く物価高により道民の皆様のご生活や事業者の方々の経営環境は大変厳しい状況が続いていると認識しており、これまで、物価高緊急経済対策に基づく、子育て世帯に対するお米券、牛乳券の支給や、中小・小規模事業者のデジタル技術導入への補助などに加え、既存施策を最大限活用した支援を実施してきたところでございます。

**○檜垣尚子委員** 国が取りまとめた新たな経済対策には、各地域の実情に応じて物価高の影響を緩和できるよう重点支援地方交付金を2兆円に拡充することが盛り込まれており、その裏づけとなる令和7年度補正予算案が先月28日に閣議決定され、その補正予算案は、本日、国会に提出され、審議入りしたところです。

本格的な厳冬期を迎える本道においては、暖房費の負担増などによる物価高の影響緩和を図るための支援を、こうした国の交付金も活用しつつ、できるだけ早期に実施すべきと考えますが、道はどのように対応する考えなのか、伺います。

**○水口経済部長** 今後の対応についてでございますが、本道経済は、物価上昇が継続する中で、

それを上回る賃金上昇や中小・小規模事業者の方々が求める価格反映の実現には時間を要しており、道民の皆様のご生活や事業者の方々の経営環境は大変厳しい状況が続いていると認識しております。

こうした中、先月、国の総合経済対策が策定されましたことから、道では、経済対策推進本部会議を速やかに開催し、知事から、道としての対策の検討を加速するよう指示があったところでございます。

今回、国が示した重点支援地方交付金の推奨事業メニューでは、生活者支援として、従前からの取組に加え、食料品の物価高騰に対する市町村への特別加算が新たに設けられており、道といたしましては、国の補正予算の動向を見つつ、こうした国が示す交付金のメニューを参考に、これまでの事業の活用状況や効果の検証結果はもとより、支援を必要とする方々の実情やニーズなどを踏まえ、引き続き、既存施策で実施可能なものを速やかに展開するほか、国による全国一律の取組や市町村による地域独自の取組との連携、補完も意識しながら、必要な対策の検討を一層加速してまいります。

**○檜垣尚子委員** 物価高対策につきましては、先月26日の全国都道府県知事会議において、高市総理から、可能な限り年内での予算化をとの発言があったと伺っております。道においても早期の予算措置が必要と考えておりますので、この点について、知事のお考えを直接お伺いしたいと思います。委員長の取り計らいをよろしくお願いいたします。

次に、休み方改革についてです。

休暇取得の在り方を見直す休み方改革については、全国知事会において、国民全体のワーク・ライフ・バランスの充実と生産性向上による日本経済活性化の実現を目指し、新しい休暇の在り方について総合的に調査研究等を行い、適切な施策の強力な推進に資することを目的として、プロジェクトチームを設置し、取組が進められているところです。

このプロジェクトチームには北海道も参加しているとのことですが、道では、これまで休み方改革についてどのような取組を進めてきたのか、伺います。

**○篠原経済企画課長** 休み方改革に関する道の取組についてでございますが、道では、道民の皆様のごワーク・ライフ・バランスの充実と道内産業の生産性向上を図っていくことは重要と考えておりまして、働き方改革はもとより、滞在型観光やワーケーションなどの関連施策の推進にも資することから、令和4年に全国知事会が設置した休み方改革プロジェクトチームに参加しております。

道といたしましては、これまで、休み方改革の普及に向け、昨年度から道職員の夏季休暇を拡大するとともに、一昨年からは実施された学校の夏休みの延長に伴い、経済団体に対しまして夏季休暇取得促進の要請などに取り組んできましたほか、今年度は、休み方改革がどの程度、認知、理解されているかなどを把握するため、経済団体や教育関係団体との情報交換や、道内の企業や学校などを対象にアンケート調査を実施したところでございます。

**○檜垣尚子委員** 道は、休み方改革に関して、道内の企業等を対象にその認知度や理解度などを

把握するためのアンケート調査を実施したとのことですが、どのような結果だったのか、伺います。

**○篠原経済企画課長** アンケート調査の結果についてでございますが、アンケートには、1096の道内企業や学校などから回答をいただき、休み方改革について、共感・賛同できる、おおむねできるとの回答は合わせて約89%に達している一方、道内での休み方改革の認知・理解について、進んでいない、あまり進んでいないと回答した割合は約62%となっております。

また、休み方改革のメリットとしては、健康面の改善やワーク・ライフ・バランスの向上、生産性の向上といった回答が多く、デメリットとしては、必要な人員の不足や調整業務の増加、業務の遅れといった回答が多かったほか、道庁に期待する取組といたしましては、休み方改革に関する道内の理解促進や機運醸成という回答が最も多かったところがございます。

**○檜垣尚子委員** アンケート調査の結果では、休み方改革に賛同できる企業等は約9割と非常に高く、ワーク・ライフ・バランスや生産性の向上に効果があると考えている一方で、必要な人員の不足や、休暇取得に伴い、調整業務が増加するなどの課題も明らかになっています。

道として、今後、休み方改革の取組をどのように進めていくのか、伺います。

**○桐木茂雄委員長** 経済企画局長輿水昌明君。

**○輿水経済企画局長** 今後の対応についてでございますが、道では、「こどもまんなか社会」の実現に向け、また、働き方改革や人材確保、観光需要の平準化などの観点からも、休み方改革は重要と認識しております。

先般のアンケート調査では、道内での休み方改革の理解はまだ十分に進んでおらず、道には休み方改革の理解促進や機運醸成に取り組んでほしいとの意見が多かったことから、休み方改革の道内での普及に向けて、今後、企業における取組事例の発信などを進めていく考えです。

道といたしましては、引き続き、道内の関係団体等の御意見も伺いながら、庁内の関係部局が連携し、休暇を柔軟に取得することで家族と一緒に過ごすことのできる取組の検討を進め、道民の皆様の豊かな生活と道内経済の活性化に向けた休み方改革に取り組んでまいります。

**○檜垣尚子委員** 休み方改革について質問してまいりましたが、企業や学校でも共感が広がる一方で、現場では十分に理解されていないという課題もあるようでした。

例えば、柔軟な休暇制度を導入した企業では、従業員の満足度や生産性が向上したという事例もあります。教育分野では、ラーケーションという言葉も登場し、他県でも導入が始まっています。仕事や家族との時間の在り方が多様化する現代において、休み方の見直しは、仕事の効率化や家族との時間、家族、子ども、そして自分の親などとの時間の充実につながっていきます。今後は、こうした成功事例の共有や意識改革を進めていくことが重要と考えます。

引き続き、理解促進や機運醸成のための積極的な取組をお願いしまして、質問を終わります。

**○桐木茂雄委員長** 檜垣委員の質疑並びに質問は、総括質疑に保留された事項を除き、終了いたしました。

畠山みのり君。

○**畠山みのり委員** まず、物価高騰対策について伺います。

物価高騰対策に関しまして、国の経済対策への対応についてですが、去る11月21日、国は、強い経済を実現する総合経済対策を閣議決定しまして、翌週の28日には、その財源面での裏づけとなります本年度の補正予算を閣議決定しております。

道では、こうした国の動きを踏まえて、11月25日に経済対策推進本部会議を開催したと承知しておりますが、まず、現在の経済状況に対する道の認識と、この会議において知事はどのような指示を行ったのかを伺います。

○**桐木茂雄委員長** 経済企画課長篠原裕史君。

○**篠原経済企画課長** 物価高への対応についてでございますが、道内におきましては、生鮮食品を除いた道内の消費者物価指数が52か月連続で前年を上回る状況が続いており、また、道の企業経営者意識調査では、原油・原材料価格の高騰が経営に影響していると回答した企業が依然として9割を超える高い水準で推移しているなど、道民の皆様の生活や事業者の方々の経営環境は大変厳しい状況が続いていると認識しております。

このため、先月25日の経済対策推進本部会議におきまして、知事からは、まずは現時点で活用できる既存の施策を最大限用いて支援に取り組むことや、引き続き、国の対策の詳細について積極的に情報収集すること、地域の実情やニーズを丁寧に把握し、国や市町村が実施する取組との連携、補完などの視点を踏まえて、できるだけ早く支援をお届けできるよう、道民の皆様や事業者の方々に寄り添った対策の検討を加速するよう指示があったところでございます。

○**畠山みのり委員** 次に、道民ニーズの把握について伺います。

10月24日の推進本部会議では、地域の事業者等の声として、業種ごとの状況について情報共有されたと承知しております。

業界団体などを通じました事業者ニーズの把握はもちろん必要ですが、これまで我が会派で指摘をしてきたとおり、比較的、声の大きな事業者のみならず、生活者としての道民の声、特に、これまでの道の物価高騰対策の対象とされなかった方々の声にも耳を傾けて、新たな物価高騰対策に反映すべきだと考えます。

道では、これまで、どのような手法で事業者や生活者の支援ニーズを把握してきたのか、また、その中でどのような声があったのかを伺います。

○**篠原経済企画課長** 道民ニーズの把握についてでございますが、道では、これまで実施をしてきました事業の利用状況や利用者の反応といった効果検証のほか、企業経営者の方々を対象とした経営状況等の調査、さらには、市町村や企業、生活困窮者の方々を支援する団体等へのヒアリングなど、様々な手法によりまして幅広い立場の皆様から御意見を伺い、支援ニーズの把握に努めております。

御意見などをお伺いした事業者の方々からは、燃油価格や電気料金、資材価格の高騰などにより経営に大きな影響が出ているという声や、人材の確保や価格転嫁、機械化などによる生産の効率化などが大きな課題であるといった声がありましたほか、生活困窮者の方々を支援する団体か

らは、食費や光熱費の値上がりで生活が苦しいといった声をお聞きしたところでございます。

**○畠山みのり委員** 次に、過去の対策の検証等について伺います。

これまで、道では、国の臨時交付金を財源として物価高騰対策を行ってきましたが、例えば、これまで3回にわたり繰り返し実施されたお米券・牛乳券事業について、私ども会派では、対象者が限定されていることから、ほかに支援が必要な方々に行き渡らないなどの課題を繰り返し指摘してきたところです。

今回の国の補正予算では、地方公共団体が地域の実情に合わせて活用できる推奨事業メニュー分の臨時交付金の総額が昨年度の6000億円から2兆円と、3倍以上に増加しており、道への配分額についても大幅な増加が期待されます。

こうした中、対策の拡大や重点化を含めて、新たな対策を検討するに当たりましては、過去の対策の効果検証が不可欠です。11月25日の経済対策推進本部会議におきましては、前回の物価高緊急経済対策の効果検証についての情報共有が行われたものと承知しておりますが、効果検証の結果、どのような課題があったのでしょうか。また、検証結果や道民の声を踏まえて、今後策定する物価高騰対策で支援すべき分野や対象について、現時点でどのように考えているのか、伺います。

**○篠原経済企画課長** 効果の検証についてでございますが、道では、物価高緊急経済対策の各事業の利用状況を取りまとめますとともに、利用者の反応を聞き取るなどしまして効果の検証を行っております。

これらの事業の多くは、おおむね想定どおりの利用状況となっており、また、事業を利用されました道民の皆様や事業者の方々からは、物価高の影響緩和に効果があったとの声がある一方、支援対象を広げてほしい、継続的な支援が必要といった声もお聞きしているところでございます。

道といたしましては、こうした効果の検証結果はもとより、支援を必要とする方々の実情やニーズなども踏まえ、国や市町村が実施する取組との連携、補完を意識しながら必要な対策の検討を進めることが重要と考えております。

**○畠山みのり委員** 先日の代表格質問で市町村との役割分担について伺ったところ、知事からは、市町村による地域独自の取組との連携、補完も意識しながら対策を検討との答弁がありました。

市町村としましては、道と重複がないように取組を検討する必要があります。札幌市など既に始めているところもあるようですが、現状では、道の方針や具体的事業が十分に示されていません。

道として、市町村に対してよりスピード感を持ってこれらを早急に示す必要があると考えますが、どのようにして市町村との連携を図っていくお考えなのかを伺います。

**○桐木茂雄委員長** 経済企画局長輿水昌明君。

**○輿水経済企画局長** 市町村との連携についてでございますが、道では、さきの経済対策推進本

部会議におきまして、対策の検討に当たっての視点として、厳しい状況にある道民の皆様や事業者の方々における足元の物価・エネルギー高の影響緩和や、今後も継続が見込まれる物価上昇への対応や、物価上昇を上回る賃上げの実現、不安定な国際情勢等を踏まえたグローバルリスクへの対応のほか、国や市町村が実施する取組との連携や補完、支援事業における申請手続の負担軽減や支給の迅速化といった項目を示したところであります。

今回、国が示した重点支援地方交付金の推奨事業メニューでは、生活者支援として、従前からの取組に加え、食料品の物価高騰に対する市町村への特別加算が新たに設けられたことから、道といたしましては、市町村における交付金を活用した支援策の検討状況を、適宜、確認しながら、国や市町村が実施する取組との連携、補完も意識した対策の検討を進めてまいります。

**○畠山みのり委員** 最後に、今後の対応について伺います。

国からは新たな経済対策が示されましたが、依然として、道民は生活必需品の値上がりや将来の家計見通しに対する強い不安を抱いております。こうした生活不安を和らげることが今まさに求められているものと考えます。

こうした中、道として、これまで行った物価高騰対策の効果や道民のニーズを検証、把握しつつ、市町村とも連携しながら、1日でも早く支援を必要としている方々に行き届くよう対応することが重要です。

私どもとしましては、最優先で対応が必要な課題であると考えておりますので、理事者の皆様から、次の定例会を待たずに新たな対策を議論したい、そういった打診がありましたら、積極的に対応していく用意もあります。

先日の代表格質問では、知事から、必要な対策の検討を加速との答弁がありましたが、道として、今後どのように対応していくつもりなのか、所見を伺います。

**○桐木茂雄委員長** 経済部長水口伸生君。

**○水口経済部長** 今後の対応についてでございますが、本道経済は、物価上昇が継続する中で、それを上回る賃金上昇や中小・小規模事業者の方々が求める価格反映の実現に時間を要していることから、道民の皆様のご生活や事業者の方々の経営環境は大変厳しい状況が続いていると認識しております。知事からは、先月25日の経済対策推進本部会議において、道としての対策の検討を加速するよう指示があったところでございます。

道といたしましては、国の補正予算の動向を見つつ、国が示す交付金の推奨事業メニューを参考に、これまでの事業の活用状況や効果の検証結果はもとより、支援を必要とする方々の実情やニーズなどを踏まえ、引き続き、既存施策で実施可能なものを速やかに展開するほか、国による全国一律の取組や市町村による地域独自の取組との連携、補完も意識しながら、必要な対策の検討を一層加速してまいります。

**○畠山みのり委員** 必要な取組を一層加速と御答弁いただきましたけれども、道民からは、一日も早い、より一層迅速な対応が求められていると考えます。このことにつきましては、知事のお考えを直接お伺いしたいと思っておりますので、委員長のお取り計らいをお願いいたします。

【第2分科会 12月8日 第3号】

次に、エネルギー政策について伺ってまいります。

私ども会派としましては、先ほど檜垣委員のほうからは、最終判断に向けた判断材料はおおむねそろったものとおっしゃっていましたが、私どもは全くそろっているとは思ってはおりません。

まず、北海道の冷涼な気候条件を理由の一つとしまして、半導体関連産業やデータセンター、それからIT産業といった企業の台頭で、北海道の電力需要は新たな局面に入っています。確かに、これまでの延長線では、電力不足が地域経済成長の制約となりかねないという声も大きくなっています。

北海道は、国内でも再生可能エネルギーの資源は圧倒的に豊かでありまして、先日の聯合審査会でエネルギー庁もそれは認めていました。にもかかわらず、それを積極的に生かす仕組みが足りないと感じております。蓄電池やバーチャルパワープラント——仮想発電所、マイクログリッド、スマートグリッドなど、エネルギー産業育成の面で遅れがちで、せっかくの北海道の特性が十分に生かされていないのではないかと考えています。

これまでも議論が上がっていますが、ラピダスが工場建設に北海道を選んだ理由の一つは再生可能エネルギーです。風況がよく、土地が広い北海道であれば、大量に風力や太陽光などの再エネ由来の電力を調達できると判断したといった記事がとある雑誌に載っていました。再エネを積極的に使ってグリーンな技術を生かした工場を実現すると、社長の意気込みも載っていました。こうした動きは昨今の企業には顕著でありまして、北海道へ進出する企業も増えています。

半導体やデータセンター、IT関連産業などの最近の状況はどうか、まず伺います。

○**桐木茂雄委員長** 立地担当課長宮崎裕一君。

○**宮崎立地担当課長** 最近の企業立地の動向についてであります。本道の企業立地件数は、令和2年度に感染症の影響を大きく受け62件にまで減少した後、令和3年度には87件と回復し、令和4年度は98件、令和5年度は103件、そして、令和6年度は100件と推移しております。

また、半導体、データセンター、IT関連における近年の企業立地の動きとしましては、次世代半導体製造拠点の立地と、それを契機とした関連企業の立地のほか、大規模なデータセンターや、企業や自治体のDX化をサポートする情報サービス企業などの立地が見られるところでございます。

○**島山みのり委員** IT企業などに限らず、多くの企業は、環境負荷の低減、それから、コスト削減、企業価値の向上、さらにはSDGsなどの観点からも、えてして再エネ導入を促進しているということを聞きます。RE100など、事業で使用する電力を全て再生可能エネルギーで賄うことを目標とする国際的な取組があります。2025年7月時点で、参加企業は27か国444社、日本は、アメリカと同率1位で93社が取り組んでいるとのこと。

このような企業が増えることに対して、道はどう捉えているのか、伺います。

○**桐木茂雄委員長** GX推進課長富田英樹君。

○**富田GX推進課長** 再エネの導入促進についてであります。企業が自らの事業に使用する電

力を100%再エネで賄うことを目指す、国際的なイニシアチブであるRE100などの取組は、地球温暖化等への対策として重要なものと認識しております。

現在、道内では、近年立地が進んでいるデータセンターなどにおいて再エネを活用する動きも見られており、道といたしましても、引き続き、再エネの最大限の活用促進に向けて取り組んでまいりたいと考えております。

**○畠山みのり委員** 北海道の強みであります再エネをどんどん進めるのは当然のことだと思うのですが、先日の代表格一般質問では、原子力容認を知事は表明をしたわけです。

原子力とは、この場合、泊原発を指すものだと思いますけれども、知事は、泊原発再稼働容認の理由の一つとしまして、道内の電力需要の増大を挙げていますが、この今の流れからしますと、それが理由になり得るのか、私としては妥当性に対して疑問を持ちます。見解を伺います。

**○桐木茂雄委員長** エネルギー政策担当課長工藤和浩君。

**○工藤エネルギー政策担当課長** 電力需要増への対応についてであります。道としましては、ゼロカーボン北海道の実現に向け、全国随一のポテンシャルを生かし、地域との共生を確保しながら再生可能エネルギーの導入を促進する一方で、天候や風況による出力変動を補うため、再エネ以外の電源による調整力、供給力が必要になると認識をしております。

その上で、今後の道内の電力需要は増加傾向となる見通しが示されている中で、新たな電源の確保やエネルギーに関する新技術の開発には相当の期間を要することから、道としましては、新規規制基準に適合していると認められた泊発電所の再稼働により、安定した電力供給が確実なものとなると考えているところでございます。

**○畠山みのり委員** 新しい技術の開発とは再エネのことだと思うのですが、それに相当の期間を要するという事です。相当の期間というのは、かなりの期間ということでしょうか。相当というのは人によって受け取りが違うと思うのですが、どのくらいを想定しているのでしょうか。再エネの最大限の活用には遠い道のりということなのか、伺います。

**○工藤エネルギー政策担当課長** 相当の期間の関係についての御質問でございます。

再生可能エネルギーでありますペロブスカイト太陽電池や浮体式洋上風力、水素、アンモニア、CCUSなど、現時点では社会実装が進んでいない革新技术の普及拡大が不可欠であるとしておりまして、こうした技術が、いつ、どの程度、普及するかにつきましては、技術としての成熟性であったり、供給可能性、コスト低減などの要因によって大きく異なりますが、現時点で技術動向を確度高く見通すことは極めて困難であるとしております。

**○畠山みのり委員** ペロブスカイトを持ち出してくるわけですね。いろいろありますけれども、既に技術が確立しているものもあるかとは思いますが。

次に行きます。

北海道は、冬季に比較的電力需要が増大するわけですが、従来どおりの考え方でありまして大規模な発電所や原子力発電をベースロード電源として依存するのではなく、もっと再エネの資源を生かすべきではないかと。せっかく北海道なのでありますから。長期的な展望に立つのであれ

ば、ピーク電力の抑制や再エネの調達、バーチャルパワープラントなどを盛り込んだ新たな電力需給の在り方を構築すべきと考えますが、原子力発電の活用は当面取り得る現実的な選択とするからには、こうした検討をされたのかどうか、ちょっと伺います。

○桐木茂雄委員長 資源エネルギー局長川畑千君。

○川畑資源エネルギー局長 新たな技術の活用についてでございますが、再エネの導入拡大や電力供給の強靱化に向けては、調整力の増強が必要であり、双方向での電力の需要と供給の調整を行うバーチャルパワープラント、いわゆるVPPや、デマンドレスポンス、いわゆるDRといった新たな技術の活用は有効な取組の一つと認識をしております。

こうしたVPPやDRは、今後、普及拡大していくことが期待されるところでございますが、道内の電力需要が増加傾向となる見通しが示されている中、新たな電源の確保やエネルギーに関する新技術の開発には相当の期間を要することや、脱炭素化の促進などの観点を踏まえ、原発の活用は当面取り得る現実的な選択と考えるところでございます。

○畠山みのり委員 また相当の期間を要するという事柄なのですが、現在、北海道省エネ・新エネ促進行動計画は第3期で、2030年までの計画となっております。2050年を見据えた省エネ・新エネ促進ロードマップによりますと、2030年には、「エネルギー基地北海道」の幕開けとありまして、道内や全国に新エネを供給する基盤の形成として、洋上風力発電や大規模新エネ電源の活用、そして、先端技術の普及拡大となっております。

2030年まであと4年ちょっとです。この世界にたどり着けるのかどうか、伺います。

○桐木茂雄委員長 新エネルギー担当局長木村重成君。

○木村新エネルギー担当局長 計画の進捗などについてでございますが、道では、北海道省エネルギー・新エネルギー促進行動計画に基づき、新エネの最大限の活用とともに、エネルギー基地・北海道などの実現を目指し、2030年度における新エネ導入に関する目標値を設定するなどし、各般の取組を進めております。

計画の進捗に関し、新エネ導入量については年々増加傾向にあり、例えば、直近の2023年度における新エネ発電設備容量の実績では、目標値に対し、その達成率は62.3%となっております。

道としては、本計画の着実な推進に向け、このたび素案としてお示しした、計画の後半期の推進方針について、今後、幅広く御意見をいただきながら、国や道の施策の活用、国と連携した施策の強化はもとより、新技術の普及活用や先進事例の横展開など、重点的に推進するとした事項を中心に取組を加速してまいります。

○畠山みのり委員 先ほど、相当な期間という御答弁だったのですけれども、ということは、今、達成率が62%ちょっとということですから、相当な期間というのは、この計画における2030年までのことを指しているかと受け止めてもいいのでしょうか。この計画どおりにすると目標達成ということになるのか、伺います。

○木村新エネルギー担当局長 新エネの導入などについてでございますが、道としては、本道の再エネポテンシャルを生かし、北海道省エネルギー・新エネルギー促進行動計画に基づく新エネの

最大限の活用などを目指しており、このたびお示しした本計画の素案に基づく後半期の基本的な考え方や推進方針に沿って、2030年度の目標達成に向け、本計画を着実に推進してまいります。

また、発電設備は保守管理などで停止する期間があり、さらに、再生可能エネルギーは天候や環境によって発電電力量が増減することに加え、新たな電源の確保やエネルギーに関する新技術の開発には相当の期間を要することから、道としては、引き続き、北海道省エネルギー・新エネルギー促進行動計画の着実な推進を図ってまいります。

**○島山みのり委員** 再エネの新しい技術が確立するまで相当な期間がかかると聞きましたので、目標を達成できないのかと思いましたけれども、できるということで受け取りますね。

ちょっと話が変わるのですけれども、2018年に北海道で起こったブラックアウト以降、エネルギー安全保障上のリスクを根本的に回避するために分散型電源の開発が重要とされてきましたが、北電としてはどのように取組を進めてきたのか、道としてどのように認識をしてきたのかを伺います。

**○工藤エネルギー政策担当課長** 電力の供給体制についてであります。北電では、2018年の胆振東部地震を受け、大規模停電の再発防止対策や中長期的な設備形成、事故復旧などに関する具体的な対策などを取りまとめたアクションプランを策定し、2020年11月に全ての対策を完了したものと承知をしております。

道といたしましては、道内の電力供給に責任を有するほくでんグループにおいて、災害にも強い供給体制の構築も含め、電力の安定供給に万全を期することが必要と考えているところでございます。

**○島山みのり委員** 北ガスや地元企業によりますバーチャルパワープラント、VPP実証が行われてはいますが、まだまだ足りないと感じます。

2030年のエネルギー基地・北海道を目指すのであれば、計画にもあるように、VPPや電力需要のDR、アグリゲーターなど、デジタル技術を生かした新しい産業の育成や展開、そして、支援にも力を注いでいただきたい、より一層注いでいただきたいと思っております。

景気変動や国際情勢に左右されにくい再生可能エネルギーの活用は、原子力に依存しない持続可能な北海道にふさわしいエネルギー政策ではないかと考えますが、見解を伺います。

**○木村新エネルギー担当局長** 再エネの導入についてであります。道では、このたびお示しした北海道省エネルギー・新エネルギー促進行動計画の素案において、後半期の基本的な考え方に、再エネの供給拠点と利活用拠点の双方の取組を進めることなどを位置づけるとともに、後半期の推進方針として、先進事例の横展開とともに、新技術の普及活用や効果的な情報発信などに重点的に取り組むこととしております。

道としては、市町村等に対し、バイオマスや中小水力などといった地域資源を活用し、先進技術を地域特性に合わせて実装する取組や、地域の新エネや未利用熱を活用する需給一体型のエネルギーシステムを構築する取組への支援など、全国随一のポテンシャルを最大限活用する取組を推進するとともに、バーチャルパワープラントなどの新たな技術の動向に注視しながら関連情報

【第2分科会 12月8日 第3号】

を発信することなどが重要と考えており、今後、本素案に対する御意見を踏まえながら、こうした取組を通じ、ゼロカーボン北海道の実現に向け、計画後半期において取組を加速させ、環境と経済の好循環につなげてまいります。

**○畠山みのり委員** 北海道への企業誘致、北海道を選んでもらうというきっかけですとか、特典にもなり得ると思いますので、ぜひどんどん進めていただきたいと思います。

次ですけれども、先月20日と21日に、泊原発3号機の再稼働に関する連合審査会がありました。ここでは参考人も招いて集中審議を行いました。会派から、審査会の開催に当たって、どの期間でもいいので、ぜひ知事にも審議を聞いてほしいと求めましたが、かないませんでした。

そのような中で、今定例会開会前日に、特定会派に対し、副知事から知事の方針の原案容認の意向が表明されまして、それは瞬く間に報道されました。連合審査会から1週間もたっていません。11月25日には、立地4町村の同意表明もまだ出そろっていませんでした。この道政の最重要課題における審議も十分にされないうちに表明されました。

知事は、何をもって原案の容認を表明したのか、道の認識を伺います。

**○水口経済部長** 原案に関する考えについてでございますが、11月25日に、担当副知事が特定会派の会合に出席し、一般質問で再稼働に関する知事の方針を述べることを説明したことに対し、様々な報道がなされたものと承知しております。

11月28日の一般質問までに、道では、経済団体や市民団体の皆様から御意見をいただきますとともに、岩宇4町村や後志管内、道内6圏域での説明会において、賛否だけにとどまらない多様な御意見や御質問等を伺い、そうした中、地元4町村の議会が早期再稼働を求める意見書等を採用し、岩内町を除く地元3町村長が再稼働への理解を表明されましたほか、北電から再稼働後の電気料金の値下げ見通しが公表されたところでございます。

泊発電所3号機の再稼働の判断は、道政上、重要な課題でありますことから、道議会の皆様と今定例会において御議論させていただきたく、最初に知事の方針をお示ししたいと考え、11月28日の一般質問において、泊発電所3号機が福島第一原発事故の教訓を踏まえた新規制基準に適合していると認められることや、国が、道とUPZ内13町村の防災計画や避難計画を一体化した「泊地域の緊急時対応」を取りまとめ、原子力防災会議で了承していること、加えて、再稼働により電気料金の引下げが見込まれるとともに、電力需要の増加が想定される中で安定した電力供給が確実なものとなること、さらには、脱炭素電源の確保により今後の道内経済の成長や温室効果ガス削減につながるなどから、原案の活用は当面取り得る現実的な選択と考えている旨をお示したところでございます。

**○畠山みのり委員** これは、一般質問に対する答えの中で知事は表明されたのですけれども、今定例会でとおっしゃるのであれば、なぜ今定例会開会初日に提案されなかったのでしょうか、伺います。

**○水口経済部長** 泊発電所の再稼働の判断に関しての御質問でございますが、泊発電所再稼働の判断は、道政上重要な課題でありますことから、道議会の皆様と今定例会において御議論させて

いただきたく、11月28日の一般質問において知事の考えをお示ししたいと考えたところでございます。

○**畠山みのり委員** 道政上、最重要課題だから、一般質問に対する答弁でということなのですか。ちょっとよく分からないのですけれども、そういう重要な案件は初日に提案されないものなのですか。

○**水口経済部長** 原発の再稼働に係る御質問でございますが、道議会で御議論させていただきたく、一番最初の一般質問でそれぞれ答弁をさせていただいたところでございます。

何らかの手续が定められたものではないところでございますが、私どもとしまして、一般質問の最初でお答えさせていただくと判断したところでございます。

○**畠山みのり委員** ちょっとよく分かりませんが、しょうがないので、次に行きます。

今回の知事の発言は原子力容認というものですが、私の地元では、再稼働するのかと、そのように受け取られた方もいらっしゃるのですよ。また、このタイミングに対しても、ちょっと早かったのでびっくりしたとその方はおっしゃっていました。これには、泊再稼働の判断に至るにはまだ十分ではないのじゃないですかという意味合いがあると私は感じました。

しかも、この泊再稼働をめぐるのは、控訴審の審理中ですよ。訴えられて、裁判中なわけです。これは割と重要な要素だと思うのですけれども、その裁判の行方というものを、審理中であるということを考慮しなくても、審理中というか、裁判が行われていますよということが判断に考慮されなくてもよかったのでしょうかと思うのですね。

これは、2022年5月に札幌地裁が出しましたけれども、泊原発再稼働の差止め命令というのはまだ解除されていないのですよね。見解を伺います。

○**工藤エネルギー政策担当課長** 泊発電所に関する訴訟についてであります。泊発電所の廃炉などを求めた集団訴訟につきましては、現在も係争中の案件でありますことから、受け止めについて申し上げる立場にはございません。

○**畠山みのり委員** 受け止めということではなくて、原子力容認、つまりは、泊原発再稼働を容認とする材料の一つにはならなかったのですかということ聞いています。

○**工藤エネルギー政策担当課長** 泊発電所に関する訴訟についてでございますが、泊発電所の廃炉などを求めた集団訴訟につきましては、現在も係争中の案件でありますことから、具体的に何かを申し上げる立場にはございません。

○**畠山みのり委員** ということは、この裁判については特に考慮しなかったということですか。

○**川畑資源エネルギー局長** 泊発電所に関する訴訟についての重ねての御質問でございますが、繰り返しになって申し訳ございませんが、泊発電所の廃炉などを求めた集団訴訟につきましては、現在も係争中の案件でございますことから、具体的に何かを申し上げる立場にはございません。

○**畠山みのり委員** では、次です。

【第2分科会 12月8日 第3号】

道は、道とともに北海道電力と安全確認協定を締結している後志管内の16市町村長に、泊原子力発電所3号機の再稼働について書面により意見を聞きました。先週、道のホームページにも掲載されたところです。

いただいた意見に対しまして、道または知事は、どのように対応するのでしょうか。また、今後、再稼働への最終的な判断をするに当たりまして、これはどの程度考慮されますか。

○川畑資源エネルギー局長 市町村からの意見などについてでございますが、道では、泊発電所3号機の再稼働について、道議会や関係自治体、道民の皆様の声などを踏まえ、判断することとし、後志管内の16市町村に御意見や御要望等をお伺いし、全ての市町村から回答をいただいたところでございます。

市町村からは、再稼働に関し、賛成の意見や岩宇4町村の意向を尊重すべきとの意見が複数寄せられましたほか、総合的な判断を求める意見や、一部の自治体からは慎重に判断すべきとの意見が寄せられました。

また、国に対し、安全性や必要性などについて住民に丁寧に説明するよう求める意見や、事業者である北電に対し、安全対策の徹底や電気料金値下げに関する丁寧な説明を求める意見、道に対し、安全監視や事故発生時の避難等に対する意見など、様々な御意見や御要望をいただきました。

道といたしましては、UPZを含む泊発電所周辺の自治体からの御意見や御要望などについては、国や北電にも伝え、道といたしましても、それぞれの自治体のお考えや実情などを踏まえた貴重な声として受け止め、今後の防災対策や周辺地域の振興に生かしていくとともに、再稼働の判断に当たっての参考とさせていただき考えでございます。

○畠山みのり委員 意見を聞くに当たりまして、伊方原発がある愛媛県知事は、えひめ方式を含めた具体的な安全対策8項目を四国電力と国に要請しています。これを受けて、四国電力は、近隣住民約2万8000戸に戸別に訪問し、説明と意見聴取をしたとのこと。また、事情が異なると知事がおっしゃっていた新潟県は、再稼働に当たって5回に分けて県内全市町村の首長と面談しています。

原発再稼働の様々なリスクは当該自治体が被るからこそ、丁寧に説明をする必要があると思いませんか。文書で意見を聞くこともある程度有効ではありますが、知事が本気で取り組むのであれば、今年度、2度も泊原発の現地視察をした、その知見を持って、これまでの議論で道民の意識調査をするつもりが今のところはないということですので、最低でもUPZ圏内13市町村の首長と面談してはどうでしょうか。道の認識を伺います。

○工藤エネルギー政策担当課長 関係自治体からの御意見についてであります。泊発電所3号機の再稼働について、道議会や関係自治体、道民の皆様の声などを踏まえ、判断することとしておりまして、関係自治体の声につきましては、今般、道とともに北電と「泊発電所周辺の安全確認等に関する協定」を締結しております後志管内の市町村を対象に、検討いただく期間も確保するとともに、各市町村においても幅広い御意見や御要望等を提出いただくことが期待できますこ

とから、文書により意見照会を行い、全ての市町村から御回答をいただいたところでございます。

道といたしましては、こうした様々な機会を通じて寄せられました道民の皆様の声などについて、しっかりと受け止め、再稼働の判断に当たっての参考とさせていただくこととしております。

**○畠山みのり委員** 文書での回答というのも、ある程度の傾向はつかめるとは思うのですが、文字の裏に隠れる本意というものはつかめませんよね。なので、本気で意見を伺いたいというのであれば、会うのが一番いいと私は思いますということを指摘させていただきます。

次に、北海道の産業構造の特徴は、1次産業——農業、林業、水産業の1次産業のGDP比率が日本で最も高いことです。2024年、ジェトロの貿易統計でも、北海道の主要輸出品目の中で食料品は17.4%を占めておりまして、非常にこれは北海道の特徴であります。この数字は、北海道が日本の食料基地であることの紛れもない証拠です。

ところが、一たび原発事故が発生しましたら、万が一ですよ、事故が発生しましたら、この食料基地・北海道が被る経済的な影響は、他府県と比較にならないほど大きなダメージを受けると思われます。このことについての見解を伺います。

**○工藤エネルギー政策担当課長** 原子力災害による経済的な影響についてであります。原子力規制委員会におきましては、福島第一原発事故の教訓や国際機関の安全基準を含む海外の規制動向などを踏まえ、地震や津波など自然現象の想定を大幅に引き上げて防護対策を強化するとともに、万一、重大事故が発生した場合に備え、その進展を食い止める対策を事業者に求めるといった最新の技術的知見を反映した新規制基準を定めており、泊発電所3号機につきましては、規制委において基準に適合していると判断され、本年7月に設置変更許可がなされたところでございます。

なお、万一、事故が発生した場合におきましては、国が関係法令に基づき責任を持って対処することとしておりまして、また、原子力事業者は、原子力損害の賠償に関する法律において、事故の過失、無過失にかかわらず、無制限の賠償責任を負うこととされております。

**○畠山みのり委員** 原子力損害の賠償というのはこれまでの議論の中でも何回か出てきたのですが、これも、被ったダメージに対してお金で解決するということですよ。賠償の「償」は「償い」ですが、償いというのには、心理的なもの、心といいますか、そういったものも含まれると思うのですよ。私は、どちらかという、こちらの償いのほうが後々まで響くのではないかと思うのです。なので、何かちょっとこの賠償、しかも、国がおっしゃって、ちょっと冷たい感じがします。

北海道の食関連産業は、道内179市町村全てに存在しています。知事の泊原発再稼働の最終的な判断におきましては、食関連産業を含む1次産業への経済的影響をしっかりと勘案する必要があるのではないかと思うのです。なので、経済的な影響のリスクについて、179市町村に意見を聞くということはどうでしょうか。道民に聞かないのなら、13市町村にも聞かないのなら、文書

でもいいですよ、せめて179市町村に意見を聞く考えはないのか、伺います。

○**工藤エネルギー政策担当課長** 市町村の意見についてであります。道では、泊発電所3号機の再稼働について、道議会や関係自治体、道民の皆様の声などを踏まえ、判断することとしておりまして、道とともに北海道電力と「泊発電所周辺の安全確認等に関する協定」を締結しております。後志管内の16市町村から、文書により御意見や御要望等をお伺いしたところでございます。

また、道では、これまで、経済団体や市民団体の皆様から御意見をいただくとともに、岩宇4町村や後志管内、さらには、道内6圏域において説明会を開催し、道民の皆様から賛否だけにとどまらない多様な御質問や御意見等を伺ったところでありまして、こうした様々な機会を通じて寄せられました道民の皆様の声などについて、道では、しっかりと受け止め、再稼働の判断に当たっての参考とさせていただくこととしております。

○**畠山みのり委員** 道民の声などを聞いてとおっしゃるのですけれども、説明会は、これまで何度も議論してきましたけれども、賛否を問う場ではないですよ。

道民の意識調査もしない、UPZ圏内の13市町村と面談はしない、それから、道内、それ以外の市町村にも意見は聞かない、一切、もうこれで、これ以上やりませんということでもいいですか。確認です。

○**川畑資源エネルギー局長** 道民の皆様からの御意見などについてでございますが、道では、泊発電所3号機の再稼働について、後志管内の16市町村から文書により御意見や御要望等をお伺いしたほか、これまで、経済団体や市民団体の皆様から御意見をいただきますとともに、道民の皆様から多様な御質問や御意見等を伺っておりまして、ホームページにおきましては「ご意見投稿フォーム」を設けまして現在も御意見等を受け付けております。

こうした様々な機会を通じて寄せられた道民の皆様の声などについて、道では、しっかりと受け止め、再稼働の判断に当たっての参考とさせていただくこととしております。

○**畠山みのり委員** 道民の声は、あくまでも受け身ということを受け止めます。

次です。

北海道電力は、3号機を2027年、1号機、2号機についても2030年代の早期には稼働させたいとの意向です。

北電が、1号機、2号機をも再稼働させるということにつきまして、道はどのように捉えているのか、伺います。

○**川畑資源エネルギー局長** 泊発電所1号機、2号機についてでございますが、原発は安全性が確保されることが大前提であり、原子力規制委員会において、引き続き、最新の知見を反映した基準に基づく審査、確認を行っていただくことが重要と考えております。

なお、泊発電所1号機及び2号機は、現在、規制委員会における審査が継続中であり、予断を持って申し上げる状況にはございません。

○**畠山みのり委員** 分かりました。

ほくでんネットワークの示した資料によりますと、この冬の北海道の最大電力需要想定は525

万キロワットほどだそうです。泊原発全ての出力は207万キロワット、三つ全部稼働した場合ですが、全ての出力は207万キロワットということで、国の第7次エネルギー基本計画で示される電源構成の原子力20%を大きく上回ります。このことについてはどのように考えるのか、見解を伺います。

**○工藤エネルギー政策担当課長** 発電設備の容量と電力需要見通しについてであります。国の2040年度エネルギー需給の見通しは、社会経済活動や技術動向といった様々な条件を規定し、国全体のエネルギー需給見通しを示したものと認識をしております。

発電設備は、保守管理などで停止する期間があり、また、近年増加傾向にあります再生可能エネルギーは、天候や環境によって発電電力量が増減することから、再エネ以外の電源による調整力、供給力が必要になるため、設備容量の合計と需要見通しの比較のみをもって電力の安定供給が確保されると判断することはできないものと認識をしております。

道としましては、暮らしと経済の基盤である電力は、安全性を大前提に、安定供給、経済効率性、環境への適合を基本的視点としつつ、社会経済の変化にも柔軟に対応できるよう、多様な構成とすることが重要と考えているところでございます。

**○島山みのり委員** 再エネの促進を最大限にとしつつも、再エネに関連する新しい技術開発にはあまり注目されていないような、道として力を注がれていないようにも感じます。議論が戻っちゃいますけれども、そのようにちょっと感じます。

最後です。

G X脱炭素電源法では、原発の運転期間を原則40年、最長60年としています。これは、停止期間が含まれないために、原子炉はさらに長い期間使用されることとなります。現在は、泊原発3号機について取り扱ってしまして、北電は、1号機、2号機についても稼働させる意向ではあります。新設は今のところ考えてはいないとのこと。新しい立地、増設がないとすれば、万が一、再稼働したとしても、それは文字どおり過渡的なエネルギーとなるのではないのでしょうか。

道は、原発の寿命に関してどのように認識し、北海道のエネルギー政策をどう展望するのか、伺います。

**○水口経済部長** 原発の運転期間などについてでございますが、G X脱炭素電源法では、原発の運転期間は40年とした上で、安定供給確保、G Xへの貢献などの観点から、経済産業大臣の認可を受けた場合に限り、運転期間の延長を認めることとされております。

一方、運転期間開始後30年を超えて原発を運転しようとする場合、10年以内ごとに、その劣化に関する技術的な評価を行い、その劣化を管理するための計画を定め、原子力規制委員会の認可を受けることを義務づけており、道といたしましては、原発は何よりも安全性の確保が大前提であり、原発の安全性や必要性については、運転期間の取扱いも含め、国が責任を持って丁寧な説明を行い、国民の皆様の理解と信頼を得ていくことが重要と考えております。

また、原子力の活用については、既存の発電所の耐用年数のほか、放射性廃棄物の処分方法の

確立に関する進捗状況、さらには、その時々電源開発や新技術の開発状況なども踏まえ、安全性を大前提に、安定供給、経済効率性、環境への適応を図るという、いわゆるSプラス3Eの原則に照らし、判断されるものと考えております。

○**畠山みのり委員** 安全性は当然なのですけれども、万が一、事故が起きたとき、万々が一ですよ、事故が起きたときの避難計画というのは、現実に沿ったものでなければいけないですよ。その対応も大事です。そして、事故が起こったときの北海道の経済への影響も甚大であります。

それから、なぜ道民の声を聞こうとしないのか、ちょっと私にはよく分かりません。

そういった甚大な被害を被るかもしれないという、そのリスクに照らしても、なお原子力というものが北海道のエネルギーにふさわしいのかどうかという疑問があります。それから、先ほどの答弁の中でちょっと分かりにくいところもありましたので、これは改めて知事に伺いたいと思います。委員長のお取り計らいをお願いいたします。

以上で終わります。

○**桐木茂雄委員長** 畠山委員の質疑並びに質問は、総括質疑に保留された事項を除き、終了いたしました。

千葉真裕君。

○**千葉真裕委員** よろしく願いいたします。

まず、GX戦略地域制度についてであります。

本年2月に閣議決定された国のGX2040ビジョンでは、再生可能エネルギーなど脱炭素電源の近傍に産業を集積させていくとの考え方が示され、8月には、その具体的な取組として、地域に偏在する脱炭素電源等を核に、新たなGX型の産業集積や、電力インフラと情報通信インフラの連携、いわゆるワット・ビット連携の実現を目指し、有望な地域に対して規制・制度改革と支援策を一体的に講ずるGX戦略地域制度が創設されたところであり、本道にとって、こうした制度の展開は、エネルギーの安定供給の確保のみならず、新たな産業集積や雇用の創出にもつながる大きなチャンスになり得るものと考えます。

道として、このGX戦略地域制度をどのように受け止めているか、その認識を伺います。

○**桐木茂雄委員長** 立地担当課長宮崎裕一君。

○**宮崎立地担当課長** GX戦略地域制度に対する認識についてであります。国では、脱炭素電源が豊富な地域に企業の投資を呼び込むことを通じ、新たな産業集積を目指すとしたGX2040ビジョンを踏まえ、本制度を創設し、コンビナート等の再生によるGX型新事業拠点の形成、電力・通信インフラを踏まえたデータセンター集積地の形成、地域の脱炭素電源を活用した産業団地の整備等を支援することとしたものであります。

道では、これまで、冷涼な気候や首都圏との同時被災リスクの低さを生かしたデータセンターの誘致とともに、全国随一の再エネポテンシャルを生かした産業集積に取り組んでいるところであり、このたびの国の制度は、道が進めている取組のさらなる加速につながるものと考えており、積極的に活用することが重要と認識しております。

○千葉真裕委員 本制度が創設された後、国においては、自治体などからの提案募集が行われたところではありますが、この提案募集への対応を含め、道としてこれまでどのような検討や取組を進めてきたのか、伺います。

○宮崎立地担当課長 これまでの道の対応についてであります。8月の国のGX実行会議で本制度が創設された後、道では、北海道経済産業局と連携して市町村向けの説明会を速やかに開催し、制度概要や制度に関する提案募集の実施について情報共有いたしました。

その後、市町村の意向を取りまとめた上で、本道の豊富な再エネを最大限活用できるよう、各地域でのGX戦略地域の指定や、食品加工や半導体、電子機械など、地域の特性を生かした産業集積への支援のほか、電気事業法に係る規制緩和などを国に提案、要望するとともに、国と意見交換を行いながら、国における制度の検討状況の把握に努めているところでございます。

○千葉真裕委員 今後、国においては、本制度の具体の地域選定や支援策の具体化を進めていくものと承知していますが、道は、本制度の活用に向けてどのように取り組んでいくのか、見解を伺います。

○桐木茂雄委員長 経済部長水口伸生君。

○水口経済部長 今後の対応についてでございますが、国では、GX戦略地域制度のうち、データセンター集積型について、今後、要件を決定し、自治体からの公募を開始する見込みでございます。道では、北海道経済産業局と連携して、先週、市町村向けの説明会を開催し、選定プロセスや要件案などについて情報共有をいたしました。

今後、市町村の意向を確認し、電力通信インフラの整備状況やデータセンター事業者の立地ニーズを把握するなどしながら、申請に向けた準備を進めますとともに、脱炭素電源活用型については、現時点で、国において検討中で、制度の詳細は示されておらず、情報収集に努めているところでございます。

道といたしましては、引き続き、国とも意見交換しながら、市町村等と連携し、本道の再エネポテンシャルを生かした産業がより一層集積するよう具体的な検討を進め、本制度の積極的な活用を図ってまいります。

○千葉真裕委員 次に、北海道半導体・デジタル関連産業振興ビジョンについてであります。

知事は、これまでも、半導体製造のみならず、研究開発、人材育成などが連動する複合拠点を形成し、その効果を全道へ波及させていくことを強調されています。一方で、改訂素案を見ると、道央圏から離れた地域では、依然として効果の実感が乏しいとの声が根強く、示されたビジョンの中で全道への波及がどのように具体化されるか、必ずしも見えにくい部分があると感じています。

本道全体の発展に向けて、道としてどのように施策の実効性を高めていくのか、以下、順次伺います。

まず、改訂素案では、全道の多様なフィールドを生かし、AI研究開発や実証、実装を進め、地域課題の解決につなげると記載されていますが、道央圏以外の地域では、依然として自分たち

【第2分科会 12月8日 第3号】

の地域との関連が見えないとの声が多くあります。

全道各地域にどのような形で半導体・デジタル産業の効果が波及していくのか、具体的な将来像をどのように描いているのか、伺います。

○桐木茂雄委員長 次世代半導体戦略室長浦田哲哉君。

○浦田次世代半導体戦略室長 全道各地域への効果の波及についてであります。今回お示しましたビジョンの改訂素案では、道内企業の参入促進、取引拡大やデータセンターの整備といったデジタルインフラの強化に加え、新たに、道内の多様なフィールドを活用して、スタートアップなどが保有するAI技術とのマッチングによる自動走行トラクターやドローン物流などの実証、実装に取り組むこととしております。

こうした実装事例を、担い手不足など様々な課題を抱える道内それぞれの地域に展開していくことで、全道各地で、中小・小規模事業者の方々のデジタル技術導入などによる地域産業の生産性向上や、AIやロボットの導入支援といった新たな産業創出に加え、自動運転による地域交通の確保といった道民の皆様の暮らしの利便性向上にもつなげてまいる考えでございます。

○千葉真裕委員 素案では、道内の実証フィールドとして、農林水産業、物流、ヘルスケアなど、多様な分野でAI・データ利活用を進めるとしてあります。しかし、具体的に誰が主体となり、どこの地域でどのように課題を解決するのかが明確ではありません。

今後、どのように全道に展開していくのか、具体的な進め方について伺います。

○桐木茂雄委員長 スタートアップ担当課長兼AI推進担当課長矢野伸一君。

○矢野スタートアップ担当課長兼AI推進担当課長 AI利活用の全道への展開についてでございますが、道では、これまで、全道179市町村の課題等を網羅した冊子を作成するとともに、企業が保有する技術等について、道内外のAIスタートアップやものづくり企業に対してヒアリングを実施してきたところです。

道といたしましては、今後、関係機関と連携し、これまで把握した情報を活用しながら、課題を抱える市町村とその解決に資する技術を持つ企業等とのマッチングを行い、道内各地でAIの実証、実装につなげるとともに、その成果についてさらに普及を図るなどしながら、全道に取組を広げてまいります。

○千葉真裕委員 ビジョンでは、AI活用モデルの全国展開などが掲げられていますが、特に、中小企業は、高度な技術にアクセスできないことから、参画しづらいとの課題も指摘されています。

地域の中小企業が参画しやすい環境をつくることも必要と考えますが、見解を伺います。

○矢野スタートアップ担当課長兼AI推進担当課長 中小企業等のAI実証への参画についてでございますが、道では、これまでのヒアリングなどを通じ、中小・小規模事業者の方々がAIスタートアップと連携して行いました水産加工場でのホタテの亀裂判定等を行う自動貝むき機の開発や、農業団体等と連携して開発した選果場で異物検査を行う装置の実証など、AI利活用に関する情報収集を行ってきたところでございます。

道といたしましては、中小・小規模事業者等に対し、こうした実証事例について、セミナーなど様々な機会を通じて普及啓発を行いますほか、ものづくり企業等を技術面で支えます産業支援機関などの協力も得ながら、AI実証に向けた企業間の連携を促進するなど、その取組を支援してまいります。

○千葉真裕委員 知事は、製造、研究、人材育成等が一体となった複合拠点を通じて全産業のDXを進めると発言されていますが、育成された高度人材が道央圏に集中してしまう懸念もあります。

育成した人材を全道で活躍させるため、地域企業とのマッチングや地域定着を促す仕組みをどのように構築するのか、見解を伺います。

○桐木茂雄委員長 次世代半導体戦略室参事眞鍋知広君。

○眞鍋次世代半導体戦略室参事 地域における人材の定着についてでございますが、道では、半導体人材の育成確保のため、教育機関等と連携をし、半導体分野の認知度向上や教育内容の充実などに取り組んでおまして、今後、育成した理工系人材に地域に定着していただくためには、学んだ知識や技術を生かし得る新たな活躍の場づくりが重要と認識しております。

このため、道といたしましては、今後とも、道内各地の中小・小規模事業者の方々を対象に、半導体関連産業への参入促進セミナーなどを通じたビジネス機会の拡大を図るとともに、道内全域でスタートアップの集積を促進するなど、魅力的な雇用の場の創出に取り組めますほか、国や関係団体等とも連携をしながら、地域の学生や求職者に向けた企業説明会、見学会の実施や全道域へのU・I・Jターンの促進のほか、職場定着等に向けたセミナーの開催など、地域における人材の確保や定着に向け、取り組んでまいります。

○千葉真裕委員 DXの推進には、技術と地域をつなぐ人材が最も重要なポイントと考えますので、道として主体的な役割を果たしていただくよう指摘いたします。

本ビジョンでは、その推進に当たり、道民の皆様の理解と共感を得るよう努めると明記されています。一方で、ラピダス社の進出後、千歳市では、地価の高騰やファミリー向け賃貸物件の家賃が2倍になるなど、地域住民の生活に負の影響も生じ始めています。こうした状況は、ビジョンの推進に対する道民の受け止めにも直結する問題と考えます。

道として、半導体・デジタル関連産業の進展が道民生活に与える影響をどのように認識し、道民の理解と共感をどのように確保していく考えなのか、伺います。

○眞鍋次世代半導体戦略室参事 道民の理解促進に向けた取組についてでございますが、ラピダス社の立地を契機として産業集積が進む地域において、地価や人件費の上昇などが見られるものと承知をしております。

こうした中、道といたしましては、今回お示しをしたビジョンの改訂素案において、AI技術を活用した過疎地域でのドローン物流や自動運転による公共交通の確保といった地域課題の解決を図りますことで、暮らしの利便性の向上につなげる方向性と必要な施策を盛り込んだところがございます。道民セミナーなどを通じて、ビジョンに掲げる方向性と施策について丁寧に説明

するなど、道民生活へのプラスの効果を御理解いただけるよう取り組んでまいります。

○千葉真裕委員 ラピダス社の立地は、本道にとって大きなチャンスであり、知事が掲げる製造、研究、人材育成等が一体となった複合拠点の形成は、本道の産業構造を大きく変える可能性があるものと受け止めています。

一方で、本道全体の活性化につなげていくためには、道央圏のみならず、地域の大学、企業、実証フィールドなどを巻き込み、実感できる形で効果を波及させていくことが不可欠です。

改訂版ビジョンを全道の成長戦略として具体化し、地域に成果を届けていくことが重要と考えますが、今後どのように取り組んでいくのか、所見を伺います。

○桐木茂雄委員長 経済部次世代社会戦略監大矢邦博君。

○大矢経済部次世代社会戦略監 今後の取組についてであります。今般お示しをしましたビジョンの改訂素案では、全道への波及効果拡大を狙った取組といたしまして、新たに産業現場でのAIをはじめとしたデジタル技術の導入により、全道でDXを展開し、生産性の向上や新産業の創出につなげることを示しますとともに、半導体人材をはじめとした、こうした取組を支える人材の育成に引き続き取り組むこととしたところでございます。

このため、道では、現在、北海道大学等が取り組む半導体教育プログラムの開発を支援しているところであり、今後は、このプログラムなどを活用し、道内の大学や高専において実践的な教育を行い、広く全道で理工系人材の育成に取り組めますほか、産業の担い手不足や高付加価値化といった課題を抱える市町村と、AIやロボットなどの技術を有するスタートアップに加えまして、産業支援機関とも連携して、地域の中小・小規模事業者の方々などとのマッチングを図りまして、AIの実証、実装につなげていく考えであり、ラピダスの立地を契機とした一連の効果を道民の皆様にご実感していただけるよう、全道で生産性の向上や新産業の創出をはじめ、生活の利便性の向上を図るべく、さらなる検討を進めてまいります。

○千葉真裕委員 次に、宿泊税についてであります。

先般の前日委員会で、宿泊税充当施策の基本的な考え方が示されましたが、本案で示されているのは、あくまでも施策の柱や取組の方向性にとどまっており、具体的にどのような事業が実施されるのかがイメージできません。また、道の令和8年度当初予算の編成作業が本格化するこの時期に、議会との間で具体的な事業内容や事業規模についての議論が十分に行われなければ、宿泊税を活用した施策が当初予算に十分に反映されないのではないかという懸念もあります。こうした点を踏まえ、以下、何点か確認も含め、伺います。

今回示された宿泊税充当施策の基本的な考え方案では、令和8年度施策の取組の方向性は示されているものの、個々の事業メニューや事業規模が明らかになっていません。令和8年度当初予算に宿泊税充当事業を盛り込むためには、今定例会から2月頃までの限られた期間で具体化を進める必要がありますが、道として、どの時期までに具体案を取りまとめる考えか、伺います。

また、その過程では、議会や市町村、観光関係団体との意見交換をすることも必要と考えますが、そのプロセスとスケジュールについて伺います。

○桐木茂雄委員長 観光事業担当課長秋元宏文君。

○秋元観光事業担当課長 宿泊税充当施策についてでございますが、道では、さきの定例会においてお示しした宿泊税充当施策の基本的な考え方骨子の項目を基に、道議会での御議論をはじめ、市町村や関係団体との協議などを通じ、検討を深め、新たに具体の取組の方向性を追加して基本的な考え方案として取りまとめたところでございます。

道といたしましては、具体的な宿泊税充当施策につきましては、今定例会での御議論を踏まえ、今月中に基本的な考え方案を成案化し、お示しした取組の方向性を基に、これまでのアンケート結果や意見交換での御意見も参考に事業の具体化に取り組むこととしておまして、今後、市町村や関係団体とも、適宜、協議を行いながら、次期定例会での当初予算案の提案に向け、取り組んでまいります。

○千葉真裕委員 基本的な考え方案には、マーケティング強化から危機対応力の強化まで多くのメニューが並んでおります。限られた宿泊税収入を有効に生かすためには、既存の観光振興施策との役割分担や、一般財源や国の財源などとのすみ分けを整理することが必要と考えますが、現時点での考えを伺います。

○秋元観光事業担当課長 財源の考え方についてでございますが、道がお示しした宿泊税充当施策の基本的な考え方案に新たに盛り込んだ取組の方向性は、宿泊者の受益という点で関連性が整理できる施策であり、宿泊税充当の原則的なルールを満たしていることから、優先的に宿泊税財源の充当を検討するものと考えております。

一方、宿泊者の受益と負担の関係で関連性が見いだせない取組や他の基金を活用している取組、さらには、宿泊者を主な対象とせず、道民一般を対象とした取組などにつきましては、その他の財源によるものと考えておまして、今般、基本的な考え方案でお示しした宿泊税による取組に加え、その他の財源による観光施策の取組により施策展開の相乗効果が得られるよう総合的に検討してまいります。

○千葉真裕委員 令和6年9月に道が示した新税の考え方において、危機対応力の強化の項目には、機動的な需要喚起、風評被害対策等のための財源の積み上げが明記されております。一方で、基本的な考え方案の令和8年度施策の取組の方向性には、この財源の積み上げに関する具体的な記載が見当たりません。

令和8年度においては、危機対応のための財源の積み上げは行わないという理解でいいのか、考え方を伺います。

○桐木茂雄委員長 観光事業担当局長上野修司君。

○上野観光事業担当局長 危機対応力の強化についてでございますが、道では、これまで、災害やグローバルリスクの影響を受けやすい観光分野の特性や、有識者懇談会での御議論、地域説明会における御意見などを踏まえ、過去の対応事例も参考に、災害時等における観光危機対応の在り方について検討してきたところでありまして、国には、支援を実施する際の基準の明確化を要望するとともに、観光関連団体とは、災害時等における支援の在り方について意見交換を行って

きたところでございます。

一方、観光危機対応の在り方に関し、様々な御意見がある中で、道としては、宿泊税の導入という重要な節目におきましては、より丁寧な議論と検討になお時間をかける必要があると考えておりまして、今定例会での御議論を踏まえ、次期定例会に向け、さらに詳細の検討を進めてまいります。

○千葉真裕委員 宿泊税は、新たな負担であるからこそ、使途と効果を見える化し、道民、旅行者、事業者の納得を得ることが重要であります。

そのためにも、何らかの体系的な効果検証の仕組みを導入することも必要と考えますが、現時点での考えを伺います。

○上野観光事業担当局長 使途の見える化などについてでございますが、宿泊税充当施策につきましては、道民の皆様や納税者となる宿泊者など、関係の皆様幅広く御理解をいただきながら推進していくことが重要と認識してございます。

こうした中、先行自治体におきましては、写真やイラストを活用した分かりやすい資料を作成し、ホームページなどで宿泊税の使途について公表しているほか、税活用事業のロゴマークを作成し、活用現場において掲示するといった事例がありまして、今後、こうした事例も参考にしながら使途の見える化を検討してまいりたいと考えております。

また、宿泊税充当施策の成果指標につきましては、前年度の施策実績を取りまとめ、公表の上、地域意見交換会などで御意見をいただくこととしておりますほか、道の政策評価制度や観光のくにつくり行動計画において設定する目標指標などを活用しながら、取組実績の見える化に取り組んでまいります。

○千葉真裕委員 宿泊税充当施策の基本的な考え方について伺ってまいりました。

今後の予算編成スケジュールを踏まえれば、今定例会の段階から、具体的な事業の内容や危機対応力の強化に係る財源の積み上げの在り方などについて、丁寧な議論を重ねていくことが不可欠であったのではないかと考えます。

議会や市町村、関係団体と意見交換を行いながら、道民、旅行者等、納税者の理解と納得が得られる形で令和8年度当初予算への反映を図っていくべきと考えますが、今後どのように対応するのか、見解を伺います。

○桐木茂雄委員長 経済部観光振興監阿部正幸君。

○阿部経済部観光振興監 宿泊税の使途についてでございますが、宿泊税を充当する施策につきましては、目的税としての性質に鑑み、納税者である宿泊者のニーズや御意向を把握し、検討することが重要と認識してございます。

このため、道では、宿泊者のニーズを的確に把握するため、宿泊者への対面式のアンケートやオンラインアンケートを実施したほか、道民向けの調査などを行ってきたところでございます。

また、振興局ごとに開催した地域意見交換会では、道が把握した宿泊者のニーズを参加者にお示しし、市町村や事業者、関係団体の皆様と宿泊者のニーズを踏まえた意見交換を行いまして、

施策の検討を進め、宿泊税充当施策の基本的な考え方案を取りまとめたところでございます。

道としては、今後、道議会でも御議論させていただきながら、今月中に成案化する基本的な考え方でお示しをする取組の方向性を基に、市町村や関係団体とも協議を行いながら、観光危機対応の具体の手法も含め、具体的な宿泊税充当施策が地域の実情や課題を踏まえたものとなるよう検討いたしまして、次期定例会に提案してまいりたいと考えております。

○千葉真裕委員 最後に、北海道観光のくにつくり行動計画についてであります。

前日委員会にて次期行動計画素案が提示されましたが、先般の我が会派同僚議員の代表格一般質問に対し、具体の新年度の宿泊税充当事業については、次回の定例会に提案し、議論をさせていただきたい旨の答弁があったところです。

まず、確認の意味で、次期行動計画素案と宿泊税充当施策の基本的な考え方案及び具体の新年度の宿泊税事業について、どう関連しているのか、伺います。

○上野観光事業担当局長 行動計画と税の使途との関連性についてでございますが、道の観光のくにつくり行動計画は、宿泊税を充当する施策も含め、観光振興に係る本道観光の施策展開の方向性を示すものでありまして、また、今定例会でお示しした宿泊税充当施策の基本的な考え方案は、計画の素案が示す施策展開の方向性も十分考慮し、新たに具体の取組の方向性を加え、取りまとめたものでございます。

道といたしましては、この具体の取組の方向性を基に、道議会での御議論、市町村や関係団体との協議を踏まえながら事業の具体化に取り組み、次期定例会での当初予算提案に向け、検討を進めてまいります。

○千葉真裕委員 ただいま答弁がございましたが、行動計画が宿泊税事業の根幹をなすものとして、以下、順次伺います。

北海道観光の目指す姿について、本年6月、予算特別委員会の場で私が質問をしたところですが、このたびの行動計画素案において、道民に愛され、世界から選ばれる観光立国・北海道と明記されました。

6月の議論では、私から、総合計画で標榜した世界トップクラスの観光地・北海道を具体化するとともに、関係事業者はもとより、道民が明確にイメージできるものでなければならないと申し上げ、当時の阿部参与から、計画部会におきましても、委員より、全国横並びではない、北海道ならではの視点を持つべきだといった御意見もいただいているところであり、道民の皆様が明確にイメージしていただけるよう検討してまいりたいと答弁があったところですが、このたび明記された目指す姿が、道民が明確にイメージできるものと考えているのか、また、どの辺りに北海道ならではの視点が盛り込まれているのか、所見を伺います。

○阿部経済部観光振興監 目指す姿についてでございますが、道では、これまで、計画の目指す姿と施策の方向性に関しまして、市町村をはじめ、地域の観光関係団体や事業者の方々からの御意見を踏まえまして、北海道観光審議会計画部会におきまして検討を進めてきたところでございます。

このたびの素案におきましても、明瞭な四季と豊かで美しい自然、高品質な食などの本道の特性を最大限に生かした、道外客やインバウンド需要を戦略的に取り込んでいくこと、そして、国内外から多くの観光客を引きつける各地域の魅力や価値によりまして、これまで北海道観光を支えていただいた道民の皆様の地域の愛着や誇りを醸成しつつ、一層、道内を旅行していただくことや旅行者の方との相互理解を深めていくといった考え方の下、目指す姿を、道民に愛され世界から選ばれる観光立国・北海道とお示したところでございます。

道としては、今後、この目指す姿の実現に向けまして、観光コンテンツ、観光サービス基盤など五つの施策を柱とする施策体系の下、道民の皆様をはじめ、市町村、観光関連事業者の方々と連携しながら取組を進めてまいりたいと考えております。

**○千葉真裕委員** ただいまの答弁でも一部触れられましたが、私も、地域の皆さんと観光客の皆さんとが互いにいい影響や刺激を及ぼし合っていくことが重要であると考えています。短いフレーズの中にその意味合いを込めるのは大変だと思いますけれども、文言についてもさらなる検討を進めていただくよう指摘いたします。

今回の素案では、データ活用人材など観光地経営を担う人材、宿泊、飲食、交通やローカルガイドなどの人材確保がうたわれており、特にガイドについては、ATガイドやローカルガイドが挙げられています。

私は、広域周遊にはスルーガイド、また、ターゲットとして富裕層を拡大していくためには、コンシェルジュの育成確保が重要と考えますが、こうした人材の育成確保について、道の見解を伺います。

**○桐木茂雄委員長** 観光地づくり担当課長塚本昌章君。

**○塚本観光地づくり担当課長** 人材の育成確保についてでございますが、富裕層をはじめ、多種多様な観光客のニーズに応えるためには、ツアーを通して同行し、全体をコーディネートするスルーガイドや、地域の特色ある自然や文化、地元ならではの体験などを顧客に合わせて提案できる人材の育成確保が重要と認識しております。

このため、道では、関係機関等との連携の下、研修等を通じたスルーガイドの育成のほか、宿泊施設をはじめとする観光業従事者の外国人観光客への対応力強化などに取り組んできたところでございます。

計画の素案におきましては、基幹的な観光人材の育成確保を掲げているところでございますが、成案に向けまして、具体の記載内容についてさらに検討を進めるとともに、道といたしましては、今後とも、質の高い、きめ細かなサービスを提供できる人材の育成確保に一層取り組んでまいります。

**○千葉真裕委員** 今回の素案では、空港インフラの整備やC I Q手続の円滑化など、空港機能の強化にも触れられております。数ある観光地の中から北海道を選んでもらうには、直行便の誘致が重要ですが、直行便の就航、維持にはアウトバウンドも極めて重要となります。

道庁では、従来、インバウンドは経済部の観光セクション、アウトバウンドは総合政策部の航

空セクションと峻別されていきました。これを機に、観光セクションとしてもアウトバウンド施策に積極的に取り組む必要があると考えますが、道の見解を伺います。

○桐木茂雄委員長 誘客担当局長金盛修君。

○金盛誘客担当局長 アウトバウンドの重要性についてでございますが、道内空港と道外各地の空港を結ぶ直行便の就航は、持続可能な本道の観光振興を図る上で大きな役割を果たすものであり、直行便の安定的な運航のためには、インバウンド需要の取り込みはもとより、アウトバウンド需要を取り込むことも重要であると認識してございます。

道では、こうした認識の下、海外におきまして、関係部局と連携し、航空路線の誘致に向けた航空会社へのセールススクールなどを実施しているところでございます。

計画の素案におきましては、地域資源と連携した航空路線の誘致や、定期航空路線の状況に応じたプロモーションを掲げているところでありますが、成案に向けまして、具体の記載内容につきましてさらに検討を進めるとともに、引き続き、関係部局と連携し、インバウンドとアウトバウンド双方の需要拡大に努めてまいります。

○千葉真裕委員 MICEの誘致の重要性については、食と観光調査特別委員会でも議論してきたところですが、今回の素案では、様々な旅行形態の一つとして例示されているにすぎません。

北海道観光におけるMICE誘致の位置づけについて、改めて所見を伺います。

○桐木茂雄委員長 観光局長佐々木敏君。

○佐々木観光局長 MICEについてでございますが、計画の素案において、MICEは、戦略的なプロモーションの中で、外国人客、道外客、道内客といった観光客の属性に加えまして、教育旅行やスポーツ合宿などとともに旅行形態に応じた取組の一つとして位置づけているところでございます。

MICE誘致は、会議の開催をはじめ、宿泊や飲食、観光など、経済活動の裾野が広く、滞在期間も比較的長く、地域への大きな経済効果が期待され、特定の季節に限定されることなく開催されるほか、道としても、札幌市や旭川市、函館市などとの連携の下、道内各都市の魅力や特性を生かしたMICE誘致に取り組んでおりまして、当該誘致は、本道観光の課題でもあります季節偏在や地域偏在の解消にも資するものと考えております。

道といたしましては、こうした認識の下、成案に向けまして、MICEが本道の観光や経済に及ぼす効果の大きさなどを勘案しまして、施策における位置づけや具体の記載内容についてさらに検討してまいります。

○千葉真裕委員 北海道らしいIRコンセプトの構築に向けて、さきの我が会派同僚議員の代表格一般質問に対し、平成30年度の道の有識者懇談会や大阪の事例を参考に、有識者懇談会を速やかに設置し、検討を行う旨の答弁がありました。

平成30年度の有識者懇談会の委員を見ると、世界のIRの動向に精通しているメンバーが不足している印象を受けました。これから設置する有識者懇談会には、そうしたメンバーを含めてい

くことが重要と考えますが、今後どのように進めていく考えなのか、伺います。

○佐々木観光局長 有識者懇談会についてでございますが、道では、IRに関する基本的な考え方の改定に当たりまして、このたびお示ししました骨子の幅広い論点について、専門的見地から御意見をお伺いし、北海道らしいIRコンセプトなどについて検討を進めることを目的として懇談会を開催することとしております。

このため、道といたしましては、平成30年度の道の有識者懇談会や先行自治体の事例も参考にするとともに、海外のIRや国内外の観光MICEなどの実態や動向、見通しなども把握、分析しながら論点を整理できるよう、観光をはじめ、経済や公共、環境、さらには依存症対策を専門とする学識者に加えまして、関係団体などから構成員を選定し、幅広い見地から御意見をいただけるよう有識者懇談会を進めていきたいと考えております。

○千葉真裕委員 最後になりますが、先ほどの質問とも関連をするのですけれども、来道する観光客数が増加する中、宿泊税収が当初想定に比して上振れした場合、どのように対処する考えなのか、伺います。

○上野観光事業担当局長 宿泊税収の取扱いについてでございますが、宿泊税収は、見込額により歳入予算を計上するとともに、それに基づき宿泊税充当施策の歳出予算を計上することとなりますが、結果として宿泊税収が見込額を上回る場合においては、宿泊税基金の設置を前提といたしますと、予算を計上した上で、その差額を基金に繰り入れることとなりますため、予算上、他の財源と明確に区分して管理することが可能となります。

一方、基金を設置しない場合は、その差額は宿泊税条例で定める用途に充当されますが、予算上、他の財源とともに取り扱われることとなります。

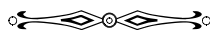
○千葉真裕委員 基金については、今答弁のあった部分と、危機対応等のための積み上げの是非という二つの論点があります。

残された時間は短いですが、今後、明快にお示しいただくよう指摘をして、私からの質問を終わります。

○桐木茂雄委員長 千葉(真)委員の質疑並びに質問は終了いたしました。

議事進行の都合により、暫時休憩いたします。

午後3時10分休憩



午後3時30分開議

○桐木茂雄委員長 休憩前に引き続き、会議を開きます。

経済部所管に関わる質疑並びに質問の続行であります。

白川祥二君。

○白川祥二委員 それでは、私のほうから、通告に従いまして、順次質問してまいります。

まず、国の総合経済対策に関して、長引く物価高の中で、特に、冬を迎える北海道においては、暖房費を中心に生活コストの負担が全国以上に重くのしかかってきています。また、地域経

済を支える事業者においても、燃料費や資材費などの物価高が続く中、価格転嫁が十分に進まない業種もあり、依然として厳しい経営環境に置かれています。こうした中で、道民が日々の暮らしの中で支援を実感できる対策、そして、事業者が持続可能な経営を行うことができる対策が今まさに求められています。こうした認識の下、道の経済対策について伺います。

一般質問において、知事から、物価上昇が継続する中で、道民生活や事業者の経営環境に大変厳しい状況が続いていることを踏まえ、できるだけ早く支援を届けられるよう、必要な対策の検討を加速するとの答弁がありました。

道民や事業者にとっては、いつ、どのような支援が実施されるのかという見通しが、生活設計や経営判断に直結することから、その検討がどこまで進んでいるかは極めて重要な関心事であります。道の新たな対策について、現時点での取りまとめ状況はどのようになっているのか、伺います。

○**桐木茂雄委員長** 経済企画課長篠原裕史君。

○**篠原経済企画課長** 経済対策の検討状況についてでございますが、国では、先月、新しい総合経済対策を策定したことから、道では、25日に経済対策推進本部会議を開催し、知事から、厳しい状況にあります道民の皆様や事業者の方々における足元の物価・エネルギー高の影響緩和などの視点を踏まえまして、できるだけ早く支援をお届けできるよう、道民の皆様や事業者の方々に寄り添った対策の検討を加速するよう指示があったところでございます。

現在、関係各部では、知事からの指示を踏まえまして、国が全国一律で実施する支援の具体的な内容について情報収集するとともに、今回、国が示した重点支援地方交付金の推奨事業メニューでは、生活者支援として、従前からの取組に加え、食料品の物価高騰に対する市町村への特別加算が新たに設けられましたことから、これを活用した市町村独自の取組の検討状況などの把握を行っておりまして、こうした情報も参考にしつつ、支援を必要とする方々の実情やニーズを踏まえ、対策の検討を進めているところでございます。

○**白川祥二委員** 同じく一般質問の中で、既存施策で実施可能なものを速やかに展開するとも述べられていましたが、道としてどのような施策を想定しているのか、伺います。

○**篠原経済企画課長** 既存施策の活用についてでございますが、本道経済は、物価上昇が継続しており、道民の皆様のご生活や事業者の方々の経営環境は大変厳しい状況にありますことから、道では、物価高緊急経済対策に加え、既存施策を最大限活用した支援を実施することとしております。

例えば、現在も申請が可能な施策といたしましては、第2回定例会で議決いただきました特別高圧電力利用者の方々への支援のほか、既存施策のうち、市町村が実施します、いわゆる福祉灯油事業、中小企業や水産関係、勤労者の方々向けの融資制度、生産性向上に向けた専門家の派遣などがございまして、こうした施策につきまして、道民の皆様や事業者の方々に活用していただけるよう取り組んでまいります。

○**白川祥二委員** 物価高への対応は、道民生活を守り、地域経済の下支えを図る上で、まさに一

【第2分科会 12月8日 第3号】

刻の猶予も許されない重要な課題であります。既存施策の活用に加え、新たな対策の検討について、今後どのようなスケジュールで取り組む考えなのか、伺います。

○**桐木茂雄委員長** 経済部長水口伸生君。

○**水口経済部長** 今後の対応についてでございますが、先月25日の経済対策推進本部会議におきまして、知事から、道としての対策の検討を加速するよう指示があったところでございます。

道といたしましては、国の補正予算の動向を見つつ、国が示す交付金の推奨事業メニューを参考に、これまでの事業の活用状況や効果の検証結果はもとより、支援を必要とする方々の実情やニーズなどの把握に努めるとともに、引き続き、既存施策で実施可能なものを速やかに展開するほか、国による全国一律の取組や市町村による地域独自の取組との連携、補完も意識しながら、必要な対策の検討を加速してまいります。

○**白川祥二委員** それでは、次に、宿泊税に関してですが、基金条例を今定例会に提案するとしていたものが取りやめとなりました。来年度予定事業についても、宿泊税充当施策の基本的な考え方を案として取組の方向性が示されたのみで、重点分野や事業イメージが全く示されていません。方向性についても、新規性が感じられず、これまでと代わり映えのしない内容で、税充当事業の規模感も不明です。まるで、これまでの継続事業に税を充当するかのような内容となっています。

そこでまず、資料によると、基本的な考え方案では、次年度に取り組むべき施策の柱や重点分野、事業イメージが示されることとなっていますが、それぞれどのようになっているのか、伺います。

○**桐木茂雄委員長** 観光事業担当局長上野修司君。

○**上野観光事業担当局長** 宿泊税充当施策についてでございますが、今定例会でお示した宿泊税充当施策の基本的な考え方案は、これまでの道議会で御議論、宿泊客をはじめとした様々な御意見、さらには、市町村や関係団体との協議を行いながら検討を深め、さきの定例会で基本的な考え方骨子としてお示した項目に、施策の柱ごとに新たに具体の取組方向を追加して取りまとめたものでございます。

また、現在、道では、観光のくにつくり行動計画の改定を行っており、地域偏在、季節偏在といった本道観光の構造的な課題のほか、人手不足や交通の利便性といった課題の解決に向けて、これまでの取組に加え、宿泊税も活用し、効果的な施策を推進していくことが必要との考えを示しているところでございます。

道といたしましては、こうした考えの下、今後、道議会で御議論いただきながら、基本的な考え方案でお示した取組の方向性を基に、これまでのアンケート結果や意見交換での御意見も参考に、次期定例会での当初予算案の提案に向け、具体的な宿泊税充当事業を検討してまいります。

○**白川祥二委員** この案では、観光審議会への報告も検討するとされていますが、報告をしたのか、その結果はどうだったのか、伺います。

○桐木茂雄委員長 観光事業担当課長秋元宏文君。

○秋元観光事業担当課長 観光審議会への報告についてでございますが、現在、素案としてお示ししている北海道観光のくにつくり行動計画について、今後、最終案として観光審議会において審議することとしておりまして、その際、成案化した宿泊税充当施策の基本的な考え方を新年度取り組む施策の方向性として報告することとしております。

○白川祥二委員 まだしていないということですね。それでは、いつ頃するのでしょうか。

○上野観光事業担当局長 観光審議会についてでございますが、年明け早々に開催を予定しておりまして、今後、具体的なスケジュールは調整いたしますが、開催いたします審議会のほうで報告をさせていただくこととしております。

○白川祥二委員 すごくスローな動きだなという印象がします。

では、道が示した基本的な考え方案では、取組の方向性を示すことにとどまっており、今後、早急に事業内容の具体化や事業規模の明確化を図っていくことが必要と考えますが、今後どのように取り組んでいくつもりか、所見を伺います。

○秋元観光事業担当課長 今後の取組についてでございますが、道では、具体的な宿泊税充当施策については、今定例会での御議論を踏まえ、宿泊税充当施策の基本的な考え方案を成案化し、お示した取組の方向性を基に、宿泊者へのアンケート結果や意見交換での御意見も参考に事業の具体化に取り組むこととしておりまして、今後、市町村や関係団体とも、適宜、協議を行いながら、具体的な宿泊税充当施策が地域の実情や課題も踏まえたものとなるよう、次期定例会での当初予算案の提案に向け、取り組んでまいります。

○白川祥二委員 次に、道では、新税の考え方において、基金の創設を検討する考えを示しているほか、基金設置に向けて基金条例の制定を検討しているとのことですが、基金について、どのような考え方で設置しようとしているのか、伺います。

○桐木茂雄委員長 経済部観光振興監阿部正幸君。

○阿部経済部観光振興監 基金についてであります。道では、令和8年4月から、道宿泊税の徴収開始を予定してございまして、その税収は、地域社会及び本道経済の発展に資する施策に要する経費に充てることとされていることから、税収をその他の財源と区分しまして当該施策に充当することを明確にするため、基金の創設を検討しているところでございます。

道としては、今後、本定例会での御議論を踏まえまして、この検討を深めまして、次期定例会におきまして、宿泊税の用途を具体化した新年度予算と併せて基金条例案を提案し、議論させていただきたいと考えております。

○白川祥二委員 本当に、宿泊税のこの基金も含めて、こういう方向性についても、かなりタイトなスケジュール感になるかと思えますけれども、その辺をしっかりと早め早めによりしくお願い申し上げます。

次に、I Rについて伺います。

第3回定例会において、次期定例会に示すとしておりましたI Rに関する基本的な考え方の改

訂に向けた骨子が、11月25日開催の食と観光調査特別委員会で報告されましたが、まず、この骨子をまとめた経過について、改めて伺います。

○**桐木茂雄委員長** 国際戦略担当課長寺下教夫君。

○**寺下国際戦略担当課長** 骨子の取りまとめについてでございますが、道では、先行自治体による区域整備計画の認定申請の結果をはじめ、コロナ禍後の観光やMICEの需要拡大、オンラインカジノといった新たな問題の顕在化など、IRを取り巻く環境は大きく変化しているものと認識しております。

道といたしましては、こうした認識の下、北海道らしいIRコンセプトの構築に向け、IRの施設機能や規模、経済効果の方向性、継続的な事業運営の在り方、さらには、ギャンブル等依存症の現状や施設整備における環境配慮など、メリット、デメリット両面について、大阪など大都市圏とは異なる立地環境を踏まえ、論点を整理し、このたび骨子として取りまとめたものでございます。

○**白川祥二委員** 今回示された骨子の論点について、新たに有識者懇談会を立ち上げ、議論を深めていくとのことですが、先ほどの答弁によると、IRの施設機能や規模、経済効果の方向性、継続的な事業運営の在り方、ギャンブル等依存症の現状、施設整備における環境配慮など、メリット、デメリット両面の論点を議論することとなりますが、このような幅広い論点を議論していく有識者懇談会の構成員にも幅広い見識が求められると考えますが、有識者懇談会の委員構成をどのように想定しているのか、伺います。

○**寺下国際戦略担当課長** 有識者懇談会についてでございますが、道では、IRに関する基本的な考え方の改訂に当たり、このたびお示した骨子の幅広い論点について、専門的見地から御意見を伺い、北海道らしいIRコンセプトなどについて検討を進めることを目的として、懇談会を開催することとしてございます。

このため、道としては、平成30年度の道の有識者懇談会や、先行自治体の事例も参考にするとともに、海外のIRや国内外の観光、MICEなどの実態や動向、見通しなども把握、分析しながら論点を整理できるよう、観光をはじめ、経済や公共、環境、さらには依存症対策を専門とする学識者に加え、関係団体などから構成員を選定し、幅広い見地から御意見をいただけるよう、有識者懇談会を進めていきたいと考えてございます。

○**白川祥二委員** 報道によりますと、国では、10月に都道府県や政令市を対象にIRに関する意向調査を実施し、道が、関心ありと回答したとのこと。令和5年に大阪の区域整備計画が認定され、IR整備法に定めるIR整備数の残りは2枠となりました。この2枠について、国からは現時点で何らかの方針などは示されていませんが、この意向調査がIR区域整備計画の募集についての検討材料となるのではないかと考えています。

このような中、道が国の調査で、関心ありと回答した理由について伺います。

○**寺下国際戦略担当課長** 国による意向調査についてでございますが、道では、日頃からIRに関する国の動向についての情報収集や道の取組に係る情報提供などを通じ、意見交換を行うな

ど、国と定期的にやり取りを行っているところでございます。

こうした中、道としては、北海道らしいIRコンセプトの構築に向け、IRに関する基本的な考え方を改訂するなど、北海道らしいIRの検討を着実に進めていくといった今後の取組方針についても、国に対し説明しているところでございます。

○白川祥二委員　そういうことで、関心ありと言っているのかなという気はしますけれどもね。

その中で、基本的な考え方の改訂に向けた骨子における論点整理は、メリット、デメリット両面の多岐にわたっており、これらの論点を有識者懇談会で議論していくには、一定程度の時間を要することは明らかです。しかしながら、国が都道府県等に意向調査を実施しており、近く1.5次募集を実施するとの臆測もある中では、スピード感を持って進めていかなくてはならないと考えます。

このような中、いつまでに基本的な考え方の改訂を終えるのか、また、その先の北海道らしいIRコンセプトの構築に向けたスケジュールも含め、所見を伺います。

○阿部経済部観光振興監　今後の取組についてでございますが、道としては、IRに関する基本的な考え方の改訂に向けまして、有識者懇談会を速やかに設置し、このたび取りまとめました骨子の論点を基に検討を行うとともに、今後の国の動向などを注視しつつ、市町村や関係団体などの皆様とも意見交換を重ねながら、検討状況を各段階で道議会にお示しし、御議論いただいたところでございます。

道としては、まずは、本道の価値や特性を最大限に生かした北海道らしいIRコンセプトの具体化に向けまして、着実に進めてまいりたいと考えております。

○白川祥二委員　よろしく申し上げます。

次に、泊発電所3号機の再稼働についてですけれども、先ほどからずっと、それぞれ委員の方々からも質問がありましたけれども、なかなかかみ合っていないなというような雰囲気があります。私には、できるだけかみ合うような答弁をいただければありがたいなというふうに思います。

それでは、泊発電所3号機の再稼働に関し、知事は、11月28日の一般質問で御自身の考えを表明するとともに、道議会での質疑を通じ議論したいとの答弁でありました。しかし、その後、一般質問は僅か1日半、予算特別委員会は関係部の審査が僅か1日程度、知事総括質疑が1日、これで最終的に判断するとはあまりにも拙速であると考えるが、議論を尽くすと言えるのか、まず初めに伺います。

○水口経済部長　道議会での御議論についてでございますが、泊発電所に関しましては、道では、これまでも、道民の代表である道議会の皆様との質疑を通じ、その時々での状況に応じた考えをお伝えしてきたところでございます。

その上で、道といたしましては、泊発電所3号機の再稼働の判断は、道政上重要な課題でありますことから、道議会の皆様と今定例会において御議論させていただきたく、知事の考えを11月28日の一般質問でお示ししたところでありまして、今定例会での御議論を踏まえ、最終的に判断

してまいりたいと考えています。

○白川祥二委員 知事は、我が会派の一般質問において、北海道の電源構成に関する見解を伺ったところ、国全体で適切に設定されるべきものとの答弁でありましたが、国任せではなく、地域の特性を踏まえた電力供給は地域で考えるという姿勢が必要ではないかと考えます。

国から泊発電所3号機の再稼働について理解要請を求められている道としては、原子力発電の位置づけも含めた電源構成の在り方を示していくべきではないかと思えます。道の所見を伺います。

○桐木茂雄委員長 エネルギー政策担当課長工藤和浩君。

○工藤エネルギー政策担当課長 電源構成などについてであります。暮らしと経済の基盤である電力は、安全性を大前提に、安定供給、経済効率性、環境への適合を基本的視点としつつ、社会経済の変化にも柔軟に対応できるよう、多様な構成とすることが重要と考えております。

また、国のエネルギー基本計画においては、全国規模での広域連系システムの形成を進め、電力の安定供給に必要となる電源は、電力の広域的な運用と市場を通じて、地域を超えて効率的に確保していくとしております。

こうした観点から、道としては、電源構成については、国際的な温室効果ガス削減の取組動向や海外からの安定的な資源の確保なども踏まえ、国全体で適切に設定されるべきものと認識をしております。

○白川祥二委員 質問なのですけれども、先月の連合審査会の参考人招致の中で、資源エネルギー庁が、電源構成について、それぞれの地域の実情を踏まえた地域ごとのエネルギー戦略を推進していくことが重要と言っているのですよね。

ですから、この資源エネルギー庁のこの言葉、これをどのように認識しているのですか。

○桐木茂雄委員長 資源エネルギー局長川畑千君。

○川畑資源エネルギー局長 電源構成についてでございますが、先日の連合審査会における資源エネルギー庁の発言は承知しておりますが、道といたしましては、電源構成については、国際的な温室効果ガス削減の取組動向や海外からの安定的な資源の確保なども踏まえ、国全体で適切に設定されるべきものと認識をしております。

○白川祥二委員 今、本当にちょっと残念なのですけれども、資源エネルギー庁は、要するに地域ごとに設定すべきということですから、北海道は北海道として電源構成の在り方というのをまずアピールする、そして、全国的な形では、それは確かに国の言うことかもしれませんが、やっぱり、そこは北海道としては一番重要なことではないのかということ指摘し、次に行きます。

先月の連合審査会の参考人招致において、北電が資料で示した道内の電力需要を見ると、電力広域的運営推進機関、いわゆるOCCTOが公表している需要想定より過大に見積もられており、その信憑性について疑問を持たざるを得ないと思えます。

北電が示した道内の需要見通しに関する道としての見解を伺います。

○**工藤エネルギー政策担当課長** 電力の需要想定についてであります。電力広域的運営推進機関、いわゆるOCCTOが公表しました今後10年間の北海道の電力需要想定では、人口減少や節電、省エネ等により家庭部門は減少であるものの、産業部門では、データセンターや半導体工場の新增設に伴う需要の大幅な増加により、全体として増加傾向となっているものと承知をしております。

OCCTOの需要の想定は、過去の需要実績と、それに影響を与えると考えられる要因の経済指標などとの回帰分析を行うとともに、想定される新たな大規模需要を個別計上して策定されております。

一方、北電によれば、北電の需要想定は、今後の顧客の需要見込みや企業の立地動向など、自社の営業活動を通じて把握した情報を基に需要の想定を策定しております。OCCTOの需要想定と必ずしも一致しないとのことでございます。

道といたしましては、電力は暮らしと経済の基盤であり、特に、積雪寒冷な本道におきましては、安定的な電力の供給に万全を期することが重要であると認識をしております。

○**白川祥二委員** 北電は、10月末に、泊発電所3号機が再稼働した後の電気料金の値下げ水準を公表しました。その内容は、小売販売電力量や燃料価格、物価、金利などを前提条件として試算したものであります。試算した前提条件の中でも、為替レートは既に145円から10円ほど円安になるなど、前提条件どおりの値下げができるのか、疑問であります。

道は、北電が公表した値下げ水準での値下げが可能と考えているのか、見解を伺います。

○**工藤エネルギー政策担当課長** 電気料金の値下げについてであります。再稼働後の電気料金の値下げ見通しに関しまして、今回の試算における主な前提条件と、それが変化した場合に値下げ水準が変動する可能性があること、また、再稼働に伴う費用の低減効果に加え、経営効率化のさらなる深掘りによる費用削減効果を織り込んだものであることなどにつきまして、知事が北電の齋藤社長から直接説明を受けております。

知事からは、値下げの内容や考え方について、北電が道民の皆様に対し様々な機会を通じて分かりやすく丁寧な説明を行っていただきたいこと、また、値下げ水準については、エネルギー価格が高騰している中、道民の皆様のご関心も高いことから、道民負担のさらなる軽減に向け、聖域を設けない経営効率化について可能なものから取り組むなど、最大限の企業努力をしていただき、その成果についてはできるだけ早期に道民の皆様へ還元していただきたいとの考えを直接お伝えし、社長からは、しっかり対応していくとの回答があったところでございます。

○**白川祥二委員** 次に、先週、4町村を個別に回るかと思っておりましたが、一堂に会し、僅か30分の面談であると。これでは、ただ挨拶しただけじゃないですか。その辺をちょっと伺います。

○**川畑資源エネルギー局長** 4町村長との面談についてでございます。泊発電所3号機の再稼働につきまして、地元4町村の議会が早期再稼働を求める意見書等を採択し、4町村長がそれぞれ再稼働への理解を表明されたことに対し、道といたしましても、こうした地元の御判断を重く受け止めておりますことから、先週4日に、泊村長をはじめ、共和町長、岩内町長、神恵内村長

【第2分科会 12月8日 第3号】

と知事が面談し、今定例会でお示した知事の考えを直接御説明した上で、それぞれの町村で同意を判断するに至った様々な背景や町村内での議論などをお伺いしたところでございます。

面談の中で、泊村長からは、立地村として、泊発電所3号機の再稼働は安全性の確保が大前提であること、経済的波及効果が得られるよう期待すること、国のエネルギー政策への協力が必要であることに加え、50年以上の長きにわたり、北海道のエネルギー供給基地として道民生活や産業活動を支える一翼を担ってきたという思い、さらには、立地地域としてこうした役割に真正面から取り組むという思いの下、住民の代表であります村議会の御意見や地元経済団体からの陳情を最大限尊重した上で、再稼働に同意する判断をされたということについてお話がございました。

また、共和町長、岩内町長、神恵内村長からも、それぞれ道民生活や道内経済を支える思いやこれまでの歴史的な経過、さらには、議会の判断などを踏まえた上で、再稼働への同意を判断されたお考えなどについてお話がございました。

以上でございます。

○白川祥二委員 答弁は長々とありました。ただ、やはり、知事が行って4町村とそれぞれお会いして、例えば、1町村30分ずつ、4か所回るのならまだ分かるけれども、一堂に会してというのが、どうも何かすごく拙速というか、軽く見ているのかなど、僕の個人的な意見ですよ、そんなイメージも受けます。

次に、道は、泊発電所3号機の再稼働に関わる判断に向けた意見や要望などを聴取することを目的に、UPZ圏内を含む後志管内の16市町村に文書で照会し、その結果を公表しましたが、照会先を後志管内16市町村に限定した理由と文書で照会した理由、さらには、道として取りまとめられた結果をどのように受け止めているのか、伺います。

○水口経済部長 市町村からの意見などについてでございますが、道といたしましては、泊発電所3号機の再稼働について、道議会や関係自治体、道民の皆様の声などを踏まえ、判断することとしており、関係自治体の声につきまして、今般、道とともに北海道電力と「泊発電所周辺の安全確認等に関する協定」を締結している後志管内の16市町村を対象に意見照会を行うこととしたものでございます。

意見照会に当たりましては、検討いただく期間を確保するとともに、各市町村においても幅広い御意見や御要望を提出いただくことが期待できることなどから、文書により伺うこととしたものでございます。

道といたしましては、UPZを含む泊発電所周辺の自治体からの御意見や御要望などについては、国や北電にも伝え、そして、道といたしましても、それぞれの自治体のお考えや実情などを踏まえた貴重な声として受け止め、今後の防災対策や周辺地域の振興に生かしていくとともに、再稼働の判断に当たっての参考とさせていただく考えでございます。

○白川祥二委員 先日、北海道新聞では、原子力規制委員会が7月末に新規制基準に基づく審査を正式合格とした北海道電力泊原発3号機（後志管内泊村）に関する道民意識調査を行ってお

り、北電が2027年早期を目指す再稼働について、賛成意見は計52%、反対意見は計34%だったが、こうした数字は参考とするのか、伺います。

**○川畑資源エネルギー局長** 意識調査についてでございますが、泊発電所3号機に関し、報道機関が意識調査を行ったことは承知をしております。

道では、原発については様々な御意見があると承知しており、再稼働につきましても、経済団体や市民団体の方々などからこれまで様々な御意見や御要望をいただいている中で、このたびの意識調査の結果につきましても、道民の皆様の御意見の一つとして受け止めております。

**○白川祥二委員** こうやって報道機関の全道調査を参考にするなら、やはり、道自ら実施すべきではないかと思うのですけれども、再度認識を伺います。

**○川畑資源エネルギー局長** 道民の皆様の御意見などについてでございますが、原発の再稼働に関し、先行県においてはそれぞれの考え方や手法に基づき県民の皆様の御意見を聴取しており、先行県の多くでは、県民意識調査は実施されておらず、説明会については、一部を除き、立地自治体及びUPZ圏内の自治体でのみ開催をしております。こうした中、道では、泊発電所3号機の再稼働に関する道民の皆様の関心が高いことから、岩宇4町村やUPZを含む後志管内に加え、道内6圏域においても説明会を開催いたしました。

道といたしましては、説明会でいただきました多数の御意見や御質問とそれに対する回答を通じ、再稼働に関し、道民の皆様の関心が高い事項や、それに対する国や北電の考え方がより明確になったものと受け止めております。

**○白川祥二委員** これは、北海道新聞の調査ですからね。泊原発3号機の再稼働の賛否は、回答者数2046人ですよ。たった2046人。これを参考にするのは分かります。しかし、それでは、なぜ、道民意識調査を道自らが実施しないのかということに、どうしても、私は、道民が納得し難いところがあるのではないかなというふうに思います。これを再質問しても、多分、答弁は何ら変わらないと思うので、私はあえてしませんけれども、これが道民の感覚だというふうに思います。指摘しておきます。

次に、知事は、今定例会で、原発の活用は当面取り得る現実的な選択との考えを示し、その理由の一つとして、今後の道内経済の成長につながることにしているが、泊発電所3号機の再稼働の有無によるエビデンスを明示の上、経済成長の比較の説明を伺います。

**○川畑資源エネルギー局長** 経済成長についてでございますが、国では、生成AIの登場により、拡大が見込まれるデータセンターや半導体、素材産業などの基幹産業は、いずれも我が国の経済成長、地方創生、国民生活に不可欠であるとし、DXやGXの進展による電力需要増加が見込まれる中、それに見合った脱炭素電源を確保できるかが我が国の経済成長や産業競争力を左右する状況にあるとしております。

また、サプライチェーンの脱炭素化が求められる中、これらの国内投資には、安定供給される脱炭素電源が不足すれば、必要な投資が行われず、雇用の確保や賃上げが困難になる可能性があります。

【第2分科会 12月8日 第3号】

道といたしましては、本道において、データセンターや次世代半導体をはじめ、DXやGX産業への投資が見込まれる中で、増加する産業用電力需要に対する電力の安定供給や脱炭素電源の確保ができなかった場合、道内産業への投資がなされず、本道経済の成長機会を失うことが懸念され、早期の再稼働の方向性が示されることにより、企業が投資判断を行う際の予見性が高まり、道内企業の事業拡大や新たな投資を促し、雇用の維持拡大も期待できるなど、今後の道内経済の成長につながるものと考えております。

○白川祥二委員 次に、温室効果ガスについて伺います。

泊発電所3号機の再稼働は、温室効果ガス削減につながるのとありますが、このことについても、再稼働の有無によるエビデンスを明示の上、温室効果ガス削減の比較を説明願います。

また、仮に再稼働した場合には、道が進めているゼロカーボン北海道推進計画をはじめ、ゼロカーボン北海道実現に向けた取組にどのように反映するのか、所見を伺います。

○工藤エネルギー政策担当課長 温室効果ガスについてであります。北電によりますと、2024年度の発電部門からのCO<sub>2</sub>排出量は年間1156万トンで、一定の条件で試算した場合、泊発電所の全基再稼働によるCO<sub>2</sub>の排出削減量は、年間600万トン程度を見込んでいるとのこと。

そのうち、泊発電所3号機が再稼働した場合の削減量は、年間約300万トン程度を見込んでいると承知しております。

道のゼロカーボン北海道推進計画におきましては、泊発電所が稼働していない現状を踏まえ、削減目標の設定において原発を考慮していないことから、仮に泊発電所3号機が再稼働した場合、今回、計画改定の素案でお示しした削減目標の達成に資すると考えているところでございます。

○白川祥二委員 では、知事の判断に要する期間について伺いますけれども、道は、国からの理解要請を受けたのが8月4日と承知しております。それから4か月が経過したところで、知事は、今定例会での議論を踏まえ、最終的に判断してまいりたいとの考えを示していますが、他県の例を見ると、理解要請から再稼働の判断を行うまでの期間は平均9か月程度であります。仮に、今定例会で知事が再稼働について判断するのであれば、他県に比べかなり短時間で判断することになります。

こうした状況の中、道としては、再稼働の判断まで十分な期間をかけたと考えているのか、所見を伺います。

○水口経済部長 再稼働判断のプロセスについてでございますが、原発の再稼働に向けましては、先行県においては、再稼働について国から理解要請が行われた後、住民の皆様を対象とした説明会の開催や、関係自治体からの意見聴取などを経た上で、地元知事が再稼働の是非を判断するプロセスになっているものと承知しております。

道では、これまで、立地自治体である泊村をはじめ、UPZを含む後志管内7か所で説明会を開催し、住民の皆様から賛否だけにとどまらない多様な御質問や御意見等を伺いますとともに、

道とともに北電と「泊発電所周辺の安全確認等に関する協定」を締結している後志管内の市町村に対しても、文書により幅広く御意見や御要望等をお伺いしたところでございます。

道では、こうした様々な機会を通じて寄せられた道民の皆様の声などをしっかりと受け止め、知事の判断に当たっての参考とさせていただくこととしております。

○白川祥二委員 他県では平均で9か月、道は4か月で、まあ、どうなるか分かりませんが、ただ言えることは、他県よりも広大な北海道、そして、北海道民がいる中で、あまりにも、この4か月というのは、仮に判断したとなれば、かなり短いのではないのか。やはり、これだけ広大な北海道において、きちんと道民の意見を聞くべきではないかなというふうに思います。

次に、今後、経済部として国に対して求めることは何であるか、伺います。

○川畑資源エネルギー局長 国への要請についてでございますが、泊発電所3号機の再稼働に係る国からの理解要請があった際、知事から、資源エネルギー庁の村瀬長官に対し、泊発電所の安全対策の徹底や原子力防災対策の充実強化などのほか、地域の実情を踏まえ、原発立地地域の振興に関する制度の見直しや、予算、財源の確保を要請したところでございます。

道といたしましては、住民説明会など様々な機会を通じて寄せられた道民の皆様の声や、道議会、関係自治体からの御意見などを踏まえ、必要な対応を検討してまいります。

○白川祥二委員 では、次に、再エネの安定供給化について伺います。

道では、省エネ・新エネ促進行動計画に基づき、取組を進めていると承知していますが、再生可能エネルギーが原発に代わる安定電源となるためには、この計画に基づき、様々な取組を推進すべきであると考えます。

道が想定している望ましい姿とはどのような状態なのか、伺います。

○桐木茂雄委員長 新エネルギー担当課長日野香里君。

○日野新エネルギー担当課長 計画の目指す姿などについてでございますが、道では、ゼロカーボン北海道の実現に向け、北海道省エネルギー・新エネルギー促進行動計画において、徹底した省エネ社会の実現や新エネルギーの最大限の活用などを目指す姿として位置づけるとともに、省エネ、新エネの開発、導入に関する基本的な考え方、道民の皆様や事業者の方々が取り組むべき行動などをお示しするなどし、各般の取組を進めているところでございます。

本計画は、本年度が中間年であり、このたび、計画前半期の点検の結果や有識者の御意見などを踏まえ、計画後半期の取組の方向性を素案として取りまとめたところであり、後半期の基本的な考え方には、再エネの供給拠点と利活用拠点の双方で取組を進めることや、自然環境や景観の調和を図ることなどを前提に、地域の御理解の下で適切に事業を実施することなどを位置づけたところでございます。

○白川祥二委員 次に、蓄電池などの技術開発などが進められていると承知していますが、再エネの導入促進を図るためには何が必要と考えているのか、道としての現状認識について伺います。

○日野新エネルギー担当課長 新エネの導入促進についてでございますが、新エネの導入に当た

っては、発電設備や送電線の建設工事などの発電コストが高くなることや、季節や天候に左右され、発電量が一定しないなどの課題があることに加えまして、昨今、太陽光発電事業などの違法開発行為が散見され、自然環境との調和など、地域との共生に関する取組を求める声が高まってきていると認識しております。

このため、道といたしましては、技術開発などによってコスト低減を図っていくとともに、蓄電池などを調整力として活用していくほか、関係法令の遵守はもとより、自然環境や景観との調和を図ることなどを前提に、地域の御理解の下で適切に事業が実施されるよう、地域共生や事業規律強化の取組の周知徹底を図っていくことが重要と考えております。

○白川祥二委員 今、道としての現状認識を伺いましたが、こうした課題に対して、道として国への働きかけを強めるべきと考えますが、どのように取り組んでいくのか、所見を伺います。

○日野新エネルギー担当課長 国への働きかけについてでございますが、道では、新エネの導入に当たっての課題を踏まえ、これまでも、全国的な視点に立った費用負担による域内の送電網の整備や系統用蓄電池の導入促進といった電力基盤の増強などについて、国に対し要望してまいりました。

また、地域との共生に関しては、先日、知事が、環境大臣と面談し、早期に実効性のある規制強化などに向けた検討を行うよう、強く求めたところでございます。

道といたしましては、引き続き、全国知事会などとも連携しながら、あらゆる機会を通じて、国に対し要望するなど、必要な対応を図ってまいります。

○白川祥二委員 道では、再エネの安定性確保に向け、今後どのように対応していく考えか、所見を伺います。

○桐木茂雄委員長 新エネルギー担当局長木村重成君。

○木村新エネルギー担当局長 今後の対応についてであります。道では、再エネの導入促進に向け、これまで、北海道省エネルギー・新エネルギー促進行動計画に基づき、取組を進めてきたところであり、今般、計画後半期の取組の方向性などを素案として取りまとめております。

道としては、本計画の着実な推進に向け、素案ではありますが、後半期の推進方針として、国や道の施策の活用はもとより、電力インフラの整備や安定性確保を国に要望するなど、国と連携した施策の強化を図るとともに、地域との共生や先進事例の横展開のほか、新技術の普及、活用などの視点に立った取組を重点的に推進し、道民の皆様や事業者の方々の行動変容を促すなどの取組を進めたいと考えており、計画後半期において取組を加速させ、ゼロカーボン北海道の実現に向け、省エネの促進や新エネの開発、導入の促進を図ってまいります。

○白川祥二委員 泊発電所3号機の再稼働について伺ってきましたが、この点については、改めて知事に直接お聞きしたいと思っておりますので、委員長の取り計らいをお願いいたします。

では、次に、高レベル放射性廃棄物の最終処分地選定について伺います。

我が会派の一般質問で、最終処分地の選定について知事の考えをただしたが、経済部長からは、仮に概要調査に移行しようとする場合には、道の条例制定の趣旨も踏まえ、現時点で反対の

意見を述べる考えと従来どおりの答弁でありました。

なぜ、現時点なのか。条例制定の趣旨を踏まえるのであれば、国からの意見照会をまつことなく、今からでも、反対の意見を国に伝えるべきではないかと考えますが、道の考えを伺います。

また、泊発電所の再稼働は容認するが、最終処分については責任を持たないということか、併せて伺います。

**○川畑資源エネルギー局長** 最終処分についてでございますが、道では、特定放射性廃棄物の処分は非常に重要な課題であると考えており、現在、全国で唯一、深地層研究を道内に受け入れ、国の原子力政策において具体的な役割を果たしているところでございます。

最終処分法では、文献調査の結果を踏まえ、概要調査に移行しようとする場合、その時点において、知事は経済産業大臣から意見を聞かれることとなっており、知事が大臣から意見を聞かれた場合における回答の考え方について、現時点と申し上げているものでございます。

道といたしましては、文献調査終了後、仮に概要調査に移行しようとする場合には、道の条例制定の趣旨も踏まえ、現時点で反対の意見を述べる考えであり、その表明に当たっては、必要な国の手続が経られた後に、道議会での御議論はもとより、様々な機会を通じて把握した道民の皆様の御意見なども踏まえ、適切に対応してまいります。

**○白川祥二委員** 自分で質問しておきながら、答えがね、最終処分については責任を持たないのかということ併せて伺ったのだけれども、ここの答弁をもう一回、聞いてもいいかい。

**○川畑資源エネルギー局長** 最終処分についてでございますが、道では、特定放射性廃棄物の処分は非常に重要な課題であると考えており、現在、全国で唯一、深地層研究を道内に受け入れ、国の原子力政策において具体的な役割を果たしているところでございます。

**○白川祥二委員** 次に行きます。

では、メガソーラーについて伺います。

宮城県への取組に対する見解について伺います。

宮城県では、令和6年4月施行の再生可能エネルギー地域共生促進税を導入しています。宮城県のような税制について、どのような認識をお持ちか、伺います。

**○日野新エネルギー担当課長** 再エネ導入への対応についてでございますが、宮城県における取組は、地域の様々な実情を踏まえ、再エネの最大限の導入と環境保全の両立を目的としており、一定規模以上の森林開発を伴うなど一定の要件を満たす再エネ発電設備を課税の対象とする一方で、地域との共生が図られていると認められる設備は非課税とされているものと承知しております。

道といたしましては、再エネの導入に当たっては、関係法令等の遵守はもとより、地域の皆様の御理解の下、自然環境や景観などとの調和を図りながら、地域と共生する事業が適切に実施されることが重要と考えておまして、先日、こうした考えを知事のメッセージとして発信し、事業者の方々にその遵守を強く求めているところでございます。

**○白川祥二委員** 知事は、先日、環境大臣と面談し、実効性のある規制強化などに向け、早期の

【第2分科会 12月8日 第3号】

法整備などについて要望を行ったとのことでもあります。知事自らは、法令遵守、法令違反への厳正な対処、地域共生が大前提という当たり前のことを発信したのみで、あとは国が何とかしてくれという姿勢に見えます。

また、一般質問で指摘しましたが、再生可能エネルギーに関しては、道民は、いわゆる再エネ賦課金が課せられているのに対し、道が実施している独自の取組として、再エネ発電施設などの導入に関し、道税を免除するGXに関する税制上の優遇措置があるということは、本当に不公平感を感じております。

道として、本当にできることはないのか。せめて、税制優遇の対象からメガソーラーの除外を検討する考えはないのか、伺います。

○桐木茂雄委員長 GX特区推進担当局長横山諭君。

○横山GX特区推進担当局長 北海道GX推進税制の対象事業についてでございますが、この制度は、全道へのGX産業の集積を図るため、洋上風力や水素、再エネなど九つの関連産業分野を対象といたしまして、本年4月に導入したものでございます。

道では、本制度の認定に当たりましては、環境や防災、土地利用など関係法令のチェックリストにより手続状況を確認するとともに、地域への説明状況や災害時の協力などの生活環境、自然環境や地域社会への配慮に向けた取組につきまして、市町村と連携して確認し、地域と共生できる計画のみを認定しているところでございます。

また、制度の活用を検討する事業者からの事前相談の際に、先月策定した地域との共生に関する知事からのメッセージを配付して、道の考え方をお伝えするとともに、その遵守を求めているところでございます。

道といたしましては、こうした取組を通じ、引き続き、違法な投資を区別し、地域と共生する計画だけを支援することで、良質なGX投資を促進し、環境と経済の好循環につなげてまいります。

○白川祥二委員 今、局長のほうから、道は、取組を通じ、違法な投資を区別し、地域と共生する計画だけを支援、良質なGX投資を促進し、環境と経済の好循環につなげる、そういうお答えでした。それでは、メガソーラーについては知事に直接お聞きしたいと思います。委員長のお取り計らいをお願い申し上げます、私からの質問を終わります。

ありがとうございます。

○桐木茂雄委員長 白川委員の質疑並びに質問は、総括質疑に保留された事項を除き、終了いたしました。

中村守君。

○中村守委員 それでは、通告に従いまして、以下、経済部所管事項について伺います。

初めに、景気・経済対策についてであります。

国は、先月21日、物価高騰への対応などを柱とする総合経済対策を策定し、道においても、25日に経済対策推進本部会議を開催し、知事から、対策の検討の加速について指示があったことと

承知しております。経済対策の検討に当たっては、さきの決算特別委員会において我が党から指摘したように、事業効果の検証が大変重要であると考えております。

そこで、これまでの経済対策の取組の効果検証結果について伺うとともに、道として今後その結果をどう活用していくのか、まず伺います。

○桐木茂雄委員長 経済企画課長篠原裕史君。

○篠原経済企画課長 経済対策の効果検証についてでございますが、道では、物価高緊急経済対策の各事業の利用状況を取りまとめますとともに、利用者の反応を聞き取るなどして効果の検証を行っております。

これらの事業の多くは、おおむね想定どおりの利用状況となっております。例えば、お米券、牛乳券の支給は申請率が91%に達し、また、LPガスの料金支援は99%を超える販売事業者から申請をいただくなど、対象となる方々の多くに支援をお届けできたところでございます。

また、事業を利用されました道民の皆様や事業者の方々からは、米の価格が高騰する中、とても助かった、支援によって経営を継続することができたとお声がある一方、支援対象を広げてほしい、申請者の事務負担を軽減してほしいといった声もお聞きしております。

道といたしましては、効果の検証結果につきましては、先月25日に開催された経済対策推進本部会議において庁内関係部に情報共有を図ったところでございまして、今後の施策の検討に生かしてまいります。

○中村守委員 次に、今後の対応についてであります。

国の総合経済対策に必要な補正予算案については、本日、国会に提出され、その中には、都道府県や市町村に交付される、いわゆる重点支援地方交付金も含まれております。

道は、こうした国の動きを踏まえ、道民への支援をしっかりと行うため、機動的に対応していく必要があると考えますが、道は、今後、これまでの効果検証の結果を活用しながらどのように経済対策を取りまとめていくのか、伺います。

○桐木茂雄委員長 経済部長水口伸生君。

○水口経済部長 今後の対応についてでございますが、本道経済は、物価上昇が継続しており、道民の皆様の生活や事業者の方々の経営環境は大変厳しい状況が続いていると認識しております。

こうした中、先月、国は総合経済対策を策定したことから、道では25日に経済対策推進本部会議を開催し、知事から、道としての対策の検討を加速するよう指示があったところでございます。

道といたしましては、国の補正予算の動向を見つつ、国が示す交付金の推奨事業メニューを参考に、これまでの事業の活用状況や効果の検証結果はもとより、支援を必要とする方々の実情やニーズなどを踏まえ、引き続き、既存施策で実施可能なものを速やかに展開するほか、国による全国一律の取組や市町村による地域独自の取組との連携、補完も意識しながら、必要な対策の検討を一層加速してまいります。

○中村守委員 どうかこの効果をよくよく検証していただきまして、より皆様の財布に届くような効果のあるやり方をお願いしたいと思います。特に今、世論は、事務費というか事業費のかかる給付物を嫌う傾向にもありますので、この点にも御配慮いただきたいと思います。本道経済は、物価上昇の影響を受け、依然として、道民の皆様生活、事業者の皆様経営は極めて厳しい状況にあります。この問題については、知事のお考えを直接お聞きしたいと思いますので、委員長におかれましてはお取り計らいのほどをお願い申し上げます。

次に、観光問題についてであります。

道は、さきに今後の観光施策の指針となる北海道観光のくにつくり行動計画の素案を示され、この中では、2030年度の来道観光客数について、2024年度比で15%増、5700万人を目指すとしております。来年度から宿泊税が開始され、この計画とともに、北海道観光の発展に向けて新たなスタートを切るところであります。そこで、以下、伺ってまいります。

まず、北海道観光のくにつくり行動計画についてであります。

これまで、北海道観光のくにつくり行動計画の検討を進められてきたところではありますが、今のこの課題をどのように捉え、それにどう対応していくのか、検討過程について伺います。

○桐木茂雄委員長 観光局長佐々木敏君。

○佐々木観光局長 本道観光の課題などについてでございますが、本道観光は、インバウンドを中心にコロナ禍から回復基調にある一方で、観光需要の地域偏在、季節偏在といった構造的な課題に加えまして、慢性的な人手不足、交通の利便性、過度な混雑やマナー違反、さらには、様々なグローバルリスクなどの課題に直面していると認識しております。

道では、昨年12月に、北海道観光審議会への諮問後、こうした課題をはじめ、目指す姿と施策展開の方向性などについて、計画部会で3回にわたりまして議論を行ってきたほか、市町村や観光関係団体などへのヒアリングや意見交換などを実施し、全道各地から御意見をお伺いしながら、このたび、素案を取りまとめたところでございます。

道といたしましては、今後、本道観光の課題の解決に向けまして、計画に掲げる観光コンテンツ、観光サービス基盤など五つの施策の柱の下、これまでの取組に加え、新たに導入する宿泊税も活用し、裾野が広く、地域経済を支える観光関連産業の持続的な発展に向け取り組んでまいります。

○中村守委員 次に、計画に対する意見についてであります。

観光事業者は、旅館業だけではなく、交通事業者や飲食事業者など、裾野の広い業界であると考えます。多様な意見を伺うことが必要と考えますが、どのような意見があったのか、また、どのように反映していくのか、伺います。

○桐木茂雄委員長 観光振興課長佐藤知至君。

○佐藤観光振興課長 計画に対する意見についてでございますが、観光関連産業は、宿泊事業者をはじめ、交通、飲食事業者など幅広い分野に関わる裾野の広い産業でありまして、多様な主体の課題などを的確に把握することが重要と認識しております。

このため、道では、これまで、市町村、観光関係団体をはじめ、宿泊事業者や交通事業者などとの意見交換やヒアリングなどを行ってきておりまして、受入れ機能の強化、高度化や、2次交通の充実など移動利便性の向上、人材の育成確保などの意見が多く挙げられており、それらを踏まえ、施策の方向性を盛り込んだ素案を策定したところです。

今後の成案に向けましては、現在実施しているパブリックコメントや観光審議会での御意見、道議会での御議論などを踏まえまして、さらに検討を深めてまいります。

○中村守委員 次に、観光機構のグランドデザインと道の計画についてであります。

北海道観光機構は、昨年、グランドデザインとして、道内の総観光消費額を2030年度に3兆円に引き上げる目標を発表したと承知しております。もちろん、道の計画を機構の計画に合わせる必要はないと考えますけれども、道の支援で運営されている団体が、道と異なる方針で事業を展開することにもならないのではないのでしょうか。

機構のグランドデザインと道の計画の関係についてお伺いをいたします。

○佐藤観光振興課長 目標値の設定についてでございますが、北海道観光機構では、2024年度から2030年度の7年間を計画期間としまして、本道の発展を牽引していくリーディング産業である観光業界として高い目標を掲げるといった趣旨から、消費単価と入り込み客数を基に、観光消費額3兆円という目標を設定しているものと承知しております。

道の新たな計画の素案でお示ししています観光消費額は、重要目標達成指標の一つとして、観光の高付加価値化と、本道の地域や季節の特性を生かした滞在の長期化などによる消費単価の引上げと、道民旅行の促進や外国人客のリピーターの確保や成長市場の獲得などによる入り込み客数の増加を図るとの考え方を基に、2兆7000億円と設定したものです。

機構の目標値とは、設定した時期や積算の考え方などから差異はございますが、観光消費の拡大を第一の目標に掲げていくという共通認識を共有しながら、引き続き、連携して取組を推進してまいります。

○中村守委員 どっちにしても大きな目標なので、違うことを掲げ、行くぞというのですよね。違うことを掲げる必要はないのじゃないかなと。合わせろというわけでもないのですが、そんな気もします。

次に、物価高への対応についてであります。物価高が続く中、観光業も厳しい状況にあると承知しております。今後、こうしたインフレトレンドが続くと考えますけれども、計画にはどのように反映しているのか、伺います。

○佐藤観光振興課長 物価高騰についてでございますが、本道の観光関連産業におきましては、エネルギー価格や人件費などの高騰が継続しており、経営は依然として厳しい状況にあるものと認識しております。

こうした課題に対応するため、計画素案の施策展開におきましては、省力化に向けた宿泊施設や観光施設等におけるDXの推進をはじめ、観光の高付加価値化に向けまして、自然や食など北海道に優位性のあるコンテンツの磨き上げや、アドベンチャートラベルの推進、広域滞在エリア

の形成によります長期滞在の促進などを掲げているところでありまして、観光関連産業におきま  
す省力化による生産性と顧客満足度の向上の両立を図りながら、観光地域の持続的な発展に向  
け、取り組んでまいります。

○中村守委員 次に、人材不足の対策についてであります。旅館業だけではなく、交通、飲食  
など、関連サービス業が一体となって発展していくことが必要であると考えます。

これら関連産業では、賃金格差、地方からの若者流出などにより、人材不足が課題となってお  
ります。今後、どのように対応していくのか、伺います。

○桐木茂雄委員長 観光地づくり担当課長塚本昌章君。

○塚本観光地づくり担当課長 観光人材の確保に向けた取組についてでございますが、観光関連  
産業における安定的な人材確保は、コロナ禍以前からも大きな経営課題でしたが、取り巻く環境  
はより厳しくなっているものと認識しております。

このため、道では、宿泊業をはじめとする観光関連産業について、新規雇用や職場定着に向け  
たセミナーや各種相談会、就業を促進するインターンシップや職場見学会等の人材確保に向けた  
様々な取組を進めているほか、観光客の移動利便性の確保に欠かせないバスの人材確保に向けま  
しては、関係団体や国、市町村と連携を密にしながら、合同就職相談会の開催等、運転手確保な  
どに向けた取組を進めているところでございます。

道といたしましては、引き続き、事業者や国、市町村、関係機関との連携の下、柔軟かつ幅広  
い視野で観光人材の確保につながる効果的な取組を進めてまいります。

○中村守委員 どうかよろしくお願ひしたいと思います。

次に、リスク対応についてであります。インバウンドの誘客においては、中国が重要である  
と考えます。

カントリーリスクも顕在化しておりますが、新たな計画ではどのようにリスクに対応する考え  
なのか、お伺いをいたします。

○佐藤観光振興課長 インバウンドの誘客についてでございますが、アジアからの来道者が8割  
以上を占めます本道におきまして、中国は、これまで本道観光を牽引してきた地域の一つであ  
り、重要な市場であると認識しております。

一方で、国際情勢の変化などによるグローバルリスクに対応していくためには、市場の多様化  
を図っていくことが重要であり、こうした認識の下、計画の素案では、市場特性や旅行嗜好、就  
航している定期航空路線の状況、さらには、経済成長の動向などを総合的に分析し、多様な国、  
地域に対する誘客活動を行っていくこととしております。

○中村守委員 それでは、次に、今後の対応についてであります。観光産業は、旅館だけでは  
ない、交通、飲食、体験サービスなど、幅広い産業が一体となって発展していく必要があると考  
えます。来年からの宿泊税で生み出される財源も、そうした考えで活用されるべきだと考えま  
すが、道としての所見を伺います。

また、危機対応の基金化はさておき、事業者の努力で対処しかねるカントリーリスクや災害リ

スクについて、道として、宿泊税を活用しどのように対応していくのか、併せて伺います。

○桐木茂雄委員長 経済部観光振興監阿部正幸君。

○阿部経済部観光振興監 今後の対応に関しまして、宿泊税の使途についてでございますが、本道経済の持続的な発展を図るためには、食や1次産業など関連産業の裾野が広い本道観光の特性を踏まえ、交流人口の増加によるにぎわいの創出や、地域における消費の拡大といった観光振興と地域経済活性化の好循環、これを生み出すことが重要と認識してございます。

道では、こうした認識の下、今定例会でお示しをした宿泊税充当施策の基本的な考え方案では、地域資源や地域の特性を活用した観光コンテンツの充実や、バスなど公共交通の利便性の向上、振興局ごとの取組など、幅広い分野にわたりまして取組の方向性をお示したところでございまして、今後、今定例会での御議論を踏まえまして、市町村や関係団体とも協議しながら、取組の具体化に向け検討を深めてまいります。

また、道では、観光危機対応に関しまして、災害やグローバルリスクの影響を受けやすい観光分野の特性を踏まえまして、地域経済への影響の最小化に向けました対応につきまして検討を進めているところでございまして、本定例会での御議論を踏まえ、次期定例会に向け、さらに詳細の検討を進めてまいります。

○中村守委員 宿泊税の使途については、我々地方からも様々お願いしたいこともございますが、特に一番弱いのは、やっぱり、2次交通の最適解がすぐ出てこないのが、ジョルダンでやってみても、ほかの検索でやってみても、なかなか出てこないという、ここが厳しいわけです。これから、AIを活用しての検索ということになれば、そのAIとの親和性の高いデータを地方の一事業者でも取り扱えるというか、そこに入力できるような手助けをしていくのも、これは、大きく言えば、宿泊税の担う仕事の一つのような気がします。

また、インバウンドの対策にしても、例えば、この間、佐藤課長と話していたのですが、機内で、日本国内でこれをしてはいけないというような、そういう注意事項がそれぞれの端末に出てくる、そんな仕組みを考えるのも、これまた宿泊税の仕事かもしれないと思うものですから、ぜひお願いしたいと思います。

こういった課題については、ぜひ、知事のお考えも直接お聞きしたいと思いますので、委員長におかれましてはお取り計らいのほどをよろしくお願い申し上げたいと思います。

次に、泊原発再稼働後のエネルギー政策について伺います。

泊原発再稼働の問題については、東日本大震災以降、当時の高橋はるみ知事、今の鈴木知事とずっと議論をしてまいりました。

今年の7月の規制委の許可と、国からの理解要請を踏まえ、我が党では、先月の連合審査会で北海道としてのエネルギー政策を伺い、それらを踏まえ、一般質問で、再稼働に当たって北海道電力にどのようなことを求めていくかというふうに向ったところ、知事からは、今後も必要な申入れを行っていくとの答弁がありました。

また、知事は、先日、泊発電所3号機を視察し、現地で安全対策の状況を直接確認するとともに

【第2分科会 12月8日 第3号】

に、岩宇4町村長がそれぞれ再稼働に同意を表明された考えなどを伺うため、4町村長と面談されたと承知をしております。泊発電所3号機の再稼働という重要な判断が求められている中で、道としての考えを、以下、伺ってまいります。

まずは、道民の理解についてであります。

道としては、泊発電所3号機の再稼働について、国、北電、それぞれが道民に対し説明を尽くしてきたと考えているのか。また、道民から理解が得られたと考えているのか、伺います。

○**桐木茂雄委員長** 資源エネルギー局長川畑千君。

○**川畑資源エネルギー局長** 道民の皆様の見解などについてでございますが、道では、原発の安全性や必要性については、エネルギー政策に責任を持つ国が丁寧に説明し、道民の皆様の理解と信頼を得ていくことが重要であるとの考えの下、これまで、岩宇4町村や後志管内で住民説明会を開催いたしましたほか、泊発電所3号機の再稼働に関する道民の皆様の関心が高いことから、道内6圏域においても説明会を開催し、道民の皆様から賛否にとどまらない多様な御意見や御質問を伺ったところであり、質問の全てに対し、国や北電、道から回答を行ったところでございます。

また、これらの御意見や質疑を含め、説明会の開催結果や資料等を、順次、道のホームページに掲載し、広く道民の皆様にお知らせするとともに、「ご意見投稿フォーム」を用意し、引き続き、道民の皆様からの御意見等を受け付けているところでございます。

道といたしましては、道民の皆様からいただいた多数の御意見や御質問とそれに対する回答を通じ、再稼働に関し、道民の皆様の関心が高い事項や、それに対する国や北電の考え方がより明確になったと受け止めております。

○**中村守委員** どうか安全性に対する懸念は最後の最後まで払拭していく努力を、国任せにするでもなく、また、北電任せにするでもなく、道にも積極的にお願いしたいわけです。

次に、原発が再稼働された場合の将来の姿についてであります。長期的な電源構成について、北電は、グループの経営ビジョンで、2050年度のイメージとして、原子力の割合を六、七割としております。原子力への依存度が高過ぎるのではないのでしょうか。

再エネ導入を進めている道として、どのように考えているのか、伺います。

○**桐木茂雄委員長** エネルギー政策担当課長工藤和浩君。

○**工藤エネルギー政策担当課長** 電源構成についてであります。ほくでんグループ経営ビジョン2035では、2035年度における原子力発電の比率を6割から7割とする方針を示しておりますが、これは、グループの発電部門における電源構成を示したものであり、他社も含めた北海道全体では、原子力の割合は3割程度になるという見込みを示していると承知をしております。

暮らしと経済の基盤である電力は、安全性の確保を大前提に、安定供給、経済効率性、環境への適合を基本的視点として、社会経済の変化にも柔軟に対応できるよう、様々な電源の特性が生かされた多様な構成とすることが重要です。

こうした考えの下、道では、本道の再エネポテンシャルを最大限に生かし、その導入拡大に取

り組むなど、再エネが主要なエネルギー源の一つとなるよう、導入目標を定め、各般の施策を推進しているところでございます。

○中村守委員 次に、電気料金の値下げについてであります。泊3号機については、料金値下げとともに、北電にとっても経営面でメリットもあると考えます。

北電は、これまでも経営の効率化に取り組んできたものと承知しておりますが、3号機の再稼働による値下げを行った後、値下げが継続される担保を道としてどのように確認しているのか、伺います。

○工藤エネルギー政策担当課長 北電の電気料金値下げについてであります。電気料金につきましては、エネルギー価格が高騰している中で、道民の皆様の関心も高いことから、道民負担のさらなる軽減に向け、聖域を設けない経営効率化について可能なものから取り組むなど、最大限の企業努力をしていただき、その成果についてはできるだけ早期に道民の皆様に還元していただきたいと考えており、こうした考えについて、知事からも齋藤社長にお伝えをし、社長からは、しっかり対応していくとの回答があったところでございます。

なお、現在、電気事業者が設定しております電気料金のうち、家庭向けなどの低圧分野の顧客を対象とした規制料金は、値上げなどの申請を行った場合、経済産業大臣が電力・ガス取引監視等委員会の意見を聴くなど、厳正な審査を経て認可を行うこととなっており、その審査の経過や内容などについては、資源エネルギー庁のホームページで公開されるものと承知をしております。

○中村守委員 次に、再生可能エネルギーについてであります。道の省エネ・新エネ促進条例の前文では、原子力を過渡的エネルギーと位置づけております。

本道は、豊富な再エネのポテンシャルを有しており、ゼロカーボン北海道の観点からも、再生可能エネルギー重視の電源構成を目指すべきではないかと考えますが、所見を伺います。

○水口経済部長 再生可能エネルギーについてでございますが、暮らしと経済の基盤である電力は、安全性を大前提に、安定供給、経済効率性、環境への適合を基本的視点として、様々な電源の特性が生かされた多様な構成とすることが重要でありまして、再エネの導入拡大を図りながら電力の安定供給を確保するためには、天候や風況による出力変動を補うため、再エネ以外の電源による調整力、供給力が必要になると認識しております。

道といたしましては、省エネ・新エネ促進行動計画に基づき、省エネの促進や再エネの開発、導入の促進を図ることが重要と考えており、今後の道内の電力需要は増加傾向となる見通しが示される中、省エネ意識の定着や実践を図りつつ、他の電源とのバランスを取りながら、本道で自立的に確保できる再エネが主要なエネルギー源の一つとなるよう取り組んでまいります。

○中村守委員 次に、北電への申入れについてであります。知事は、我が党の一般質問において、原発の活用は当面取り得る現実的な選択と考えると答弁しております。

我が党としては、道内の電源構成は、原発など特定の電源に過度に偏ることのない構成としていくことが重要であり、事業者である北電においても、本道の豊富に賦存する再生可能エネルギー

【第2分科会 12月8日 第3号】

一のポテンシャルを生かし、原発の再稼働だけでなく、水力を含む再生可能エネルギーの取組も促進していく必要があると考えます。

泊発電所3号機の再稼働の判断を行う道として、再エネの開発、導入に関し、北電に対し、どのようなことを求めていく考えなのかを伺います。

○川畑資源エネルギー局長 北電への申入れについてでございますが、北電においては、電力を安定的に供給するためには、原子力、火力に加え、水力、太陽光、風力、地熱などの再生可能エネルギーといった様々な電源をバランスよく活用していくことが必要とし、再生可能エネルギーについて、ほくでんグループ経営ビジョン2035の中で、開発規模ベースで2035年度までに300万キロワット以上の導入を経営目標に掲げており、引き続き、開発を進めていく考えを示しているものと承知をしております。

道といたしましては、道内の電力供給に責任を有する北電において、電力の安定供給に万全を期すことが必要と考えており、今後も、北電に対し、再エネの積極的な導入について必要な申入れを行ってまいります。

○中村守委員 再エネを積極的に活用しつつ、ベースロードの電源も確保しなきゃならないという、もう再エネか原発かというような二項対立的な問題ではないのだということを私も認識し、そして、公明党としても認識しておるところであります。

いずれにしても、泊原発再稼働後のエネルギー政策について伺ってまいりましたが、道民のななお一層の理解を深めるためにも、道として、事業者に対し、安全対策や電気料金引下げの確実な実施、さらには、道民の皆様への丁寧な分かりやすい説明などの申入れを行うことは大変重要であると考えます。この問題について、知事のお考えを直接お聞きしたいと思いますので、委員長におかれましてはお取り計らいのほどをよろしくお願い申し上げます。

次に、苫東開発についてであります。

苫小牧東部地域の工業用地分譲などを手がける株式会社苫東の昨年度の売上高が過去最高を記録したところであります。隣接する千歳市のラピダスの立地が、苫東の分譲にも好影響をもたらしているのではないかと推測されます。今後も、ラピダス関連だけではなく、GXあるいはリサイクル関連など幅広い企業のニーズがある中、苫東を日本経済の一大拠点として成長させる方策が必要ではないかと考えます。そこで、以下、伺ってまいります。

まず、直近の株式会社苫東の経営状況について伺います。

○桐木茂雄委員長 苫東・石狩担当課長野村直広君。

○野村苫東・石狩担当課長 株式会社苫東の決算についてでございますが、令和6年度は、大型データセンターやGX関連の大規模分譲などがありましたことから、分譲面積が約209ヘクタールとなり、売上高は約125億2000万円、当期純利益は約11億2000万円と、いずれも会社設立以降の最高額となったところであります。

○中村守委員 次に、最近の立地動向についてでございますが、昨年度の分譲面積は過去最高とのことでしたが、どのような業種の立地があったか、お伺いします。

○野村 苦東・石狩担当課長 最近の立地業種の内訳についてでございますが、当地域の安定した日照を生かした太陽光発電をはじめとしたエネルギー関連施設や、国内最大級となるAIデータセンターといったGX関連産業のほか、道産ソバの製粉工場やウイスキー蒸留所などの食関連企業、医療分野としては当地域で初となる医療用機器工場、また、最近では、ラピダス社の立地を契機とした半導体工場の設備の製造を行う企業や物流企業など、様々な業種の企業立地が見られるところであります。

○中村守委員 次に、太陽光発電関連の立地状況についてでございますが、エネルギー関連施設の立地の動きがあるとのことですが、私も現地を視察した際に、驚くほどの枚数のソーラーパネルの印象が強く残っております。

太陽光発電関連施設の立地状況についてお伺いしたいと思います。

○野村 苦東・石狩担当課長 太陽光発電関連施設の立地状況についてでございますが、当地域は、豊かな日射量や広大な用地といった優位性があり、メガソーラーをはじめ、地域内の企業に再エネを供給するオフサイトPPA事業者など14か所の関連施設が立地しており、その面積は約435ヘクタールとなっております。

○中村守委員 次に、GX関連の産業の立地状況についてでございます。

最近では、苦東地域で様々なGX関連の実証等が進んでいると承知しておりますが、GX関連の立地状況について伺います。

○野村 苦東・石狩担当課長 GX関連産業の立地状況についてでございますが、これまで、木質ペレットやパームヤシ殻を燃料とするバイオマス発電所、太陽光発電など再生可能エネルギー100%利用を目指すAIデータセンター、水素製造設備やアンモニア供給拠点といった立地があり、その面積は約120ヘクタールとなっております。

○中村守委員 次に、今後の分譲の見通しについてでございますが、先ほどの答弁で、昨年度、過去最高の分譲を記録したということでありましたが、今後の分譲の見通しについて伺います。

○野村 苦東・石狩担当課長 今後の分譲見込みについてでございますが、国が平成7年に策定した苫小牧東部開発新計画において、産業関連などの分譲対象として5500ヘクタールの開発を目指すのに対し、令和6年度末時点において、分譲済み1279ヘクタールと賃貸444ヘクタールを合わせ、立地率は約31%となっております。

また、直近5年間の年平均分譲面積は78ヘクタールで、それ以前の5年間の平均と比べ、約9倍の水準となっている中、本年10月までの分譲面積は約82ヘクタールと、好調な状況が続いているところであります。

○中村守委員 これだけ分譲が続いてもまだ31%ということですから、まだまだ可能性があるということでもあります。そうしますと、水が心配になるわけですが、次に工業用水の供給確保の対応についてでございます。

苫小牧工水については、日量20万立米の給水能力に対し、現在の契約状況は約17万6000立米で、未契約水量は約2万4000立米と聞いております。今後の分譲に向けた工水の供給確保への対

応を伺います。

○野村 苦東・石狩担当課長 工業用水の供給確保に向けた取組についてでございますが、苫小牧工水においては、半導体関連やGX関連の企業立地の動きがありますことから、企業局と連携し、企業への需要調査などを行っているところであり、現時点では、供給能力に対し、直ちに不足を来す状況にはございません。

道としましては、将来、供給能力を超える需要が見込まれる場合に、自治体または企業自らが水利権を取得することを想定し、必要な河川データを把握する調査を行っているところであり、引き続き、地元自治体や関係機関とも連携しながら、企業立地動向と水需要の把握に努め、適切に対応してまいります。

○中村 守委員 それでは、次に、苫東の長期経営ビジョンについてであります。

苫東への追い風を十分に生かし、日本の産業拠点化を進めていくことが重要であると考えます。苫東地域の開発は、第3期北海道総合開発計画において重要な施策として位置づけられ、苫小牧東部大規模工業基地開発基本計画に基づき、我が国の工業生産の新たな発展基盤を創出するとともに、北海道の長期的発展に資する先導的開発事業としてスタートしたプロジェクトであります。

道として、全道域を見据えたビジョンを打ち出すべきではないかと考えますけれども、道の認識を伺います。

○桐木 茂雄委員長 産業振興局長北風浩君。

○北風 産業振興局長 苫東開発におけるビジョンについてでございますが、国は、当地域の開発に係る各般の施策を総合的、計画的に進めるため、平成7年に苫小牧東部開発新計画で開発の全体構想を明らかにし、また、開発を効果的に推進するため、同計画の進め方を策定し、直近では、令和元年度に第3期の進め方を策定しているところでございます。

道といたしましては、第3期の進め方の着実な推進に向けまして、脱炭素化やリスク分散といった企業立地の視点の多様化のほか、次世代半導体工場やAIデータセンターの立地など社会経済情勢の変化を捉えながら、株式会社苫東、苫小牧市などの関係機関と連携し、積極的な誘致活動を行い、当地域への産業集積に努めてまいります。

○中村 守委員 まだまだ、70%も残っているということでもありますから、日本随一の大拠点になっていく可能性もあると思っておりますので、どうかよろしくお願ひしたいと思っております。

次に、洋上風力の人材育成についてであります。

7月に檜山沖、松前沖が促進区域に指定されたことを受け、今後、北海道においては、洋上風力発電の導入が一層進展するものと思われませんが、そのためには産業を支えていく人材の育成や確保が重要になっていくと考えます。

そのような中、先般、北海道電力が函館市などで人材育成の取組の検討を開始すると公表しました。そこで、以下、伺ってまいります。

まず、道内におけるトレーニングセンターの現状についてであります。

道内には、洋上風力発電に特化したトレーニングセンターがいまだ設置されていない状況にあります。

そこで、トレーニングセンターとはどのようなものなのか、道内におけるトレーニングセンターの現状と併せて伺います。

○桐木茂雄委員長 風力担当課長田島誠也君。

○田島風力担当課長 洋上風力発電事業に関わるトレーニングセンターについてでございますが、洋上風力発電におきましては、洋上という特殊な環境下における安全な作業の確保が求められておりますことから、欧米の風車メーカーや発電事業者が設立した訓練を認証する国際的な非営利団体——GWOにより、厳格な安全基準が定められ、関連業務に従事する者はこれに対応できる施設において訓練を受講する必要があります。

この国際的な安全基準に対応できる訓練施設、いわゆるトレーニングセンターは、民間ベースで設置が進められておりまして、現在、世界ではヨーロッパを中心に629か所、このうち、国内は秋田県などに11か所の施設が整備されておりますが、道内にはまだ整備されていない状態でございます。

○中村守委員 次に、トレーニングセンターの必要性についてであります。教育訓練拠点を、道内、特に促進区域に隣接する道南地域に誘致、整備することは、地域産業の強化及び安全な事業運営に資する重要な施策と考えますが、トレーニングセンターの必要性について道の見解を伺います。

○田島風力担当課長 トレーニングセンターの必要性についてでございますが、洋上風力発電の建設などにおきましては、海上、さらに高所といった特殊な環境下における応急処置や高所作業、シーサバイバルなどの基礎安全訓練のほか、ボルト締めや据付け作業などの基礎技術訓練等、国際的な安全基準に合致した訓練メニューによる専門的な技術の習得が求められます。

今後、道内における洋上風力の導入促進に当たりましては、このような訓練を受講した人材確保が極めて重要であるため、道では、これまで、道外訓練施設へ社員が必要な技能、資格等を取得するための派遣経費の支援や、技術系教育機関の教員や学生向けの普及啓発などにより、洋上風力分野における人材育成や確保の取組を行ってきたところでございます。

○中村守委員 次に、洋上風力の人材育成に係る今後の取組についてであります。

洋上風力は、安全確保の観点からも、より高度な専門知識と技能を備えた人材育成が求められており、女性人材や将来の洋上風力産業を担う地元の若年層といった人材の育成や確保を進めることがなお一層重要と考えます。

その推進に向け、今後、道としてどのように取り組んでいくのか、お伺いたします。

○桐木茂雄委員長 風力担当局長水戸文彦君。

○水戸風力担当局長 今後の人材育成に係る取組についてでございますが、洋上風力プロジェクトは、投資規模が大きく、調査、洋上工事、風車の組立て、設置、メンテナンス、撤去といった一連の事業期間が30年以上にも及び、発電設備の建設やメンテナンスなどでは、地元企業の参入

【第2分科会 12月8日 第3号】

や地域の雇用の創出など、高い経済波及効果が期待されているところでございます。

道といたしましては、長期にわたり、多くの人材が必要となる洋上風力事業におきまして、安定的に人材が確保できるよう、現在、道内で計画されているトレーニングセンターの整備促進に向け、必要な情報提供や地域との調整などに取り組むほか、道内で洋上風力の人材育成に取り組む団体が行います教育プログラムの開発への協力に加えまして、道内工業高校等を対象とした出前授業の実施や、教育庁の洋上風力発電に関する理解促進の取組と連携するなど、中長期的な視点に立ちまして、引き続き、人材の育成確保に向けた取組を推進してまいります。

○桐木茂雄委員長 中村委員の質疑並びに質問は、総括質疑に保留された事項を除き、終了いたしました。

丸山はるみ君。

○丸山はるみ委員 それでは、通告に従いまして、質問してまいります。

まず、泊原発の再稼働の判断についてです。

この間、道主催説明会に500名、北電主催の説明会に1001名が参加したと。まだまだ周知には少ないと思います。3日の一般質問で、説明会の開催結果を広く道民に知らせると答弁がありましたけれども、5日の時点で、釧路市と帯広市会場の回答はホームページに掲載されておりません。広く道民に知らせると言いながら、知事の最終的判断の前の掲載であればいいというお考えなのか、お聞かせください。

○桐木茂雄委員長 エネルギー政策担当課長工藤和浩君。

○工藤エネルギー政策担当課長 情報発信などについてであります。道では、これまで、ホームページに、道が主催しました住民説明会等の開催結果や資料等の情報について順次掲載をしております。全ての説明会における質疑応答結果の要旨などをまとめ、今月5日までに掲載しましたほか、一部の会場の説明について、インターネットの動画サイトでのライブ配信やアーカイブ配信を行い、広く道民の皆様にご覧いただくことができるよう対応するとともに、「ご意見投稿フォーム」を設け、サイト内の資料等を御覧いただいた皆様からの御意見を受け付けているところでございます。

道といたしましては、これらを通じ、泊発電所3号機に係る経過や取組、再稼働に関する考え方など、道民の皆様のご理解促進に必要な情報を提供しており、引き続き、効果的な情報公開に努めてまいります。

○丸山はるみ委員 今、全ての説明会における質疑応答の要旨を5日までに掲載とあったのですが、当初の掲載は、提出した質問の用紙をそのまま公開していたと。それが、要旨にまとめられてしまって、質問と回答の整合性が分からなくなっているということなのです。以前の公開方法に戻す考えがないのかということと、それから、もう一度聞きますが、質問の全ての公開についてはもう終わっているのか、知事の判断までに間に合うのかということを確認します。

○工藤エネルギー政策担当課長 説明会の開催結果などについてであります。道では、全ての説明会における質疑応答結果部分の議事録につきましては、近日中に道のホームページに掲載す

ることとしております。

○丸山はるみ委員 質問の用紙でもらった分については、まだ掲載されていないということなのですか。そういうことではないのですか。

会場で、その場で質問した分もあるけれども、その時間以外に用紙とかで求めているものはありませんか。

○桐木茂雄委員長 経済部長水口伸生君。

○水口経済部長 御意見を伺った件ですけれども、まず、説明会の中で、その場で御発言するのをなかなかできないような方がいらっしゃるということも想定しまして、用紙でも御意見をお受けしたところでございまして、そちらのほうは原文のまま表にはまとめていますけれども、それぞれの会場ごとにその御意見をいただいたものは掲載しております。

こちらのほうについては、個別回答する趣旨ではなくて、今後の知事の判断にも活用いたしますし、安全対策ですとかエネルギー政策の参考にさせていただく考えでございます。

○丸山はるみ委員 次の質問に移ります。

11月10日に、後志管内16市町村宛てに文書で泊3号機の再稼働に係る意見照会を行って、11月25日を締切りとしていました。文書には、道議会や関係自治体、道民の皆様の声を踏まえ、総合的に判断していくと書かれておりました。総合的に判断するための意見照会だったということか、確認します。

○桐木茂雄委員長 資源エネルギー局長川畑千君。

○川畑資源エネルギー局長 後志管内16市町村への意見照会についてでございますが、道では、泊発電所3号機の再稼働について、道議会や関係自治体、道民の皆様の声などを踏まえ、判断することとし、道とともに北海道電力と「泊発電所周辺の安全確認等に関する協定」を締結している後志管内の16市町村から、文書により御意見や御要望等をお伺いしたものでございます。

いただいた御意見や御要望などについては、それぞれの自治体のお考えや実情などを踏まえた貴重な声として受け止め、再稼働の判断に当たっての参考にするとともに、国や北電にも伝え、今後の防災対策や周辺地域の振興に生かしていく考えでございます。

○丸山はるみ委員 小樽市からの答えでは、北海道が、全道的視点で、かつ総合的に再稼働の是非を判断すべきと考えるというふうに答えていて、ただ、知事の28日の答弁は総合的というふうにしていましたから、これは前提が違うと思うのですけれども、その辺はいかがですか。

○川畑資源エネルギー局長 再稼働の判断についての御質問でございますが、再稼働の判断につきましては、エネルギーを取り巻く情勢や、いわゆるSプラス3Eの観点、国や北電からの説明、経済団体、市民団体の皆様からの要請、説明会を通じて得た様々な観点の御意見、御質問、地元4町村の御判断、関係自治体の御意見など、様々なことを総合的に勘案し、今定例会での御議論を踏まえ、最終的に判断をしております。

○丸山はるみ委員 ただ、その16市町村への意見照会については、依頼文書の中で総合的という言葉がありましたので、やっぱり、答える前提が違うというふうに思うのですよね。16市町村

【第2分科会 12月8日 第3号】

の受け止めがですよ。総合的ということ为前提として答えていたのに、いきなり28日に、今回の議論を踏まえ、最終的に判断していくということに今なってしまうから、その辺りについては知事に直接お聞きをしたいと思いますので、委員長のお取り計らいをお願いしたいというふうに思います。

そして、半数以上の市町村が、防災強化あるいは地域住民の不安解消を求めています。事故時の対応が十分に検討されておらず、不安を残している。黒松内町は、UPZ圏に接しているUPZ圏外の自治体ですけれども、広域避難先としても指定されていませんが、PAZ、UPZ圏から、一定数、マイカー避難があるだろうと。特に、道南への避難の際、黒松内町内の通過を想定していますが、これまで道の避難訓練では通信訓練程度しか関わりがなかった、被曝スクリーニングをするのであれば、場所も人員も限りがあって混乱が生じるということを懸念しています。避難路と同様に、再稼働に合わせて整備が必須と答えています。

道の対応を示さずに最終判断にどのように反映するのか、お答えください。

**○工藤エネルギー政策担当課長** 黒松内町からの御意見等についてであります。黒松内町からは、特に、事故時の避難に関しまして、UPZ圏外のため、避難に関する十分な対応力が備わっていないことや、町内で被曝スクリーニングを行うのであれば混乱が生じるのは容易に予測できることから、大勢の避難者に対応できるスクリーニングの場所、設備等について、避難路の整備と同様に、再稼働に合わせて整備することが必須と考えるなどといった御意見、御要望をいただいているところでございます。

こうした御意見等につきましては、各自治体がそれぞれのお考えの下でお寄せいただいたものであると理解をしております。道といたしましては、いただいた御意見等をしっかり受け止め、再稼働の判断に当たっての参考とさせていただくこととしております。

**○丸山はるみ委員** 次は、ニセコ町ですね。東日本大震災の教訓を基に、UPZ地域への同意拡大を以前から要望しているニセコ町です。今回も、UPZ地域においても同意自治体と同様に意見反映をお願いしたい。そして、ニセコエリアは、国内外から観光客が訪れており、こうした国内外の観光客が、常に、即座に理解し、行動できる取組が急務だと答えています。質の高い防災対策がいまだできていないということへの要望ではないでしょうか。再稼働前に検討すべき重い問題として回答しています。

また、積丹町は、福島原発事故の苛酷な避難対応から14年、積丹町議会は、平成11年9月に泊発電所3号機増設に反対する意見書を議決しています。慎重な判断であるべきとしていますが、その上で、能登半島地震災害の教訓を踏まえ、国と道の横断的、総合的な防災対策を要望しています。

これらの問題はいまだ解決していないわけですが、二つの町が、これは総合的判断の意見照会として答えているのじゃないかと考えるわけですよ。最終的な判断の材料とするのは適切ではないのではないかと思いますので、いかがですか。

**○工藤エネルギー政策担当課長** ニセコ町や積丹町からの御意見等についてであります。ニセ

コ町からは、UPZ地域においても同意自治体と同様に意見の反映をお願いしたい、また、観光客向けの原子力防災に尽力してほしいといった御意見や御要望、また、積丹町からは、泊発電所3号機の再稼働について、特に慎重な判断であるべきとの御意見や御要望をいただいているところでございます。

こうした御意見等については、各自治体がそれぞれのお考えの下でお寄せいただいたものであると理解をしており、道としましては、いただいた御意見等をしっかり受け止め、再稼働の判断に当たっての参考とさせていただくこととしております。

**○丸山はるみ委員** 次に、蘭越町は、安全性や必要性を丁寧に説明し、理解促進に努められたたい、住民説明会で出された疑念や意見に真摯に向き合い、住民の不安解消に努めてもらいたいと答えております。

余市町は、防災対策に関しては、住民の多くが泊発電所の安全性に対して強い関心と不安を抱いており、万が一の事態に備えて避難経路や避難手段の確保、要配慮者支援、通信・交通インフラの強化を求めています。

再稼働を判断するに足る十分な対応でないことへの要望であって、今定例会での最終判断を求めているものではないと考えていますけれども、今定例会で判断することの根拠にするのでしょうか。

**○工藤エネルギー政策担当課長** 蘭越町や余市町からの要望についてであります。蘭越町からは、国はエネルギー政策に責任を持ち、地元住民はもとより、道民に対しても安全性や必要性を丁寧に説明し、理解促進に努めてほしいことや、関係機関は説明会で出された疑念や意見に真摯に向き合い、住民の不安解消に努めてほしいといった御意見や御要望をいただき、また、余市町からは、防災対策に関し、住民の多くが発電所の安全性に強い関心と不安を抱いており、住民の命と暮らしを守ることを最優先とした慎重な対応を求めることのほか、避難経路や避難手段の確保、要配慮者支援、通信・交通インフラの強化など、継続的な取組に対する御意見や御要望をいただいているところでございます。

こうした御意見等につきましては、各自治体がそれぞれのお考えの下でお寄せいただいたものであると理解をしており、道としましては、いただいた御意見等をしっかり受け止め、再稼働の判断に当たっての参考とさせていただくこととしております。

**○丸山はるみ委員** ここまで聞いてきたのですけれども、受け止め、参考にとおっしゃっているのですね。これまで市町村から出てきた不安や要望を聞いただけで、その判断をする前に、それぞれに具体的に回答というのはいらないのですか。

**○工藤エネルギー政策担当課長** 市町村からの御意見等についてであります。道としましては、いただいた御意見等につきましては、各自治体がそれぞれのお考えや実情などを踏まえた貴重な声として受け止め、今後の防災対策などに生かしていくとともに、再稼働の判断に当たっての参考とさせていただくこととしております。

**○丸山はるみ委員** そもそも、再稼働に係る意見照会をしたわけですからけれども、賛否を問うてい

【第2分科会 12月8日 第3号】

ないのですよ。それで、最終的な判断の根拠にしているのかという問題意識があります。

意見、要望を聞いたけれども、その後、どのような対策を、いつまでに取るのか、このところを明確にお答えいただきたいと思います。

**○川畑資源エネルギー局長** 市町村からの御意見等についてでございますが、道といたしましては、泊発電所3号機の再稼働について、道議会や関係自治体、道民の皆様の声などを踏まえ、判断することとし、今般、後志管内の16市町村の皆様から、文書により御意見や御要望等をお伺いしたものでございます。

道といたしましては、いただいた御意見等につきましては、各自治体がそれぞれのお考えや実情などを踏まえた貴重な声として受け止め、今後の防災対策などに生かしていくとともに、再稼働の判断に当たっての参考とさせていただくこととしております。

**○丸山はるみ委員** 今、防災対策に生かしていくというふうにおっしゃられたので、具体化していただきたいと思います。

次に、札幌市からの意見照会についてですが、札幌市も、原発再稼働に関し、コミュニケーションを取るとのことですが、このコミュニケーションというのはどういうことか、そして、それを道民に示すのか、お答えください。

**○川畑資源エネルギー局長** 泊発電所に関する札幌市との連携についてでございますが、札幌市長が、泊発電所3号機の再稼働に関し、記者会見において、市としても論点を整理し、一定の考え方を整理したいとの考えを示されたと承知しており、様々なレベルで市のお考えを確認するなどし、情報共有や意見交換を行うなど、コミュニケーションを図っていきたいと考えております。

なお、一般的に、職員同士の情報交換や意見交換の内容について、その一つ一つを公表することはございませんが、泊発電所に関しましては、市民、道民の皆様の関心も高いことから、引き続き、積極的な情報発信に努めてまいります。

**○丸山はるみ委員** 札幌市として整理されたその考え方はもう示されたのか、そして、最終判断に反映するのか、お答えください。

**○川畑資源エネルギー局長** 泊発電所に関する札幌市との連携についてでございますが、札幌市長が、泊発電所3号機の再稼働に関し、記者会見において、市としても論点を整理し、一定の考え方を整理したいとの考えを示されたことは承知しておりますが、現在の進捗においては承知をしておりません。

道といたしましては、今後、市における考え方の整理の状況に応じ、市のお考えを確認し、情報共有や意見交換を行うなど、適切に対応してまいります。

**○丸山はるみ委員** 札幌市が、この再稼働に関して、市としても論点を整理して一定の考え方を整理したいとおっしゃっているわけだから、最終確認をする前までに、それをしっかりと聴取なりして、最終確認、まあ、最終確認をいいとは言いませんけれども、これをまず先に、札幌市のその考え方をまず先に聴取するべきだと思うのですけれども、いかがですか。

○川畑資源エネルギー局長 札幌市との連携に関する重ねての御質問でございますが、道といたしましては、今後、市における考え方の整理の状況に応じ、市のお考えを確認し、情報共有や意見交換を行うなど、適切に対応してまいります。

いずれにいたしましても、道といたしましては、泊発電所3号機の再稼働の判断につきまして、様々な機会を通じて寄せられた道民の皆様の声や、関係自治体の皆様の御意見をしっかり踏まえた上で、今定例会での御議論を踏まえ、最終的に判断をしてまいります。

○丸山はるみ委員 札幌市長も、その論点を整理して考えを示すと言っているわけで、それを踏まえずに判断はできないというふうに、これは指摘をしておきます。

そして、知事も今おっしゃられたような認識なのかということも確認したいというふうに思います。お取り計らいをよろしくお願い申し上げます。

次に、公募の件ですが、北海道はホームページから意見募集しています。その意見に対して、回答していないということなのですが、なぜなのか。全道民の理解を得るのが広域自治体である北海道の役割であると思います。回答すべきであると思うのですが、ただ意見募集しているだけなのか、お答えください。

○工藤エネルギー政策担当課長 ホームページから寄せられた御意見についてであります。道では、これまで、立地自治体である泊村をはじめ、後志管内で住民説明会を開催しましたほか、泊発電所3号機の再稼働に関する道民の皆様に関心が高いことから、現在、道内6圏域においても説明会を開催し、参加された道民の皆様から賛否だけにとどまらない多様な御意見や御質問が寄せられたほか、質疑応答を含む説明会の開催結果を道のホームページに掲載するとともに、「ご意見投稿フォーム」を用意し、引き続き、道民の皆様から御意見を受け付けているところでございます。

道では、こうした様々な機会を通じて寄せられました道民の皆様の声などをしっかり受け止め、知事の判断に当たっての参考とさせていただくこととしております。

なお、「ご意見投稿フォーム」では、いただいた御意見は、今後のエネルギー政策や原子力防災対策等の業務の参考とさせていただく旨を申し添えているところでございます。

○丸山はるみ委員 それは、それぞれに回答はしないということですか。

○工藤エネルギー政策担当課長 道民の皆様からの御意見等についてであります。道では、ホームページに御用意しております「ご意見投稿フォーム」から寄せられました道民の皆様からの御意見等につきましては、道としてしっかりと受け止め、知事の判断に当たっての参考とさせていただくとともに、今後のエネルギー政策や原子力防災対策等の業務の参考とさせていただくこととしているところでございます。

○丸山はるみ委員 もろもろ計画をつくるときに、パブリックコメントをやると思うのですけれども、パブリックコメントについては、個々にお答えをして、そして、どういうふうに対応したかということを知っているはずなのですよ。今回、この泊原発再稼働について、御意見を受けながら、それに答えないということについては、問題ではないかなというふうに思います。こ

れは指摘としておきます。

そして、次ですが、当面取り得る現実的な選択だと知事は答弁をしています。原発は、運転開始から40年稼働することを前提に設計されていますけれども、法改正で、1回に限り、最長20年間の延長を認めると。さらに、今年6月には、安全対策等の停止期間を運転期間から除外できることになりました。原発反対の民意を尻目に勝手にゴールポストを動かすようなことがまかり通っているのですけれども、この当面というのは、一体いつまで、あるいは、どのような状況が達成されるまでを想定しているのでしょうか。

**○川畑資源エネルギー局長** 原発に関する認識についてでございますが、GX脱炭素電源法では、原発の運転期間は40年とした上で、安定供給確保、GXへの貢献などの観点から、経済産業大臣の認可を受けた場合に限り、運転期間の延長を認めることとされております。

一方、運転開始後30年を超えて原発を運転しようとする場合、10年以内ごとにその劣化に関する技術的な評価を行い、その劣化を管理するための計画を定め、原子力規制委員会の認可を受けることを義務づけており、道といたしましては、原発は何よりも安全性の確保が大前提であり、原発の安全性や必要性については、運転期間の取扱いも含め、国が責任を持って丁寧な説明を行い、国民の皆様の理解と信頼を得ていくことが重要と考えております。

また、原子力の活用につきましては、既存の発電所の耐用年数のほか、放射性廃棄物の処分方法の確立に関する進捗状況、さらには、その時々電源開発や新技術の開発状況なども踏まえ、安全性を大前提に、安定供給、経済効率性、環境への適合を図るといふ、いわゆるSプラス3Eの原則に照らし、判断されるものと考えており、現段階でこうした将来の動向は明確になっていないものと認識をしております。

**○丸山はるみ委員** 当面取り得る手段と言いながら、原発の運転がいつまでも続く可能性というのは否定できないと思うのですよ。いかがですか。

**○川畑資源エネルギー局長** 原発に関する認識についてでございますが、道といたしましては、原子力の活用については、既存の発電所の耐用年数のほか、放射性廃棄物の処分方法の確立に関する進捗状況、さらには、その時々電源開発や新技術の開発状況なども踏まえ、安全性を大前提に、安定供給、経済効率性、環境への適合を図るといふ、いわゆるSプラス3Eの原則に照らし、判断されるものと考えておりまして、現段階でこうした将来の動向は明確になっていないものと認識をしております。

**○丸山はるみ委員** そういう中で、では、当面という言葉は何なのだとしたことなのですかけれども、次に移ります。

本会議で、知事から、原子力は北海道省エネ・新エネ促進条例で過渡的なエネルギーとされているという認識の下、原発は当面取り得る現実的な選択という考え方が示されました。知事の言う、この過渡的なエネルギーとしての原発の認識は、北電と共有されているのか、伺います。

**○工藤エネルギー政策担当課長** 原発に関する認識などについてであります。北電によりまして、道の省エネ・新エネ促進条例において、原子力を過渡的なエネルギーと位置づけていること

は認識しているとのことでありまして、ほくでんグループの経営ビジョン2035においては、カーボンニュートラルの実現に向けて、脱炭素電源である原子力発電と再生可能エネルギーを最大限活用するとし、2050年度における電源構成のイメージには原子力も含めていると承知をしております。

**○丸山はるみ委員** さっきも言いましたけれども、法律上、3号機は、2080年代まで最長で動かすことができちゃうのですよね。その一方で、道は、省エネ・新エネ促進条例で原発は過渡的エネルギーだと言っているのだから、少なくとも減らしていかなくちゃいけない。今、動いていないのだから、動かす必要はないというふうに思うのですけれども、そういう意味で、道条例が早くも形骸化させられていくのじゃないかというふうに思うのですが、認識を伺います。

**○工藤エネルギー政策担当課長** 省エネ・新エネ促進条例についてであります。本条例は、泊発電所3号機の増設に係る議論の中で、原子力は、放射性廃棄物の処理及び処分の方法が確立されていないことなどの問題がありますことから過渡的エネルギーであるとしておりまして、条例の前文にはこうした制定趣旨が述べられておりまして、道としてもそのように認識をしております。

道といたしましては、省エネ・新エネ促進条例に基づき、省エネの促進や再エネの開発、導入の促進を図ることが重要と考えており、今後の道内の電力需要は増加傾向となる見通しが示される中、省エネ意識の定着や実践を図りつつ、ほかの電源とのバランスを取りながら、本道で自立的に確保できる再エネが主要なエネルギー源の一つとなるよう取り組んでまいります。

**○丸山はるみ委員** 制定趣旨は、今も変わっていないというふうに思います。

北電は、3号機稼働後、1号機と2号機の再稼働も検討すると言っていますよね。北電のこの姿勢と、原発を過渡的エネルギーとする道の条例の趣旨、これに隔たりがあると思うのですけれども、いかがですか。

**○川畑資源エネルギー局長** 泊発電所1号機、2号機についてでございますが、北電によりますと、道の省エネ・新エネ促進条例において、原子力を過渡的なエネルギーと位置づけていることは認識しているとのことでございます。

原発は、安全性が確保されることが大前提であり、原子力規制委員会において、引き続き、最新の知見を反映した基準に基づく審査、確認を行っていただくことが重要と考えております。

なお、泊発電所1号機及び2号機は、現在、規制委員会における審査が継続中であり、予断を持って申し上げる状況にはございません。

以上です。

**○丸山はるみ委員** 北電さんは、過渡的エネルギーと規定しているということを認識しているということですから、過渡的エネルギーの定義が共有されているかということが問題なのかなというふうに思っています。

次に、電気料金の引下げは大きな関心事です。一般家庭で11%、1か月1000円程度の値下げという情報が独り歩きしているのではないかと思います。これについては、変動する可能性があ

ります。これまでの答弁もそういうふうになっています。

しかし、知事は、まるで、11%、1000円値下げされるかのように説明しているのではないのでしょうか。なぜ、確定的値下げではないと正確に説明しないのか、お答えください。

**○工藤エネルギー政策担当課長** 北電の電気料金値下げについてであります。再稼働後の電気料金の値下げ見通しに関しまして、再稼働に伴う費用の低減効果に加え、経営効率化のさらなる深掘りによる費用削減効果を最大限織り込んだ結果、規制料金では、家庭向け電気料金で11%、月額1000円程度の値下げとなる見通しであること、加えまして、今回の試算におきます主な前提条件と、それが変化した場合に値下げ水準が変動する可能性があることについて、知事が北電の齋藤社長から直接説明を受けたところであり、11月に道内6圏域で開催しました説明会においても、北電から同様の説明を行っているところでございます。

その際、知事からは、値下げの内容や考え方について、北電が道民の皆様に対し様々な機会を通じて分かりやすく丁寧な説明を行っていただきたいこと、また、値下げ水準については、エネルギー価格が高騰している中、道民の皆様に関心も高いことから、道民負担のさらなる軽減に向け、できるだけ早期に道民の皆様へ還元していただきたいとの考えを直接お伝えし、社長からは、しっかり対応していくとの回答があったところでございます。

**○丸山はるみ委員** 北電さんは再稼働をしたいわけで、その北電さんに値下げの説明をしてくださいというのは、ちょっと当たらないのじゃないかなと思いますね。

再稼働の賛否を判断するに当たり、道民の皆さんに電気料金の値下げは変動するということを正しく理解していただく必要があると考えているのですが、いかがでしょうか。

値下げの目安を11%、そして、約1000円と、これだけを示すだけで十分なのでしょうか。

**○工藤エネルギー政策担当課長** 北電の電気料金値下げについてであります。北電では、電気料金値下げに関しまして、道内の自治体や経済団体、消費者団体など約1800件に対しまして直接訪問して説明をしているほか、道が主催した道内6圏域における説明会においても説明をし、参加された道民の皆様からの御質問にも全てお答えするなど、理解活動に取り組んでいるものと承知をしております。

道としましては、電気料金の値下げに関する道民の皆様への理解を促進するためには、事業者である北電が丁寧に説明等を行う必要があると考えており、知事からは、値下げの内容や考え方について、北電が道民の皆様に対し様々な機会を通じて分かりやすく丁寧な説明を行っていただきたいことについて、齋藤社長に直接お伝えをし、社長からは、しっかり対応していくとの回答があったところでございます。

**○丸山はるみ委員** ただ、北電さんの資料によると、小売販売電力量の見込みを、2024年度の227億キロワットアワー・パー・年から、270億キロワットアワー・パー・年へ、これは19%も増加しているのですよね。さらに、いろんな変動の項目はありますけれども、燃料価格を決めるときに重要な役割のある為替レート、対ドル145円ですけれども、今日の昼のニュースでは155円じゃないですか。前提があまりにも楽観的過ぎると思うのですけれども、いかがですか。

○**工藤エネルギー政策担当課長** 北電の需要想定についてであります。北電によりますと、需要想定については、今後の顧客の需要見込みや企業の立地動向など、自社の営業活動を通じて把握した情報を基に策定しているとのことでございます。

また、電力広域的運営推進機関が公表しました、今後10年間の北海道の電力需要想定では、人口減少や節電、省エネ等により家庭部門では減少傾向であるものの、産業部門ではデータセンターや半導体工場の新增設に伴う需要の大幅な増加により、全体として増加傾向となっております。

なお、為替レートにつきましては、中間決算の見通しで用いましたレートにより試算したと承知をしております。当然、円高方向にも円安方向にも変動する可能性があるものと認識をしております。

○**丸山はるみ委員** 分かりやすく示すために、例えば、変動する範囲を示すとか、上振れ予想、下振れ予想を併せて示す、そういったことを求める考えはありませんか。

○**川畑資源エネルギー局長** 電気料金の値下げに関する算定についてでございますが、北電では、このたび示した値下げ水準は、現時点における諸計画や物価、金利、燃料価格等の見通しを前提に、泊3号機の再稼働に伴う費用の低減効果や、経営効率化のさらなる深掘りも最大限反映して算定した現時点の試算値であり、算定に当たって前提とした各種諸元に変動が生じた場合、実際の値下げ水準は変動する可能性があるとの説明をしております。

また、北電としては、実際の値下げ水準については、再稼働に伴う費用の低減効果だけではなく、小売販売電力量の変動など、あらゆる要素を踏まえて総合的に検討を継続した上で、値下げを実施する際に改めてお知らせしたいとしているものと承知をしております。

道といたしましては、為替レートや原油価格、物価、金利の変動幅を前もって正確に見積もることは困難と認識しておりますが、いずれにいたしましても、値下げの内容や考え方について、北電が道民の皆様に対し様々な機会を通じて分かりやすく丁寧な説明を行うよう求めてまいります。

○**丸山はるみ委員** いずれにしても、その変動があるということについて理解を得られるかということについては、不十分な説明だなというふうに思います。

泊原発は、現在、新たに燃料を搬出入する港を持っていません。仮に再稼働した場合、備蓄燃料で何年発電できるのか、明らかにしてください。

また、新たなウラン燃料は、いつ、何本、どこから購入する予定で、価格は幾らと見込んでいるのか、将来にわたって使用するウラン燃料の価格は、電気代引下げの算定に含まれているのか、併せて伺います。

○**工藤エネルギー政策担当課長** ウラン燃料の購入などについてであります。北電によりますと、泊発電所3号機における現在のウラン燃料保有量を踏まえ、一定期間の運転は可能と考えており、また、ウラン燃料の価格や購入先については、契約に関わる事項であり、守秘義務があるため、回答を控えるとのことでございます。

【第2分科会 12月8日 第3号】

なお、国の「みなし小売電気事業者特定小売供給約款料金審査要領」では、電気事業者が電気を安定的に供給するために必要となる原価を算定する期間を原則として3年間と定めており、その期間内に原発の稼働が見込まれる場合は、原発の燃料費も含めた原価を算定することになるものと承知をしております。

○丸山はるみ委員 3号機は、現状で、一定期間の運転が可能です。私が聞いた範囲では、2年あるいは4年という意見もありました。次のウラン燃料購入が原価を算定する期間の3年よりも後だと北電が想定している場合、ウラン燃料の価格が料金引下げの算定に含まれていない可能性、これを否定することはできますか。

○川畑資源エネルギー局長 ウラン燃料などについてでございますが、一般的に、再稼働した際に使用した燃料については、その費用として計上されるものと認識をしておりますが、御質問がありました、電気事業者が電気を安定的に供給するために必要となる原価を算定する期間、この期間に使用する燃料が、新たに購入する燃料か、既に北電が保有している燃料かというところまでは承知をしておりません。

○丸山はるみ委員 想像するに、このウラン燃料は莫大な費用がかかるというふうに思うわけです。そうすると、一旦は1000円下がるのかもしれませんが、その後の電気料金に大きく影響するのじゃないかというふうに思うので、再稼働の判断についても影響を及ぼす事項だというふうに思うわけです。

それで、次ですが、新港と運搬用専用道路については、今、イメージ図が公開されているのみです。さらに、この建設の事業が進むということになりますと、それなりの費用がかかってくる。その増大する費用について、料金算定において不確定要素が解消されていないというふうに思うのですね。

再稼働を検討するには、やはり、時期尚早ではないかと思うのですけれども、見解を伺います。

○工藤エネルギー政策担当課長 安全対策費用についてであります。北電では、泊発電所3号機の再稼働により、防潮堤の安全対策費や定期検査費用等は増加しますが、再稼働に伴う燃料費等の減少がそれを上回ることで、全体としては年間600億円程度の低減効果が生じると試算をしております。

また、新港建設や専用道路の新設につきましては、事業規模など、詳細を検討中であり、費用を算定できていないが、安全対策に係る建設工事費については長期間にわたり分割されるため、電気料金の値下げへの影響は軽減されるとしているところでございます。

いずれにしましても、電気料金については、エネルギー価格が高騰している中で、道民の皆様のご関心も高く、値下げの考えについては、北電が道民の皆様に対し丁寧に説明をしていくことが重要と考えております。

○丸山はるみ委員 電気料金値下げへの影響は軽減されるのかもしれませんが、いずれにしても、工事が進むことで電気料金が多少なりとも上がるのではないかというふうに思うわけです。

知事は、11月28日の一般質問の答弁で、原発の活用は当面取り得る現実的な選択と答弁しています。一方で、特定放射性廃棄物、いわゆる核のごみ最終処分場概要調査への移行に、現時点で反対の考えを繰り返してきました。原発再稼働により核のごみが増えることは、知事が再稼働の是非を判断する検討材料となっているのでしょうか。

**○川畑資源エネルギー局長** 特定放射性廃棄物についてでございますが、道では、特定放射性廃棄物の処分は非常に重要な課題であると考えており、現在、全国で唯一、深地層研究を道内に受け入れ、国の原子力政策において具体的な役割を果たしております。

また、国においては、高レベル放射性廃棄物の最終処分を含む、いわゆるバックエンドの進捗に関する懸念の声があることを真摯に受け止め、国として責任を持って前面に立ち取組を進めるとしております。

泊発電所3号機の再稼働について、道としては、道政上の重要な課題でありますことから、道議会の皆様と今定例会において御議論させていただきたく、知事の考えを11月28日の一般質問でお示したところであり、今定例会での御議論を踏まえ、最終的に判断をしております。

**○丸山はるみ委員** 核ごみ処分場の概要調査への移行は反対をしているわけですよ。反対しているということは、核ごみの受入れは進まないということですね。それなのに、使用済核燃料、いずれは核ごみになる、これを生み出す原発再稼働については現実的選択肢だと。矛盾していませんか。核ごみの最終処分は、国の責任と言って別の問題にして、再稼働についての反対材料になり得ないということなのでしょうか。

**○川畑資源エネルギー局長** 特定放射性廃棄物についてでございますが、道が開催した後志管内や道内6圏域での説明会では、参加された道民の皆様から、高レベル放射性廃棄物の最終処分を含む、いわゆるバックエンドの進捗に関する懸念の声があったことに対し、資源エネルギー庁から、国として責任を持って前面に立ち取組を進めると回答がされております。

道といたしましては、こうした意見も含め、様々な機会を通じていただいた意見をしっかり受け止め、再稼働の判断に当たっての参考とさせていただき考えでございます。

**○丸山はるみ委員** この点についても、知事にお考えをお聞きしたいというふうに思います。お取り計らいをお願いいたします。

知事は、4日、泊原発で事故対策を確認し、そして、その後、周辺4町村長と会談をし、重く受け止めたということでしたが、16市町村への意見照会とは重みが違うのでしょうか。

**○水口経済部長** 自治体からの御意見等についてでございますが、泊発電所3号機の再稼働について、道とともに理解要請を受けた泊村長をはじめ、岩宇4町村長がそれぞれ再稼働への理解を表明されたことに対し、道としてもこうした地元の御判断を重く受け止めておりますことから、先週4日に、泊村長をはじめ、共和町長、岩内町長、神恵内村長と知事が面談し、今定例会でお示しました知事の考えを直接御説明した上で、それぞれの町村で同意を判断するに至った様々な背景や、町村内での御議論などをお伺いしたところでございます。

また、道では、泊発電所3号機の再稼働について、道議会や関係自治体、道民の皆様の声など

【第2分科会 12月8日 第3号】

を踏まえ判断することとし、道とともに北海道電力と「泊発電所周辺の安全確認等に関する協定」を締結している後志管内の16市町村から、文書により御意見や御要望等をお伺いしたところでございまして、道といたしましては、それぞれの自治体のお考えや実情などを踏まえた貴重な御意見として受け止めまして、再稼働の判断に当たっての参考とさせていただく考えでございます。

**○丸山はるみ委員** 4日に、知事は、一般の人では入れないような敷地の中にもお入りになって、防潮堤の建設の現場にも足をお運びになったということで、実際にどんなことを見てきたのか、知事にお聞きしたいというふうに思っております。

次に、この間の職員の働き方について、部長にお聞きしておきます。

職員の事務量が急増しているのではないかと。平日のほか、土日勤務、長時間に及ぶ時間外勤務が継続しているのではないのでしょうか。どのような状況なのでしょう。

管理職は、職員が適切な休養を取れる時間や休暇を保障してマネジメントをしているのか。そして、御自身はどうか。時間外勤務手当、管理職においても適切な休養の時間と特別勤務手当の適正な請求手続は行われているのか。この事務に関して激務が続いているというふうに思いますので、現状をお答えください。

**○水口経済部長** 職員の勤務状況などについてでございますが、泊発電所3号機に関する業務におきましては、国からの理解要請や各地域での説明会の開催、国や北電、関係自治体との連絡調整、議会对応など、その準備も含め、業務を進めていく中で、必要に応じて平日の時間外勤務や休日出勤も行ってきたところでございます。

こうした中、私も含めまして、管理職員は、職員の休憩時間の確保や週休日の振替など、健康にも十分配慮しながら業務マネジメントも行い、時間外勤務を行った職員には手当を支給しますとともに、管理職員におきましても、休憩時間の確保や特別勤務手当の対象となる場合には必要な手続を行うなど、適切に対応してきたところでございます。

**○丸山はるみ委員** 私としては、泊原発の再稼働は職員の健康を害してまで判断を急ぐ必要はないというふうに思っていますので、健康管理には十分留意していただきたいというふうに思います。

次の質問に移ります。

再生可能エネルギーと開発行為等についてです。

11月21日、道内で太陽光発電事業を検討する事業者向けに、「北海道発 共生3原則」及び「北海道知事からのメッセージ」が発出されました。これにより、道の対応で新たに何が変更されたのか、お答えください。

**○桐木茂雄委員長** 新エネルギー担当局長木村重成君。

**○木村新エネルギー担当局長** 道の対応についてであります。道では、このたびの釧路市における違反事案を踏まえ、まずは法令の中でできることを徹底して行うことが重要と考え、道独自の取組として、市町村の御意見等を伺いながら、地域との共生に関する道の考え方を知事からの

メッセージとして新たに策定したものであります。

その内容は、関係法令の遵守は絶対、法令違反には厳正に対処、地域との共生が大前提との3原則をお示しするとともに、地域住民の皆様の御理解や自然環境の保全など、地域と共生する六つの要件と併せて規律強化の具体的な取組事例をお示しし、事業者の方々に対し、その遵守を求めるものです。

また、発信の方法についても、道や関係機関の窓口において直接お渡しすることとしております。

**○丸山はるみ委員** 3原則の一つ、地域との共生は、法令や許認可の要件には該当せず、大前提をどう担保するのかが課題となっていると思います。

地域との共生が図られていないと考える場合、道はどのような対応を取るのでしょうか。

**○桐木茂雄委員長** 新エネルギー担当課長日野香里君。

**○日野新エネルギー担当課長** 道の対応についてでございますが、道では、このたび新たに策定した、地域との共生に関する知事からのメッセージについて、道や関係機関の窓口において、事業者の方々に対し、直接お渡しするなど、規律強化の取組などの遵守を強く求め、行動を促すとともに、法令違反が発覚し、中止勧告に従わない場合は、中止命令の発出といった厳しい措置を取っていくとの考えの下、関係法令の運用を見直し、違反には厳正に対処することとしております。

道といたしましては、関係法令の遵守はもとより、自然環境や景観との調和を図ることなどを前提に、地域の御理解の下で適切に事業が実施されるよう、地域共生や規律強化の取組の周知徹底を図ってまいります。

**○丸山はるみ委員** 知事から環境省への要請のとき、環境大臣は、地域と共生しない開発は断固阻止していくと表明されたということでした。経済部も同様の認識か、伺います。

知事は、先般、法令違反が発覚し、行政指導に従わない場合は、中止命令を発出するといった厳しい措置をすると言っています。3原則では、中止命令を行う旨の記載はありませんが、今後、中止命令も含む厳しい措置を取るということで理解していいのでしょうか。

**○木村新エネルギー担当局長** 地域との共生に関する知事メッセージについてでございますが、本メッセージでは、違法な行為は絶対に許されるものではないことや、北海道は地域と共生できない事業は望まないことなどを明記し、事業者の方々へ発信しており、このたびの環境大臣の考えと同様であると考えております。

また、道としては、法令違反が発覚し、中止勧告に従わない場合は、中止命令の発出といった厳しい措置を取っていくとの考えの下、関係法令の運用を見直し、違反には厳正に対処することとしております。

**○丸山はるみ委員** 経済部では、ワンストップ相談窓口を開設し、省エネの促進や地域と共生する新エネの導入などの相談に応じていますが、釧路市北斗のような違法な開発行為を食い止めることができていません。

【第2分科会 12月8日 第3号】

課題点についてどのように認識しているのか、そして、違法な開発行為を抑止するために、ワンストップ窓口をどのように活用していくのか、伺います。

○日野新エネルギー担当課長 相談窓口についてでございますが、ワンストップ相談窓口は、市町村はもとより、道民の皆様や事業者の方々などを対象に、省エネの促進や新エネの導入などに関する御相談に対応するものであり、例えば、事業者の方々に対しては、関係法令の遵守をお伝えすることはもとより、各種手続や支援制度などの御案内を行うとともに、住民の方々には各種説明会や公表されている事業計画などの情報提供などを行い、また、様々な御意見をお聞きするなどし、地域と共生した事業の推進や地域の御理解につなげたいと考えております。

このため、道のホームページや各種広報媒体に加えまして、市町村職員向け研修や事業者向けセミナーでの御案内のほか、先月策定いたしました、地域との共生に関する知事メッセージにも掲載するなどし、広く周知しているところであり、引き続き、道民の皆様や事業者の方々などに対し、広く活用いただけるよう、ワンストップ相談窓口のより一層の周知徹底を図ってまいります。

○丸山はるみ委員 再生可能エネルギーの普及拡大が所掌事務である経済部として、悪質な事業を防ぎ、適切な再エネ普及拡大を行うために、全庁的な取組をどのように進めていくのか、お答えください。

○桐木茂雄委員長 経済部ゼロカーボン推進監田中仁君。

○田中経済部ゼロカーボン推進監 再エネの導入拡大についてでございますが、道では、太陽光発電事業に関し、道独自の取組といたしまして、事業者に対し、関係法令の遵守、法令違反への厳正な対処、地域との共生が大前提といった知事からのメッセージを発信し、その遵守を強く求めますとともに、法令違反が発覚し、悪質性が高いと判断される事案につきましては、行政指導を経ずに監督処分を実施できるよう、関係法令の運用を見直し、違反には厳正に対処することとしてございます。

また、本年度、GX事業を対象といたしました税制優遇制度の創設や立地補助金の拡充を行っており、その支援に当たりましては、自然環境や生活環境への配慮、市町村と連携した地域への説明など地域共生を要件とするなど、良質なGX投資の促進に取り組んでいるところでございます。

道といたしましては、ゼロカーボン北海道の実現に向けまして、こうした取組を通じ、違法な投資と良質な投資を区別し、良質な投資だけを支援することで、再エネ導入を環境と経済の好循環につなげてまいります。

○丸山はるみ委員 道として、再生可能エネルギーの普及拡大についてどのように取り組んできたのか、泊原発が停止した2012年度と比較し、現在どれだけ拡大したのか、明らかにしてください。

また、ゼロカーボン北海道推進計画との比較で、実績も併せて伺います。

○桐木茂雄委員長 地球温暖化対策担当課長中島知子君。

○中島地球温暖化対策担当課長 再生可能エネルギーの普及拡大についてであります。道では、全国随一の再エネポテンシャルを生かしながら、道民の皆様へ脱炭素型ライフスタイルへの転換につながる住宅への太陽光発電の設置を広く呼びかけるほか、地域におけるマイクログリッド構築に取り組む市町村等への支援や、事業者の方々の利活用等の機運を高めるセミナーの開催など、道内での再エネ普及拡大に向けた様々な取組を行っております。

こうした中、道内の再エネ発電設備容量は、泊発電所が停止した2012年度の149万キロワットから2023年度では514万キロワットと約3.4倍となっており、この再エネの発電電力量の拡大による温室効果ガスの削減効果をそれぞれ当時の電力排出係数を考慮してCO<sub>2</sub>換算した場合、削減量は、2012年度の404万トンから2023年度では697万トンと約1.7倍に拡大しております。

○丸山はるみ委員 北海道省エネ・新エネ促進条例で原子力発電を過渡的エネルギーと規定し、知事もこれを見直す考えはないと述べています。この過渡的エネルギーであるはずの原発が止まっている間に、再生可能エネルギーの拡大が飛躍的に進まなかったのはなぜか、どのように分析していますか。

○日野新エネルギー担当課長 新エネの導入状況についてでございますが、道内における新エネ導入量の推移につきましては、泊発電所を全基停止した2012年度の前後のそれぞれ10年間で導入された新エネ発電設備容量を比較しますと、停止前では、2002年度118万キロワットに対し、2011年度146万キロワットと約1.2倍となっている一方で、停止後では、2012年度の再エネ特措法に基づく固定価格買取制度の導入などによりまして、2014年度203万キロワットに対し、2023年度514万キロワットと約2.5倍となっております。

また、北海道省エネ・新エネ促進行動計画において2030年度の目標値を設定しておりますが、直近の2023年度の新エネ発電設備容量の実績では、目標値に対し、その達成率は62.3%となっており、本計画の着実な推進に向け、取組を加速してまいります。

○丸山はるみ委員 原発停止後、一定の結果を出しているということだと思えるのですよね。そうすると、過渡的エネルギーであるはずの原発を再稼働する必要はなくなるのじゃないでしょうか。北電が言う電力需給に追いつかないほど、再エネ拡大はいまだ足りないという認識なのではないでしょうか。

○工藤エネルギー政策担当課長 泊発電所の再稼働についてであります。道では、再生可能エネルギーの導入を促進する一方で、天候や風況などによる出力変動を補うため、火力発電などの調整力や供給力が必要になると認識をしております。

また、発電設備は保守管理などで停止する期間があり、さらに、再生可能エネルギーは天候や環境によって発電電力量が増減すること、加えまして、新たな電源の確保やエネルギーに関する新技術の開発には相当の期間を要することから、道としては、引き続き、北海道省エネルギー・新エネルギー促進行動計画の着実な推進を図るとともに、新規制基準に適合していると認められた泊発電所の再稼働により、安定した電力供給が確実なものとなると考えているところです。

○丸山はるみ委員 次に、ゼロカーボン基金が半導体事業に充当されておりますが、その理由を伺

います。

○**桐木茂雄委員長** ゼロカーボン戦略課長尾崎匡君。

○**尾崎ゼロカーボン戦略課長** ゼロカーボン北海道推進基金による支援の考え方についてでございますが、道におきましては、ゼロカーボン北海道推進計画において、ゼロカーボン北海道の実現に向けた重点的な取組として、革新的なイノベーションによる創造やグリーンとデジタルの一体的な推進を定めており、次世代半導体は、製造技術を開発したIBM社によれば、消費電力が75%低くなり、暮らしや経済の様々な分野のデジタル化に資することから、これらの取組に位置づけられるものと考えられております。

このため、次世代半導体産業の集積促進に向けた道内企業の参入や道民理解の促進を図る事業を、本基金を充当する対象事業に選定したところでございます。

○**丸山はるみ委員** 次世代半導体が開発されると、電力使用量を大幅に削減することができる。これは、ゼロカーボン北海道の実現に資するものと考えますが、いかがでしょうか。

○**桐木茂雄委員長** 次世代半導体戦略室参事眞鍋知広君。

○**眞鍋次世代半導体戦略室参事** 次世代半導体についてでございますが、2ナノメートルの次世代半導体は、その製造技術を開発いたしましたIBM社によれば、性能が同じ場合、現在、先進的とされる7ナノメートル半導体に比べまして、75%、消費電力が減少するとされておりました。その点においてゼロカーボン北海道の実現に貢献するものと認識しております。

○**丸山はるみ委員** 今後、そういった次世代半導体が開発されて電力使用量が削減されるのであれば、原発はますます必要なくなるのではないかなというふうに思うわけですが、電力広域的運営推進機関——OCCTOが公表している電力需要見通しについて、2013年度と2030年度との比較で本道の電力需要見通しがどうなるのか、お示しください。

○**工藤エネルギー政策担当課長** 道内の電力需要見通しについてであります。電力広域的運営推進機関、いわゆるOCCTOによりますと、2013年度の電力需要量の実績については約307億キロワットアワーであり、2030年度の電力需要想定については約310億キロワットアワーとなっております。

○**丸山はるみ委員** この間を切り取るとプラス1%ぐらいなのですけれども、OCCTOの需要想定でも、データセンター等の増加による産業用電力需要の増加分を見込んで電力需要を算出しています。

北電副社長は、連合審査会において、需要をあえて大きく見せているものではないと答弁しましたが、OCCTOが公表したデータを収集したのは、ほくでんネットワークです。両者による乖離がありますが、北海道としてはどのように判断するのでしょうか。北電の主張をうのみにするというのでいいのでしょうか。

○**工藤エネルギー政策担当課長** 道内の電力需要見通しについてであります。電力広域的運営推進機関、いわゆるOCCTOが公表しました今後10年間の北海道の電力需要想定では、人口減少や節電、省エネ等により家庭部門では減少傾向であるものの、産業部門ではデータセンターや

半導体工場の新增設に伴う需要の大幅な増加により、全体として増加傾向となっていると承知をしております。

OCCTOの需要の想定は、過去の需要実績とそれに影響を与えると考えられる要因の経済指標などとの回帰分析を行うとともに、想定される新たな大規模需要を個別計上して策定されたものであり、北電によれば、北電の需要想定は、今後の顧客の需要見込みや企業の立地動向など、自社の営業活動を通じて把握した情報を基に需要の想定を策定しており、OCCTOの需要想定と必ずしも一致しないとのことでございます。

**○丸山はるみ委員** OCCTOが示している電力需要見通しにおいて、今後、電力逼迫は起こり得ると考えますか。

**○工藤エネルギー政策担当課長** 道内の電力需給見通しについてであります。OCCTOによる今後10年間の電力需給見通しでは、冬季に最大需要電力の発生が想定されます。道内の電力供給予備率は、全ての年度で安定供給に最低限必要とされる予備率3%を確保できる見通しとなっております。

なお、事業者から提出されました数字を機械的に計上したものでありまして、今後の発電所の稼働状況や政策的措置への対応状況次第で、実際の将来の数字とは異なるものとなります。

**○丸山はるみ委員** 電力需要増加の見通しについては、今答弁いただきましたけれども、知事はどのようにお考えなのかお聞きしたいので、委員長のお取り計らいをお願いするとともに、今の答弁だと、やはり、OCCTOと事業者の見積りでは乖離がある、ただ、そこを整合性のあるものにするのが皆さんのお仕事だというふうには私に思うのですけれども、いかがでしょうか。

そして、再生可能エネルギーの普及拡大を本気で目指すなら、原発再稼働に伴う膨大な経済コストを振り向けることで飛躍的な再エネ拡大が行えるのではないのでしょうか。原発が存在する下で再生可能エネルギーの普及拡大などできるというふうにお考えなのか、ゼロカーボン推進監の見解を伺います。

**○田中経済部ゼロカーボン推進監** 再エネの導入拡大についてでございますが、道では、全国随一の再エネポテンシャルを生かし、北海道省エネルギー・新エネルギー促進行動計画に基づき、新エネの最大限の活用などを目指し、新エネ導入目標を定め、各般の取組を進めてございます。

道といたしましては、本計画の着実な推進に向けまして、このたび素案としてお示した計画の後半期の推進方針につきまして、今後、幅広く御意見をいただきながら、国や道の施策の活用はもとより、国と連携した施策の強化を図り、地域との共生や先進事例の横展開のほか、新技術の普及、活用などの観点に立った取組を重点的に推進し、道民の皆様や事業者の方々の行動変容につなげてまいりたいと考えており、計画後半期におきまして取組を加速させ、ゼロカーボン北海道の実現に向けまして、省エネはもとより、新エネの開発、導入の促進を図ってまいります。

**○桐木茂雄委員長** 丸山委員の質疑並びに質問は、総括質疑に保留された事項を除き、終了いたしました。

以上で通告の質疑並びに質問は終わりました。

【第2分科会 12月8日 第3号】

総括質疑に保留された事項については本委員会において質疑を行うこととし、これをもって、経済部及び労働委員会所管に関わる質疑並びに質問は終結と認めます。

お諮りいたします。

本日の議事はこの程度にとどめたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○桐木茂雄委員長 御異議なしと認め、そのように決定いたします。

12月9日火曜日の分科会は午前10時から開きます。

本日は、これをもって散会いたします。

午後6時38分散会